令 和 4 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報

（令和４．４．１～令和５．３．31）

広島県水道広域連合企業団
三 原 事 務 所
（ 三原市水道部 ）

令 和 4 年 度

水 道 事 業 統 計 年 報

（令和 4．4．1～令和 5．3．31）

三原市水道事業は平成 29 年４月から、市内全ての簡易水道事業を経営統合し、１水道事業体として事業運営を行っています。

それに伴い、平成 29 年度実績値から、旧簡易水道事業分を含んだデータを掲載しています。

人と環境にやさしく、災害に強い水道をめざして

わたしたちは、いつでも安全・安心でおいしい水を、安定してお届けするため、人と環境にやさしい水づくりをめざしています。

広島県水道広域連合企業団

三 原 事 務 所

目　　次

Ⅰ　概　況

Ⅱ　施設の概要

Ⅲ　水道事業統計

Ⅳ 機構及び職制

Ⅴ　参考資料

Ⅵ　水質報告書

Ⅰ　概　況

1　主要年表

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
昭和 7 (1932)	6月15日 9月	三原町上水道布設認可 （給水人口　15,000人 1日最大配水量　3,000㎥ 総工費　99千円） 三原町上水道工事地鎮祭	7月10日	日本セメント㈱糸崎工場設立
8 (1933)	10月 〃 10月26日	中之町第１水源地完成 桜山配水池完成 通水式（現在の東町、館町給水開始）	3月28日	帝人㈱三原工場起工式 （翌S9.10.16完成）
11 (1936)			11月15日	三原市政施行 三原町・糸崎町・山中村・西野村・須波村・田野浦村が合併
12 (1937)	1月27日	料金改正議決		
13 (1938)	4月　1日	第１期拡張事業起工 （給水人口　43,000人 1日最大配水量　14,000㎥ 総工費　144千円）	7月15日	港町に市役所庁舎（旧庁舎）完成
14 (1939)	8月　5日 9月	中之町第２水源地完成(S57年度廃止) 第１期拡張事業完成	10月　3日	第１回三原市民大会開催
16 (1941)	4月　1日	第２期拡張事業（１次）起工 （給水人口　45,000人 1日最大配水量　13,500㎥ 総工費　14,528千円）		
18 (1943)			4月11日	三菱重工業㈱三原製作所設立
23 (1948)			3月	三原市消防本部・消防署設置
24 (1949)	10月　1日	料金改正		
25 (1950)				国営和田沖干拓事業着工
26 (1951)	1月	第２期拡張事業（１次）完成	4月　1日 10月	深田村の一部を三原市に編入 第６回国民体育大会が広島県で開催 三原が相撲・フェンシング・ウェイトリフティングを開催
27 (1952)	4月　1日 〃	料金改正 鷺浦村佐木簡易水道認可	10月	地方公営企業法施行
28 (1953)	4月　1日 9月 11月	料金改正 水道課（市庁舎から移転）独立 第２期拡張事業（２次）起工 （給水人口　43,000人 1日最大配水量　19,000㎥ 総工費　191,550千円）	3月22日	八幡村・長谷村が三原市に合併

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
29 (1954)	4月 1日 〃 〃 〃 8月 4日 11月 〃	地方公営企業法を適用 水道部に名称変更 料金改正 職員定数 57人（実人員56人） 鷺浦村須ノ上、向田簡易水道認可 長谷水源地完成（取水・導水開始） 宮沖5丁目、和田、貝野方面給水開始	3月31日 4月 1日 8月 〃 11月 3日	久井村・羽和泉村・坂井原村が合併、久井町が誕生 沼田東村・沼田西村・小泉村が三原市に合併 全国高校野球大会に三原高校が出場 池田敬子（旧姓田中）選手がローマで開催の世界体操選手権大会で優勝 本郷町・船木村・北方村・南方村が合併、本郷町が誕生
30 (1955)	2月 5日 2月17日 3月	鷺浦村湯船簡易水道認可 須波西町簡易水道認可 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日	神田村・大草村・椹梨村・豊田村の一部が合併、大和町が誕生
31 (1956)	1月 6日 4月 1日 〃 6月	本郷町簡易水道事業認可 料金改正（S31年3月議決） 職員定数 60人（実人員58人） 宮浦浄水場緩速ろ過池完成（2池）	3月31日 4月 1日 9月30日	高坂村が三原市に合併 郡境変更のため賀茂郡大和町に変更 幸崎町・鷺浦村が三原市に合併
32 (1957)	4月 1日 7月 8月 5日 12月	全戸計量切替実施 （S32年度から5カ年計画） 宮浦浄水場ポンプ室、滅菌室完成 宮浦浄水場浄水池築造工事完成 水道法施行	4月12日	北川丸が佐木島沖で沈没 （死者113人）
33 (1958)	2月28日	西宮配水池築造工事完成（RC造3,770㎥）	3月	本郷町建設計画策定
34 (1959)	4月 1日 5月30日 8月31日	職員定数 65人（実人員65人） 城町量水器検査所新築工事完成 中之町第２水源地塩素滅菌室完成		
35 (1960)	9月 8日 9月29日	貝野ポンプ所完成（S63年度廃止） 糸崎ポンプ所完成	6月10日	市財政赤字のため、三原市財政再建計画を策定
36 (1961)	3月 4月 1日 12月31日	第２期拡張事業（２次）完成 須波町、糸崎町給水開始 第３期拡張事業起工 総工費　40,700千円	3月 10月 1日	神田大池完成 山陽本線三原－岡山間電化完成
37 (1962)	4月 12月19日	中之町太郎谷ダム（多目的）起工 総工費　66,095千円 須波西町簡易水道、明神町簡易水道を廃止上水道給水区域内に編入	6月10日 6月28日	山陽本線三原－広島間電化完成 （財）三原市開発公社設立
38 (1963)	3月 4月 1日 9月20日	第３期拡張事業完成 第４期拡張事業起工 （給水人口　55,000人 1日最大配水量　23,000㎥ 総工費　62,500千円） 宮浦浄水場旧管理室完成 総工費　42,616千円	5月19日 9月	国道2号三原市内改修工事完成 市庁舎建設のため、市役所が円一町の仮庁舎へ移転
39 (1964)	4月 1日 〃 6月	職員定数 70人（実人員68人） 茶山涯地内灌漑用水施設の改良工事着手 異常渇水	9月16日	備後工業整備特別地域に指定

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
39 (1964)	11月18日	本郷町簡易水道事業が第１期拡張事業により上水道事業に転換		
40 (1965)	3月31日 〃 3月 4月 1日 9月 1日	中之町太郎谷ダム（多目的）完成 水道料金審議会時限条例制定 第４期拡張事業完成 第５期拡張事業起工　(S50年3月完成) （給水人口　70,000人 1日最大配水量　33,000㎥ 総工費　814,000千円） 料金改正（S40年8月臨時議会議決）	4月 1日 9月24日 11月22日	三原市役所庁舎完成 椋梨川総合開発事業着工 沖浦町竜王山にUHF三原テレビジョン放送局（NHK･RCC･HTV）完成
41 (1966)	3月24日 7月31日 9月20日 10月 1日 10月31日 12月19日 12月22日	中之町配水池築造工事完成（善昌寺上） （H12年度廃止） 須波西町須波西ポンプ所完成 幸崎町（久和喜）向山配水池完成 幸崎町の一部給水開始 福地ポンプ所完成（S58年度廃止） 頼兼ポンプ所完成(H4年度廃止) 木原町福地給水開始	1月23日 11月17日 12月 1日	三原市文化会館完成 三原市市民憲章制定 三原－今治間に大型フェリー就航
42 (1967)	4月 1日 〃 9月 1日	電算機導入（UASC 1020 S） （料金、給与計算処理） 職員定数 72人（実人員72人） 本郷町上水道事業第２期拡張事業認可	7月 9日 10月31日	7月集中豪雨災害（死者20人） 三原市し尿処理場完成
43 (1968)	4月 1日 5月31日	本郷町水道事業に地方公営企業法を適用 西宮配水池築造工事完成（PC造4,000㎥）	11月11日 11月16日	本郷町役場庁舎完成 和田沖干拓事業に三菱重工㈱の誘致が決定
44 (1969)	2月 3月29日 5月26日 6月 9月10日 10月 6日	長谷町給水開始 県営椋梨ダム完成 本郷町上水道事業第３期拡張事業認可 検針業務を隔月検針に移行 沼田東町茶山崖取水設備完成 県工水暫定受水開始	4月 1日 5月 1日 12月 4日	８農協が合併し三原市農業協同組合誕生 三原商工会館完成 山陽新幹線三原駅の設置認可
45 (1970)	3月25日	長谷水源地自動制御装置完成（無人化）	8月20･22日 10月 1日	三原やっさ踊りが万国博覧会に出演 呉線全線電化完成
46 (1971)	3月31日 〃 4月 4月30日 5月 8月31日 10月	中之町（定兼）ポンプ所完成 （S54年度廃止） 中之町北（処迫）配水池築造工事完成 （PC造250㎥） 中之町定兼・才原・処迫・重地に給水開始 宮浦浄水場拡張工事落成式 ・凝集沈殿池築造 ・急速ろ過池築造 ・汚泥槽築造 ・薬品注入電気設備 ・管理室築造 （総工費 2億4千万円） 沼田東町（本市）ポンプ所完成 （S62年度廃止） 小坂配水池築造工事完成（PC造250㎥） 小坂団地給水開始	8月 2日 8月16日 10月21日	三原広域市町村圏(1市7町)が発足 市内の加入電話数が1万台を突破 山陽新幹線三原駅起工式

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
47 (1972)	1月30日 3月31日 〃 5月 7月 12月11日	幸崎町（本能地）ポンプ所完成 鷺浦町向田簡易水道増補改良工事完成 西野町（大西）ポンプ所完成 幸崎町本能地給水開始 宗郷町給水開始 本郷町上水道事業第４期拡張事業認可	2月 1日 4月13日 4月13日 8月 5日 11月10日	三原駅前再開発構想公表 内港フェリー桟橋完成 三原－今治間高速艇就航 第１回三原夏祭り開催（～6日） 三原港湾ビル落成 （建設費2億4,000万円）
48 (1973)	1月30日 3月25日 〃 〃 3月 3月31日 4月 1日 〃 7月 1日 8月 1日 10月19日 10月 12月 1日	備後広域水道協議会設立 会　長　　三原市長 事務局　　三原市水道部 糸崎配水池築造工事完成（PC造1,000㎥） 久和喜配水池築造工事完成（PC造800㎥） 相川配水池築造工事完成（RC造120㎥） 平原ポンプ所完成 中之町第１水源地自動制御装置完成 （無人化） 料金改正（S47年12月議決） 加入金制度を新設 県工業用水（12,000㎥／日）受水開始 水道料金の口座振替納入制度を開始 八幡町水源調査（簡易水道を前提） 通水開始40周年記念式典（文化会館） 幸崎町平原給水開始 第６期拡張事業起工 市民皆水道をめざす （給水人口　85,000人 1日最大配水量　44,500㎥ 総工費　1,170,000千円）	1月28日 3月11日 6月 1日 11月 8日 11月15日	三原市医師会館完成 三原市隣保舘完成 消防署望楼立哨廃止（25年間継続） 駅前再開発ビル核店舗に天満屋決定 三原内港東市営駐車場落成 （建設費1億5,650万円）
49 (1974)	7月20日 9月 4日	県営沼田川広域水道事業起工式 八幡簡易水道事業認可	4月23日 4月27日 10月 1日	三原大橋完成 三原市武道館完成 三原市斎場開場(事業費9,964万円)
50 (1975)	3月 1月30日 3月20日 3月25日 〃 3月31日 〃 5月 5月27日 8月 9月 9月18日 〃 9月30日 10月19日 10月	第５期拡張事業完成 中之町（光谷）配水池築造工事完成 駒ヶ原ポンプ所完成 沖浦ポンプ所完成 八幡簡易水道（垣内）取水井・緩速ろ過池 ・浄水池・ポンプ室築造工事完成 沼田東町（両名）ポンプ所完成 小坂ポンプ所完成 小坂町松原給水開始 日本水道協会中国四国地方支部総会を三原 市文化会館で開催 駒ヶ原町給水開始 八幡町垣内・簿給水開始 佐木簡易水道増補改良拡張事業認可 須ノ上簡易水道増補改良事業認可 沖浦配水池築造工事完成（RC造100㎥） 登町・沖浦町通水式、給水開始 沼田東町両名・末光・生田・釜山給水開始	3月10日 5月21日 6月29日	山陽新幹線岡山－博多間開業 水中翼船三原－松山間就航 アメリカ建国200年祭に日本民族芸能 代表としてやっさ踊り訪米
51 (1976)	3月25日 3月30日 〃 〃	須波西町広域須波ポンプ所完成 広域和田ポンプ所完成 八幡町簿調整池築造工事完成 県営沼田川広域水道宮浦浄水場完成	7月 1日 8月 7日 11月11日 〃	三原歴史民俗資料館完成 神奈川県湯河原町と親善都市提携 市政40周年記念式典(文化会館) 目で見る市政40年展示会(福祉会館)

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
51 (1976)	3月30日 4月 1日 〃 〃 4月 9日 5月 8日 6月 1日 6月10日 6月21日 7月20日 7月28日 8月26日 10月 2日 11月 1日 〃 12月 1日	三原水系通水式 （三原市・瀬戸田町・因島市に給水） 県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務を三原市水道部が受託 機構改正により浄水課を新設（3課7係） 職員定数 80人 佐木・須ノ上両簡易水道が広域水道の受水開始 向田簡易水道が広域水道の受水開始 料金改正（S51年3月議決） 須波西（広域）配水池築造工事完成 須波西配水池が広域水道の受水開始 和田（広域）配水池築造工事完成 （PC造1,500㎥） 和田配水池が広域水道の受水を開始 広域和田・須波両配水池及びポンプ所完成 佐木－小佐木間海底送水管埋設工事着手 沼田東町末広、沼田西町惣定給水開始 小泉町秋重・小坂小学校付近給水開始 小佐木地区給水開始 佐木－小佐木間海底送水管埋設工事完成		
52 (1977)	1月17日 2月16日 3月25日 3月30日 3月31日 5月25日 6月 1日 6月13日 6月25日 6月30日 7月31日 10月15日 12月13日 12月18日	小佐木島へ海底送水開始 （口径100㎜、総延長715ｍ、日糧3千㎥） 異常寒波による水道管凍結破裂事故続出 （約1週間で事故処理件数7,000件を上回る） 県営沼田川広域水道尾道水系通水式 （坊士浄水場完成） 宮浦浄水場排水処理施設完成 総工費　35,539千円 高坂配水池築造工事完成（PC造500㎥） 水道部庁舎（円一町）建設起工式 小坂町に給水開始 高坂町に給水開始 沼田西町に給水開始 宮浦浄水場集中監視装置完成 総工費　43,800千円 木原町福地で配水管への農薬混入事故発生 給水管直結の農薬散布設備から農薬が逆流 「水道部」から「水道局」に名称変更 水道局新庁舎（円一町）落成式 総事業費　391,047千円 新庁舎へ移転(1月4日から業務開始)	4月 1日 9月30日	浄化場増設（事業費7億1,970万円） 港町ビル（帝人通りプラザ）完成
53 (1978)	1月 1日 1月 4日 2月21日 3月 3月15日 3月20日 3月30日 3月31日	機構の一部を改正 業務課を総務課と営業課に分け、総務課に庶務係、経理係、営業課に料金係と計量係を設ける 移動無線電話設備導入　総費用　1,800千円 昭和52年度日本水道協会広島県支部技術講習会開催（水道局会議室） 第６期拡張事業完成 八幡簡易水道完成　全面給水開始 小泉町に給水開始 許山配水池築造工事完成（PC造150㎥） 小泉配水池築造工事完成（PC造300㎥）	4月20日 6月20日 12月12日 12月21日	県立三原養護学校開校 広島県三原合同庁舎完成 円一町に三原市立図書館開館 帝人通り駐車場落成

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
53 (1978)	7月19日 8月30日 12月31日	西宮配水池配水管（φ400㎜）破損事故発生 （事故発生時刻：午前6時5分頃） 災害対策本部設置　　被災世帯 18戸 （床下浸水 16戸 その他　2戸） 異常渇水のため給水制限（隔日24時間断水） 市内を東西に分け、交互に9月6日まで実施 節水対策本部設置（水道局） 渇水対策本部設置（三原市） 中之町丸山ポンプ所完成		
54 (1979)	1月31日 2月28日 〃 3月20日 3月31日 5月15日 5月30日 12月17日 12月24日	深町ポンプ所完成 深町第１配水池完成（PC造200㎥） 深町第２配水池完成（PC造150㎥） 幸崎町後路馬地に給水開始 市民皆水道の条件整備達成 深町に給水開始 中之町常永配水池完成（PC造250㎥） 沼田町別所に給水開始 無水源地域簡易水道事業完成 （高坂町鹿群・馬井谷）	1月 8日 3月20日 8月 1日 12月15日	緊急特別職業訓練校が開校 身障者センター落成 三原市清掃工場完成 山陽本線・呉線の鉄道高架事業着手
55 (1980)	5月15日 9月 1日	無水源地域簡易水道事業給水開始 （高坂町鹿群・馬井谷） 料金改正（S55年7月議決）	3月10日 8月21日	三原市老人デイサービスホームが業務開始 消防庁舎完成
56 (1981)	2月27日 4月21日 8月 1日 9月30日 12月25日	異常寒波（-9.2℃）により水道管破裂事故続出（約１週間で事故処理件数5,577件） 第30回日本水道協会広島県支部総会 中之町第１水源地増補改良工事完成 三原駅前再開発事業に伴う配水管布設替工事完成 西野町小西ポンプ所完成 小西高所地域に給水開始	3月20日 3月21日 5月 7日 5月30日 8月 1日 11月 1日	市営円一町駐車場落成 ペアシティ三原開業 沼田東コミュニティセンター完成 幸崎コミュニティセンター完成 三原市消防署西部分署新設 市制施行45周年記念「新三原市歌」制定
57 (1982)	4月30日	中之町第２水源地廃止	3月31日	三原市中央公民館完成
58 (1983)	3月 8日 10月24日 12月24日 12月25日	本郷町上水道事業第５期拡張事業認可 新福地ポンプ所完成 木原町赤石調整配水池完成 長谷水源地改良工事完成	4月12日 7月 2日 11月26日 12月22日	糸崎コミュニティセンター完成 長谷排水機場完成 沼田東地区県営ほ場整備事業完成 小原工業団地起工
59 (1984)	3月26日 4月 1日 11月 6日	後山配水池及びポンプ所完成 職員定数 79人 中之町大谷に給水開始	3月18日 3月31日 7月16日	三原きぼう作業所（授産施設）完成 浄化場完成 三原リージョンプラザオープン
60 (1985)	4月 1日 〃	職員定数 75人 水道メータ直読方式(デジタル)を採用 （φ13㎜～25㎜）	7月 3日 9月20日	非核・平和都市宣言可決 佐木島開発センター完成 小原工業団地（１期工事）完成
61 (1986)	3月25日 〃 4月 1日	小原工業団地受水槽完成（RC造300㎥） 両名受水槽完成（RC造300㎥） 機構の一部を改正 「総務課」と「営業課」を「業務課」に （3課8係 実人員 74人）	8月31日 11月15日	三原市と本郷町の市外局番を「0848」に統一 市政施行50周記念

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
61 (1986)	12月 1日 12月20日	八幡町簿水源地築造工事完成 八幡町簿に給水開始		
62 (1987)	6月 5日 7月14日 7月15日	本郷町上水道事業第６期拡張事業認可 佐木－小佐木間海底送水管(φ100㎜)破損事故発生（午後3時頃） （復　旧　8月8日 復旧費　17,653千円 断水世帯　19戸） 大西配水池築造工事完成（RC造140㎥）	3月 6日 7月28日	小原大橋完成 三原運動公園の三原市陸上競技場オープン(建設費9億5,000万円)
63 (1988)	3月22日	広域須波北ポンプ所及び受水槽完成	12月14日	三原市市民憲章改定
平成元 (1989)	3月15日 4月 1日	小坂配水池築造工事完成（PC造550㎥） 料金改正（平成元年3月議決） （新税消費税3%の転嫁による）	4月 1日 6月13日 10月26日	藤井川上水道企業団が解散して広島県（広域）が引き継ぐ 小原工業団地２期工事起工 三原バイパス起工
2 (1990)	3月20日 3月30日 6月14日	広域宮浦浄水場５号ろ過池完成（6,200㎥） 仏通寺調整池築造工事完成（RC造40㎥） 久津配水池築造工事完成(RC造50㎥×2池)	9月 9日 12月20日	第１回トライアスロンさぎしま開催 ゆとり宣言
3 (1991)	4月 1日 9月27日	水道料金調定事務オンライン化開始 台風19号襲来による停電のため、市内各地の送配水ポンプ所機能が停止 4日間にわたり広範囲な断水事故発生 （断水：25,590戸、74,690人）	7月29日 8月23日 10月31日	鉄道高架事業全線開通 沼田川流域下水道事業工事着工 小原工業団地２期工事完成
4 (1992)	3月31日 4月22日 7月15日 9月21日 12月 9日	本郷町第６期（１次）拡張変更事業認可 第41回日本水道協会広島県支部総会 小原配水池築造工事完成（PC造500㎥） 水道事業調査特別委員会を設置 水道事業調査特別委員会の中間報告で浄水場総合移転整備事業を承認	5月26日 5月29日 5月30日 11月 1日	老人大学専用校舎完成 JR三原駅舎、浮城広場、隆景広場、駅東自転車駐車場、うきしろﾛﾋﾞｰ完成 宮浦公園完成 第１回さつき祭り開催 三原運動公園三原市民球場オープン
5 (1993)	4月 1日 6月 1日 12月 1日 12月 2日	機構を一部改正 総合移転準備室を新設 料金改正（平成5年3月議決） 平均20.2%引上 水質基準に関する省令の改正 （基準項目26項目が46項目変更） 長谷町屋形ポンプ所完成	3月 6日 3月28日 4月 1日 10月26日 10月29日	三原市役所週休２日制導入 宮浦土地区画整備事業完成 三原看護専門学校開校 山陽自動車道開通 新広島空港開港
6 (1994)	1月11日 3月 3日 3月22日 3月25日 〃 3月30日 5月16日	糸崎町松浜西東地域管網整備のため国道2号及び山陽線軌道下推進工法完成 検針業務にハンディターミナルを導入 長谷水源地集水埋管取替工事完成 八幡町簿第二水源地使用開始 配水管網整備基本計画作成 佐木統合簡易水道事業計画作成 機構を一部改正 給水係を分け、給水第一係と給水第二係を新設（1室3課9係　実人員 65名）	3月31日 4月 1日 4月11日 10月 3日	広島県三原工業高等学校廃校 広島県緑ヶ丘女子商業高等学校廃校 如水館高等学校開校 近代五種広島国際大会開催 （会場：三原ﾘｰｼﾞｮﾝﾌﾟﾗｻﾞ、1日間） 第12回アジア競技大会広島 1994フェンシング競技開催(～10日)

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
6 (1994)	7月20日	異常渇水のため給水制限　(7/20～9/6) 市内を東西に分け交互に時間給水など 49日間に及ぶ厳しい給水制限になった （節水対策本部設置（水道局）7/12 渇水対策本部設置（三原市）7/18）		
7 (1995)	1月17日 3月29日 8月 1日 10月30日 12月25日	阪神・淡路大地震発生 神戸市へ給水応援 2/3～2/18（延10人） 佐木統合簡易水道認可 機構を一部改正 総合移転準備室を工務課に統合し、総合移転準備係とする 八幡町宮内水源地（予備水源）完成 深町・丸山ポンプ所ポンプ配管取替工事	1月17日 1月18日 4月 1日 5月21日 5月25日 8月29日 9月 1日	神戸市へ救助隊・消防隊第１次隊を応援派遣（42名） 県道小泉本郷線開通 県立保健福祉短期大学開学 第46回全国植樹祭開催 三原西部工業団地造成工事着工 県道尾道三原線太郎谷バイパス完成 須波港完成（総事業費35億円）
8 (1996)	3月 1日 3月15日 3月21日 3月25日 〃 3月28日 4月 1日 5月24日	大口需要者の検針に自動検針システム設置テスト開始 大谷ポンプ所移設完成 福地配水池築造工事完成（RC造115㎥） 公共下水道料金徴収事務を受託 浄水場の消毒を液化塩素から次亜塩素酸ナトリウムに変更 料金改正（平成8年3月議決） （平均 44%引上げ） 第１期整備事業起工　目標年度:平成25年度 給水人口　83,800人 １日最大配水量　51,000㎥ 総工費　25,800,000千円 （平成9年3月27日認可） 福富ダム建設促進期成同盟会の設立	2月 6日 3月28日 4月23日 9月20日 10月13日 11月15日 11月20日	三原西部（惣定）住宅団地造成工事着工 沼田大橋架け替え工事完成 青年の家「さぎしまセミナーハウス」完成（須ノ上小・幼稚園を改造） 三原駅前「マリンロード」完成 第51回国民体育大会開催（～16日） 「'96まなびメッセ広島in三原」開催 市政施行60周記念（～17日） やはた川自然公園完成 （総事業費12億3,000万円）
9 (1997)	2月13日 3月10日 3月24日 3月25日 4月 1日 〃 6月30日 7月14日 9月 6日 10月 4日	沼田西ポンプ所完成 中之町水源地の機械・電気設備増強及び送・配水管増強 須波ハイツ第１配水池築造工事完成 （RC造300㎥） 沼田川頭首工せき板改修 機構を一部改正 庶務係、経理係を統合し、総務係とする 料金改正（平成9年3月議決） （消費税率引上分1%及び新設の地方消費税率１%を上乗せ） 談合情報による制限付一般入札及び公募型指名競争入札の実施 沼田西配水池築造工事完成（PC造750㎥） 沼田東基幹配水池用地造成工事入札 沼田東基幹配水池用地造成工事事業説明会が一部住民の反対により紛糾	3月28日 6月22日 11月 1日 12月25日	三原西部工業団地(惣定地区)完成 （総事業費77億3,000万円） 高坂ほ場整備事業完成 （総事業費19億5,000万円） サン・シープラザ（三原市総合福祉健康センター）オープン 三原市議会議員定数を28人に削減
10 (1998)	2月23日 3月25日 〃 〃	沼田東基幹配水池用地造成工事の請負契約を解除 市道新倉町1号線・古治山トンネル完成に伴い新浄水場への導水管が一部完成 佐木第２配水池築造工事完成 RC造260.6㎥ 統合簡易水道整備事業完成	2月10日 3月18日 3月30日	竜王山の新展望台完成 戸籍システムが行政情報化部門で優良情報化団体自治大臣表彰を受賞 三原西部環状線全通（新倉町１号線、定屋大橋、都市計画道路和田新倉線）

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
10 (1998)	4月 1日 〃 〃 7月 9日 10月17日	改正水道法に基づく給水装置工事事業者の指定制度導入 機構を一部改正 計量係を料金係に統合 建設係、計画係の新設 水道施設の維持管理部門を集約 浄水課維持管理係とする （3課9係　実人員58人） 浄水場交替勤務を一部民間委託 ボスニアヘルツェゴヴィナ国から漏水防止対策視察のため来局（6名） 台風10号の影響による集中豪雨により配水管が一部流出 中之町・八幡町の一部に断水事故発生	4月 9日 8月 1日	三原市児童館オープン 建設省三原国道出張所開設 「海の祭典」ポートフェスタin三原開催（２日間） 会場：尾道糸崎港、糸崎岸壁
11 (1999)	3月20日 3月25日 7月30日 10月 7日 10月27日 12月31日	佐木－小佐木間海底送水管（φ100㎜）破損事故発生（午後0時頃） （復旧　4月26日 復旧費　25,935千円 断水世帯　16戸） 許山ポンプ所移設工事完成 須波ハイツ第２配水池築造工事完成 （RC造500㎥） 平成11年度日本水道協会広島県支部事務講習会を開催 新浄水場総合移転事業（１号調整池）着工 コンピュータ西暦2000年問題対策	3月16日 3月21日 4月 1日 5月 1日	地域振興券交付開始 三原バイパス一部供用開始 恵下谷－頼兼ランプ間 2.3km 新清掃工場運転開始 （総事業費65億5,112万円） 西瀬戸自動車道(しまなみ海道)開通
12 (2000)	6月 1日 10月14日 ～15日 10月22日 11月 9日 11月28日	沼田東町基幹配水池工事着工のため現地入りしたが、住民に阻止され断念する 中之町基幹配水池完成記念見学会 見学者　530人 佐木－小佐木間海底送水管（φ100㎜）破損事故発生（午後9時頃） （復　旧　11月21日 復旧費　19,740千円 断水世帯　16戸） 西野町新浄水場造成工事着工 中之町基幹配水池供用開始(PC造4,000㎥)	3月24日 4月 1日 〃 〃 6月 1日 8月12日 11月 2日 12月 2日	沼田川河川防災ステーション完成 （総事業費12億6,000万円） 県立保健福祉大学として4年制移行 介護保険制度開始 情報公開制度施行 尾道糸崎港開港100周年記念事業 小佐木航路開設（1日4便） 国民文化祭・ひろしま2000開催 デイサービスセンターさぎうら開所 （事業費8,100万円）
13 (2001)	3月24日 4月13日 〃 7月 2日 7月 9日	芸予地震発生（マグニチュード6.7） （三原 震度5強） 中之町水源地、高濁度による取水停止 （断水世帯　約5,000戸　3日間） 水道施設被害件数 （配水池破損　2池(FRP製) 公道上漏水　122件 宅地内漏水　797件） 機構を一部改正 設備係、維持係、浄水係を新設 （3課9係　実人員 57名） 新浄水場建設ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ再編成 沼田東基幹配水池用地造成工事着工 沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分申請を自治会が広島地裁尾道支部へ提出	3月20日 3月26日 4月 1日 4月27日 9月30日 10月 7日	三原バイパス一部供用開始 中之町－恵下谷ランプ間 1.2km 三原西部工業団地（惣定地区）へシャープ（株）の誘致が決定 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行 尾三広域行政圏振興協議会設立 （3市8町） 港町ポンプ場完成 （総事業費3億4,000万円） ねんりんピック広島卓球交流大会開催（三原リージョンプラザ、～8日）

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
13 (2001)	9月20日 10月11日	西野町新浄水場地内　排水池工事着工 平成13年度日本水道協会広島県支部技術講習会を開催		
14 (2002)	1月30日 3月28日 4月 1日 4月30日 〃 7月31日 10月 4日 10月10日	沼田東基幹配水池築造工事着手 西野町新浄水場地内　着水井、浄水池兼配水池工事着工 機構を一部改正 営業課、浄水場総合移転の統括として移転推進室を新設 経理係、整備係、設備係、維持係、浄水係を新設（4課1室、10係、実人員57名） 沼田東基幹配水池用地造成工事差止仮処分申請が広島地裁尾道支部で却下となる 西野町新浄水場地内　排水池完成 西野町新浄水場地内　用地造成工事完成 西野町新浄水場地内　緩速ろ過池工事着工 西野町新浄水場地内　庁舎建築工事着工	4月25日 4月27日 7月20日 7月24日 10月25日	三原能力開発支援センター開所 三原バイパス一部供用開始 頼兼－新倉町ランプ間 1.8km すなみ海浜公園完成 （総事業費32億6,000万円） 三原市・本郷町・久井町合併推進協議会を設立 救急艇「かもめ」運用開始
15 (2003)	3月10日 3月16日 3月28日 〃 4月 1日 4月21日 5月23日 7月10日 11月 1日 11月 6日 ～7日 12月 8日	おいしい水（緩速ろ過池）について水道局をNHKが取材（3/5）放映 沼田東基幹配水池完成見学会 見学者：600名 西野町新浄水場地内　着水井、浄水池兼配水池工事完成 頼兼ポンプ所建設工事着工 機構を一部改正 浄水課に運転管理係を新設 （4課1室、11係、実人員56名） 水道局ホームページ開設 スリランカから国際協力事業団研修生緩速ろ過池を見学（2名） 沼田東基幹配水池供用開始(PC造5,000㎥) 西野浄水場　太陽光発電設備工事着手 平成15年度日本水道協会中四国支部管理職講習会を開催 西野浄水場　緩速ろ過池工事完成	3月 4日 4月15日 6月 2日 8月19日 12月25日	初の名誉市民に新藤兼人氏と池田敬子氏が決定 フィルム・コミッションみはら設立 障害児通園デイサービスホーム「ぽ・ぽ・ら」開所 1市2町（三原市・本郷町・久井町）法定合併協議会設置 法定合併協議会に大和町が加入
16 (2004)	2月14日 2月19日 2月27日 3月10日 3月15日 3月20日 ～21日 3月28日 3月30日 3月31日	太陽光フォーラム（リージョンプラザ） パネリストに女優星野知子さんらを招く 西野浄水場　庁舎建築工事完成 西野浄水場　太陽光発電設備工事完成 西野浄水場・局庁舎完成(総事業費90億円)給水を開始する 西野浄水場完成記念式典 水フェスタ（西野浄水場完成記念見学会） 水のおもしろ実験、水の飲み比べ、クイズラリー、ビンゴゲーム等各種イベントを場内に配置（見学者 約8,000名） 植樹祭「西野梅林を愛する会」が西野浄水場上駐車場付近へ梅の苗木を植樹 頼兼ポンプ所完成 円一庁舎閉庁式	1月16日 5月16日 8月19日	神明大橋が完成 （建設費2億3,087万円） 旧久和喜小学校に三原市地域学習センター（さざなみ学校）が開設 合併協定書調印

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
16 (2004)	4月 1日 〃 5月12日 6月5･6日 7月21日 10月22日	西野浄水場庁舎で営業開始をする 機構を一部改正 浄水課を配水課に名称変更し、水質管理部門を水質管理センターとして独立 移転推進室を廃止(4課10係 実人員53名) 日本水道協会広島県支部総会 水道週間行事として、西野浄水場を開放 西野浄水場　高区配水池築造工事着手 市営宮浦浄水場休止		
17 (2005)	3月18日 3月22日 〃 6月 1日 6月4･5日 6月29日 7月21日 10月12日	三原市水道事業変更（第１期整備事業第１回変更）届出 本郷町上水道事業を譲り受ける 合併により新機構発足 （4課9係1ｾﾝﾀｰ1出張所 実人員58名） 広域宮浦浄水場遠方監視により管理 水道週間行事として、西野浄水場を開放 沼田川渇水対策協議会情報交換会開催 西野浄水場高区配水池供用開始 三原市水道事業基本計画策定業務を委託	3月22日 4月 1日 4月24日 8月29日 10月 1日	三原市・本郷町・久井町・大和町の1市3町の合併により新三原市誕生 県立広島大学三原ｷｬﾝﾊﾟｽ開学（県立三大学の統合） 三原市長選挙・市議会議員一般選挙 宗郷町・和田町・和田沖町及び貝野町の住居表示実施 三原市合併記念式典開催 市章、市の花、木、イメージカラー、市民憲章を制定
18 (2006)	3月24日 10月31日	光谷ポンプ所新築工事完成 糸崎配水池完成	3月12日 4月 1日 4月29日	天満屋三原店閉店（S56年3月開店） 三原市歌を制定 三原運動公園多目的広場の供用開始
19 (2007)	1月 3月23日 3月31日 4月 1日	佐木－小佐木間海底送水管の漏水により、海底送水管布設（φ50㎜） 簗水源地スレッド式ろ過装置設置 糸崎配水池電気工事完成 業務課を管理課に名称変更 本郷出張所廃止 （4課9係1ｾﾝﾀｰ 実人員52名）	3月31日 4月30日 5月28日 6月 4日 10月14日	三原市都市開発株式会社解散 トスコ自動車学校事業廃止(S38～) 三原バイパス一部供用開始 時広～中之町ランプ間 1.6km パスポート申請交付窓口市民課設置 三原市芸術文化ｾﾝﾀｰ(ﾎﾟﾎﾟﾛ) 開館
20 (2008)	3月 3月27日 4月 1日 12月14日	三原市水道事業基本計画・水道ﾋﾞｼﾞｮﾝ策定 料金改正　議決 〔水道料金の全市統一 平成20年10月1日　施行予定〕 水道局を水道部に名称変更 営業課を廃止し、料金係を管理課に統合 給水係を工務課に統合 （3課9係1ｾﾝﾀｰ 実人員49名） 明神町配水管破損事故発生（床下浸水6戸）	3月31日 〃 4月 1日 〃 7月 5日 10月15日	市営バス事業を廃止 鷺浦中学校閉校 大和こども園開園 後期高齢者医療制度の開始 すなみ海浜公園幼児プール開業 三原・生口航路の廃止
21 (2009)	4月 1日 7月21日 10月30日 11月24日	機構を一部改正 工務課に簡易水道係を新設 （3課10係1ｾﾝﾀｰ 実人員50名） 集中豪雨により山口市の朝田浄水場が浸水 山口市へ給水応援 7/22～7/28（延6人） 福富ダム完成 三原市水道事業変更（第１期整備事業第２回変更）届出	2月22日 3月 8日 4月12日 4月23日 6月25日 7月14日 8月31日 9月25日 11月 4日	三原市本郷駅複合施設の供用開始 スケートパーク三原がオープン 三原市議会議員一般選挙 定額給付金・子育て応援特別手当の支給開始 ペアシティ三原東館跡地を取得 三原ふるさと大使の任命 須波町、須波西町及び本郷町下北方、本郷町南方及び沼田西町松江の一部の住居表示実施 11月1日を「三原教育の日」に制定 新型インフルエンザが流行し、インフルエンザ警報を発令

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
21 (2009)			12月 4日	市議会本会議での一般質問における対面方式による一問一答方式を導入
22 (2010)	11月11日 12月27日	糸崎八丁目(三原バイパス第１トンネル内)配水管布設工事着工 水道料金システムを更新 水道料金コンビニ収納を開始	3月 6日 3月31日 4月 1日 4月29日 5月16日 〃 8月30日 10月 1日	広島県立久井高等学校が閉校 三原市立くい市民病院が閉院 公立くい病院が開院 三原駅前市民広場が完成 白竜湖スポーツ村公園内にフットサル場が完成 神田公民館が完成。 幸崎町久和喜、幸崎町能地、幸崎町渡瀬の一部の住居表示実施 みはら能地フィッシャリーナの一部供用開始
23 (2011)	2月 2日 3月14日 4月 1日 7月11日 8月 1日	呉市水道管漏水事故に対する給水応援 2/2～2/3（延べ4人） 東日本大震災により断水した郡山市、石巻市へ給水応援3/14～3/31(６班、延べ20名) 機構を一部改正 工務課簡易水道係を管理課へ移行し企画係として新設 （3課10係1ｾﾝﾀｰ 実人員47名） 野間川ダム建設工事定礎式 佐木－小佐木島間海底送水管(φ50㎜)破損事故発生（午後10時47分頃） （復　旧　　10月11日 復旧費　　34,300千円 断水世帯　8戸（26戸）） ※居住戸数8戸がお盆の間26戸に増加	1月28日 3月11日 4月10日 4月20日 5月21日 7月 2日 7月30日 8月 8日 9月28日 10月 1日	総合技術高校が第83回選抜高校野球大会の中国・四国地区代表に選出 東日本大震災が発生 棲眞寺公園が完成 広島空港大橋(広島スカイアーチ)を含む広島中央フライトロードの本郷～大和間が完成（延長約10km） 西部住宅団地(あやめヶ丘)宅地分譲フェアを開催 三原バイパス第4トンネルが貫通 第１回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in三原を開催 如水館高校が第93回全国高等学校野球選手権大会へ出場 三原市立西小学校舎竣工 きれいな三原まちづくり条例が施行
24 (2012)	1月20日 2月27日 3月 3月12日 3月30日 4月 1日 10月15日 ～17日	災害対策用小型造水機（ﾄﾚｽｷｭｰ）購入 飲料水造水量7,200ℓ/日 購入費　　4,725千円 佐木－小佐木島間海底送水管注意看板設置 L24.6m×H3.95m、佐木島側、4、305千円 三原市水道事業後期基本計画・後期水道ﾋﾞｼﾞｮﾝ策定 三原ﾊﾞｲﾊﾟｽ第１ﾄﾝﾈﾙ内配水管布設工事完成 三原市水道事業変更（第１期整備事業第３回変更）認可 機構を一部改正 工務課と配水課を工務配水課に統合 施設一係と施設二係を施設係に統合 維持係と給水係を維持給水係に統合 （2課8係1ｾﾝﾀｰ　実人員43名） 深町林野火災により深第１配水池制御ケーブルを一部焼損も断水なし	3月24日 3月31日 4月 1日 5月 4日 5月29日 6月 1日 7月14日 7月28日 ～29日 9月12日 10月29日	道の駅「みはら神明の里」が開業 三原バイパスが全線開通 延長約10km 三原市議会基本条例が施行 三原市清掃工場内にｽﾄｯｸﾔｰﾄﾞが開設 三原市名誉市民の新藤兼人さんご逝去（満100歳没） おしい！三原タコ、明石タコと連携を開始 海フェスタ～海の祭典2012尾道・福山・三原～開催 みなとオアシスフェスティバルin三原を開催 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉自動放送等試験を実施 三原西部工業団地（惣定地区）へ中国紙工業㈱の誘致が決定

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
25 (2013)	3月27日 4月 1日 4月 1日 4月16日 6月 3日 8月20日 10月26日 11月24日	中之町水源地へ紫外線照射設備を導入 水道部窓口業務をフジ地中情報(株)に委託 水道部ホームページに広告掲載を開始 電気自動車を導入 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁（16名） 災害時における水道の応援活動等の協力に関する協定をフジ地中情報(株)と締結 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」の販売を開始 三原市水道事業創設80周年記念イベントとして「水を飲もう！サッカー教室」～サンフレッチェ広島の選手とともに～を三原小学校で開催	2月 6日 2月20日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月14日 7月31日	四代目神明大だるま（高さ3.9m、胴回直径2.9m、重さ1.5m）を新調 メガソーラー建設でシャープ（株）と基本協定調印 もやすごみ指定袋制度を導入 市内11校を統合して、新しく沼北・久井・大和小学校の３校を開校 尾道市と消防指令センターを共同運用 三原市長・三原市議会議員一般選挙 三原市汚泥再生処理センターが完成
26 (2014)	3月29日 4月 1日 〃 5月 1日 6月19日 8月29日 10月22日 ～23日 12月 9日	ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」が2014 HADC(広島アートディレクターズクラブ)特別賞を受賞 料金改正(平成25年12月議決) 〔消費税及び地方消費税率引上分3%を上乗せ〕 水道部退職職員の再任用制度を導入 水道部公用車に広告掲載を開始 水道部が(一財)広島県安全運転管理協議会より会長表彰(優良事業所) 三原市少年少女海外研修・交流事業の一環としてシンガポールのバレスティアヒル中学校の生徒が西野浄水場見学のため来庁(16名) 日本水道協会広島県支部合同防災訓練 (西野浄水場ほか 18事業体 75名参加) ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水　三原だより」が日本パッケージデザイン大賞2015の「一般飲料部門」で入賞	4月 1日 4月 1日 5月18日 6月 2日 7月 4日 9月 1日 11月17日 11月20日	南小学校を円一町2丁目に新築移転 久井認定こども園の開設 三原市民球場で初のプロ野球ウエスタンリーグの開催 三原市西部住宅団地の販売業務を創建ホームへ業務委託 俳優の谷原章介さんに三原市ふるさと大使を委嘱 佐木島に宿泊型の研修施設「サギ・セミナー・センター」をオープン 三原市公式マスコットキャラクターのデザインを募集 市内26の郵便局と地域見守り活動に関する協定を締結
27 (2015)	2月 6日 4月 1日 5月20日 8月 3日 9月24日 11月 5日	三原市、広島市、福山市、呉市、尾道市、府中市、広島県の7事業体間で、災害時等における水質検査の相互応援に関する協定を締結 機構を一部改正 工務配水課 運転管理係と水質管理センターを浄水係に統合 (2課8係　実人数41名) 第64回日本水道協会広島県支部総会を開催 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計13カ国、14名) 「水道施設の更新見通しについて」を議員全員協議会へ報告 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」が第14回ひろしまグッドデザイン賞[パッケージ部門]で奨励賞を受賞	4月11日 4月29日 6月17日 11月13日	三原市合併10周年を祝う記念行事として大和町で白竜湖花火大会を10年ぶりに開催 芸術文化センター・ポポロで合併10周年記念式典を開催 同式典で三原市初の公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」を初披露 三原市建設協会と災害協力協定を締結 三原港の港湾ビルと内港客船東(ビジター)桟橋が「みはら海の駅」として認定
28 (2016)	1月30日 2月19日	北広島町漏水事故に対する給水応援 1/30～2/1(延べ4人) 宮浦浄水場跡地を三原市に移管	4月 1日 4月14日 5月20日	本郷西小学校が開校 熊本地震発生 イオン㈱と地域連携協定を締結

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
28 (2016)	3月31日 4月25日 5月17日 11月30日	県営沼田川広域水道宮浦浄水場の管理事務受託を終了 熊本地震により断水した熊本市へ給水応援4/25～4/30(2班、延べ8名) 新和木浄水場系統の一部給水開始 水道事業統合に係る変更認可の届出	7月 1日 11月 5日	サン・シープラザ3階に子育て支援センター「すくすく」を開設 ペアシティ三原西館1階に「三原歴史館」をオープン
29 (2017)	3月10日 3月31日 4月 1日 4月10日 6月 1日 7月24日 11月20日 11月27日 11月30日 12月20日	西野浄水場から八幡簡易水道給水区域への配水開始 三原市簡易水道事業特別会計を廃止 久井・大和・鷺浦簡易水道事業認可の廃止 三原市水道事業が三原市簡易水道事業を経営統合 西野浄水場から旧土取簡易水道給水区域への配水開始 三原市水道事業経営審議会設置 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計16カ国、16名) 新久井浄水場系統の一部給水開始 三原市水道事業経営審議会答申 インドネシア共和国北スマトラ州議会議員が西野浄水場視察のため来庁(5名) 水道事業における災害等発生時の相互応援に関する覚書締結 (備後圏域6市2町)	2月 4日 2月 4日 4月 1日 4月16日 10月 1日 11月 5日	芸術文化センター・ポポロで瀬戸内三原築城450年事業のオープニングセレモニーを開催 三原城跡歴史公園が完成 三原市消防署久井出張所開所式 三原市長・三原市議会議員一般選挙 三原市消防庁舎落成式 リージョンプラザで瀬戸内三原築城450年事業のクロージングセレモニーを開催
30 (2018)	3月 3月20日 4月 4日 5月29日 7月 6日 ～30日 10月 11月 9日 11月12日	三原市水道事業経営戦略策定 料金改正　議決 (平均28.7%引上げ 平成30年6月1日　施行) 用途別を5用途から3用途へ変更 基本料金の日割制の導入 大口加入金の新設 水道使用承認手数料の新設 道路占用許可申請確認手数料の新設 広島県水道広域連携協議会が設立 災害時における水道施設の復旧応援に関する協定を三原管工事業協同組合と締結 7月豪雨災害 市内全域が断水　断水戸数38,856戸 断水期間(最長)　7日～30日 最大時間雨量　50.5mm(6日19時～20時) 最大日雨量　284.0mm(6日7時～7日7時) 水道施設被害箇所数 (水源地　2箇所 浄水場　4箇所 ポンプ所　2箇所 送配水管　15箇所) 平成30年7月豪雨災害に伴う三原市水道事業災害復旧復興計画策定 シンガポールベティ中学校の生徒が西野浄水場の視察のため来庁(10名) 山口県周防大島町の大島大橋送水管破断事故に対する給水応援11月12日～19日(延べ8人)	2月12日 4月 5月15日 6月～9月 11月29日 12月19日	芸術文化センター・ポポロで映画「やっさだるマン」市内先行上映会 「やっさだるマン」地域上映会 県と市が共同で整備する本郷産業団地（本郷町船木）に西川ゴム工業株式会社の立地が決定 ＦＭ告知端末（防災ラジオ）を配布 本郷産業団地にオート化学工業株式会社の立地が決定 市消防本部に新しいはしご付消防自動車「竜王号」（3代目）が就役

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
31 (2019)	1月 3月15日 4月 1日	三原市水道事業人材育成・技術継承基本方針策定 災害時における水道施設復旧アドバイザリー等に関する協定を三原市水道局(部)退職者の会「三原の水道を愛する会」と締結 24時間体制での水道施設運転管理等業務を民間企業に委託	2月27日 3月21日	ＩＰＵ・環太平洋大学と連携・協力協定を締結 ニュージーランドのパーマストン・ノース市と姉妹都市提携を締結
令和 元 (2019)	6月12日 7月22日 10月 1日	災害時における応急活動に関する協定を株式会社水みらい広島と締結 国際協力機構関西国際センター(JICA関西)の研修生が西野浄水場の視察のため来庁(計7カ国、9名) 料金改定（平成31年3月議決） 〔消費税及び地方消費税率引上分2%を上乗せ〕	5月 7日 8月 5日 10月 6日 11月10日	市役所新庁舎が完成 新庁舎での業務開始 西部分署に化学消防自動車が就役 令和元年度総合防災訓練を尾道糸崎港貝野地区で開催 和歌山県新宮市と姉妹都市提携を締結
2 (2020)	3月 7日 3月24日 3月30日 〃 3月31日 4月 1日 5月29日 6月 7月 1日 8月31日 8月31日	三原市水道部感染症対策本部設置 市ホームページのリニューアルと併せて水道部ホームページをリニューアル 三原市水道事業経営変更（第１期整備事業第５回変更）認可届出 給水車(3㎥)を導入 ペットボトル水「空にすかして飲みたいお水 三原だより」の製造及び販売を終了 機構を一部改正 工務配水課　維持係と給水係を維持給水係に統合　(2課7係　実人数39人) 芦田川水系治水協定を国土交通省と締結 広島県水道広域連携推進方針策定 宮ノ沖・麓水源地を廃止し、県営本郷埜田浄水場からの受水に切替 沼田川水系治水協定を広島県と締結 沼田川水系治水協定を広島県と締結	2月20日 3月 7日 3月23日 3月24日 7月23日 8月 9日 8月23日 10月12日 10月31日	災害時の相互応援に関する協定を和歌山県新宮市と締結 三原市感染症対策本部設置 久井支所が久井保健福祉センター内に移転 市ホームページをリニューアル 三原駅前東館跡地に交流拠点キオラスクエアが全面開業 新中央図書館が供用開始 三原市長・三原市議会議員補欠選挙 新児童館、みはら市民大学（旧老人大学）がペアシティ三原西館に移転 新斎場「みはらしの杜」が供用開始 空の駅「オーチャード」が開業
3 (2021)	4月26日 11月29日	広島県水道企業団設立準備協議会設立 広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画骨子を作成	3月 1日 3月14日 4月17日 7月 1日 9月23日 10月 1日 10月15日	不燃物処理工場（愛称「Ecoro(エコロ)」）が本稼働開始 三原市公式LINEが開始 一般国道2号木原道路開通 新型コロナワクチンの集団接種が開始 広島空港の民間運営開始 都市計画道路円一皆実線開通 広報みはらリニューアル 安芸高田市、北広島町と「三矢の訓協議会」設立
4 (2022)	2月 7日 7月 25日 9月 22日 11月18日 12月 1日	広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画素案を作成 広島県水道企業団設立準備協議会において事業計画(案)、企業団規約(案)を策定 市議会において広島県水道広域連合企業団規約を議決 総務大臣による広島県水道広域連合企業団の設置許可 広島県水道広域連合企業団設立式を開催	1月 1日 2月 2日 3月24日 4月13日 〃 4月25日	パートナーシップ宣誓制度開始 株式会社テレビ新広島と災害に関する情報発信の協定を締結 三原西消防署大和出張所を大和支所2階へ移転 市内の郵便局と包括協定を締結 広島テレビ放送株式会社と防災パートナーシップ協定を締結 株式会社八天堂と災害時における支援協力に関する協定を締結

年号	月　日	水　道　事　業	月　日	市の主な出来事
4 (2022)			6月 3日 16日 8月12日 ～14日	第一生命保険株式会社・住友生命保険相互会社とそれぞれ連携協定を締結 3年ぶりにやっさ祭り開催
5 (2023)	1月 31日 3月 14日 3月 24日	広島県水道広域連合企業団議会において広島県水道広域連合企業団水道事業等の設置等に関する条例等を議決 三原市水道事業の設置等に関する条例等の廃止を議決 厚生労働大臣による三原市水道事業の全部廃止許可 厚生労働大臣による広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の創設認可	3月 14日	三原市部等設置条例の一部改正等を議決

2　水道事業の沿革

（1）旧三原市水道事業の沿革

① 創設【昭和 7 年 6 月 15 日付内務省広衛第 2 号】

三原市水道事業の起源は、給水人口 15,000 人、1 日最大配水量 3,000 ㎥を目標とし、昭和 7 年 6 月に主務省の許可を得て着工、総工費 99 千円を費やして、昭和 8 年 10 月 26 日に給水を開始したことによります。

この水道施設は、中之町の和久原川右岸に直径 3m、深さ 7mの取水井を設け、35 馬力の揚水ポンプ 2 台と予備ポンプ 2 台を据え、標高 40mの桜山に桜山配水池（貯水量 780 ㎥）を築造することにより、自然流下で給水可能な施設でした。

当時の町の財政力から比較すると、この設備投資は大規模であり、町民がいかに良質な水を望んでいたかが分かります。

② 第 1 期拡張事業【昭和 13 年 3 月 15 日付】

昭和 9 年に帝国人造絹糸株式会社三原工場が操業、昭和 11 年 11 月 15 日には三原市が誕生し、人口は 35,239 人となりました。

人口増加や干ばつ等の影響により、三原市はたびたび水量不足に陥るようになり、水源の増強が必要となったため、昭和 14 年に第 1 期拡張事業として、工費 144 千円を費やし、第一水源地である当初の取水井を 3m掘り下げて改修しました。

また、和久原川 100m上流に直径 3m、深さ 11mの第二水源地を新たに設置しました。

③ 第 2 期拡張事業（第 1 次）【昭和 16 年 3 月 27 日付厚生省広衛第 130 号】

昭和 14 年には三菱重工株式会社三原製作所の設立が決定し、工業都市としての発展が約束されたことにより、将来の人口増加と工業用水を重点とした恒常的対策を計画し、第 2 期拡張事業（第 1 次）として、給水人口 45,000 人、1 日最大配水量 13,500 ㎥、総工費 1,080 千円で、昭和 16 年 4 月に起工しました。

この拡張事業は、新たに沼田川水系に水源を求め、旧長谷村沼田下（現長谷町）に取水井戸 3 本を設け、導水管により宮浦浄水場（緩速ろ過方式：処理能力 2,700 ㎥／日）に導水し浄水したのち、西宮町の配水池（標高 59m、貯水量 1,320 ㎥）に揚水して、市内へ給水するものでした。

この事業は当初 3 か年継続の事業でしたが、戦時中の物資統制と戦後の悪条件が重なったため、10 年の歳月と総工費 14,528 千円を費やし、昭和 26 年 1 月に完了しました。

④ 第 2 期拡張事業（第 2 次）【昭和 28 年 9 月 16 日付厚生省広衛第 470 号】

夏期の渇水期における水不足は依然として解消されないため、さらなる拡張を計画し、第 2 期拡張事業（第 2 次）として、1 日最大配水量を 19,000 ㎥に増量し、昭和 28 年 11 月に起工しました。

この事業は、沼田川の川底に口径 900 ㎜の集水管を延長 250m埋設し、15,000 ㎥／日の取水ができる長谷水源地の新設（これにより第 2 期拡張事業（第 1 次）による沼田下（現長谷町）取水井戸からの取水は中止）、宮浦浄水場緩速ろ過池（ろ過能力 3,500 ㎥／

日４池）と浄水池（容量 700 ㎥）、ろ過調整機・塩素滅菌機等の設備、西宮配水池（貯水量 2,450 ㎥）を増設しました。これにより、第２期拡張事業（第１次）で設置された沼田下（現長谷町）取水井戸からの取水は中止されました。

また、宮浦浄水場への追加投資として、当初の事業年度を延長し、揚水量 9,000 ㎥／日の能力を持つ 165 馬力ディーゼルエンジン動力ポンプ１台を増設しました。

さらに、木原町・須波町・新倉町でも配水管を新設延長し、総工費 191,550 千円を費やして、昭和 36 年 3 月に完了しました。

この事業と同時期の昭和 27 年から 30 年にかけて、鷺浦村内では、佐木・須ノ上・向田・湯船簡易水道事業が認可を受け、須波西町では、須波西町簡易水道事業が認可を受けました。

⑤ 第３期拡張事業【昭和 36 年 12 月 28 日付県知事指令第 2163 号】

市勢発展に伴うさらなる給水区域の拡大と、水道普及による水道使用量の急増に対処するため、昭和 36 年から２か年継続事業として第３期拡張事業を起工しました。

事業の内容は、取水量 15,000 ㎥／日を 18,000 ㎥／日に増量するため、長谷水源地取水施設の改良と、宮浦浄水場の緩速ろ過池２池の改修、また緩速ろ過池から配水池までの送水能力 19,000 ㎥／日を 23,000 ㎥／日に増量する施設増強であり、これにあわせて市内の配水管を 9,150ｍ布設延長しました。

なお、宮浦浄水場の建物を鉄筋コンクリート２階建（延 234.45 ㎡）に改築し、近代的な浄水場にふさわしい施設に改修し、総工費 40,700 千円を費やし、昭和 38 年 3 月に完了しました。

また、昭和 37 年には、須波西町・明神簡易水道事業は、上水道給水区域内に編入されました。

⑥ 第４期拡張事業【昭和 37 年 12 月 28 日付厚生省広衛第 423 号】

都市計画の変更・開発計画の策定にあわせて、給水人口 55,000 人、１日最大配水量 21,000 ㎥、総工費 62,500 千円の計画で、昭和 38 年に起工し、昭和 41 年 3 月に完了しました。

工事内容は、和久原川上流の太郎谷に 120,752 ㎥を貯水できる多目的ダムを県市共同で築造し、渇水期における中之町水源地の取水強化を図り、また中之町の標高 60ｍの地点にＰＣ工法による配水池（貯水量 600 ㎥）を新設しました。また、市内において、配水管を 4,388ｍ布設延長し、給水能力の増加も図りました。

⑦ 第５期拡張事業【昭和 39 年 12 月 21 日付厚生省収環第 517 号】
第５期拡張事業（変更）【昭和 44 年 6 月 30 日付厚生省環第 465 号】
第５期拡張事業（変更）【昭和 46 年 7 月 22 日付厚生省環第 575 号】

県営椋梨ダム建設に伴う受水施設の増強を中心に、給水人口 70,000 人（当初計画給水人口 84,000 人を昭和 46 年 7 月 22 日計画変更）、１日最大配水量 33,000 ㎥、総工費 814,000 千円の計画で、昭和 40 年度から昭和 49 年度までの 10 か年継続事業として起工しました。

この工事は、椋梨ダムから 12,000 ㎥／日を受水し、これを宮浦浄水場に導水（口径 500 ㎜、管延長 1,649m）し、新設の急速ろ過池（ろ過能力 12,000 ㎥／日）で浄水し、西宮配水池（ＰＣタンク、貯水量 4,000 ㎥）へ揚水して、市内へ給水するものでした。

これにより幸崎町をはじめとして新たな発展が期待される和田町・宮浦町・頼兼町・田野浦町への給水、さらには沼田東町・小坂町・長谷町・沼田町の各一部への給水区域の拡大を図り、給水の万全を期する計画で施工され、二度の変更の後に昭和 50 年 3 月に完了しました。

⑧ 第６期拡張事業【昭和 49 年 1 月 10 日付厚生省環第 8 号】

生活様式の多様化・近代化に伴い水需要の伸張はめざましいものがあり、また市街化の進行は周辺の給水区域外におよび、加えて衛生思想の普及向上により、未給水地区から水道普及の要望が切実なものとして出てきました。これらの要望に対処するため、昭和 48 年度から昭和 53 年度までの６か年継続事業として給水人口 85,000 人、1 日最大配水量 44,500 ㎥をめざし総工費 1,170,000 千円 で着手しました。これにより、全市域に給水区域を拡張し「市民皆水道」の実現を目標に関係施設の整備拡充を図って給水の万全を期し、住民福祉の向上を目指しました。

工事は当初計画どおり昭和 53 年度をもって完了し、市民皆水道の条件整備を達成しました。

また、簡易水道については昭和 49 年 9 月 4 日に八幡簡易水道事業の認可を受け、鷺浦町内の簡易水道は昭和 51 年から広域水道を受水することになり、平成 10 年 3 月 26 日には鷺浦簡易水道事業として整備統合しました。

⑨ 水道庁舎建設事業

円一町に水道庁舎建設を、昭和 51 年から２か年の継続事業として、総事業費 391,050 千円で計画し、昭和 52 年 12 月に鉄筋コンクリート造、一部 4 階建延べ 1,320 平方メートルの本館と鉄骨スレート葺平屋建 228 平方メートルの車庫、同 137 平方メートルの資材倉庫が完成しました。

⑩ 第１期整備事業【平成 9 年 3 月 27 日付厚生省生環第 353 号】

（安全で災害に強い水道をめざして）

第１期整備事業はふたつの大きな災害を教訓に策定しました。

一つ目の教訓は、平成 3 年の台風 19 号による被害です。停電のため市内各所で４日間にわたり断水する被害がありました。

これを機に、調査検討を行いましたが、施設の多くは老朽化のため、このままでは安定した給水を確保できなくなることが判明しました。施設の整備を推進するため、議会において水道事業調査特別委員会が設置され、建設計画及び財政計画が審査されました。

結果、水道施設の抜本的な構築が必要であり、水道料金を改正（平均 44%の引上げ）することがやむを得ないと判断され、この委員会の報告は議会において承認されました。

これを受け、水道局は、平成 4 年 12 月に「浄水場総合移転整備事業」を策定し、ついで平成 6 年 3 月に、水道施設を再構築するため「配水管網整備基本計画」を策定しました。

二つ目の教訓は、平成6年の異常渇水による給水制限です。全国的にも希な49日間にわたり給水制限を行なわねばならなかったことや、平成7年1月の阪神淡路大震災の経験を踏まえ、渇水や地震など自然災害にも耐えうる施設整備を行い、災害時においても必要な水が供給できるよう、高水準水道の実現に向け計画的に施設整備を進めるものです。

その後、平成13年3月の芸予地震(三原市 震度５強)により、現実に大きな被害を生じました。

「第１期整備事業」は、「浄水場総合移転整備事業」を核に「配水管網整備基本計画」を推進することを併せ、平成9年3月に国の経営変更認可を受けた事業です。計画給水人口83,800人、計画1日最大給水量51,000㎥として、総事業費258億円で、平成8年度から平成25年度までの18年間にわたる事業として推進しました。

⑪ 浄水場総合移転整備事業

この事業は、浄水場、局庁舎及び拠点配水池を一箇所に統合することにより、水道事業の一体的管理による安定給水と経営の効率化を目的としたもので、平成11年10月に工事着工し、平成16年3月に完成しました。

この事業は「人と環境にやさしい施設」と「災害に強い水道」の二つのコンセプトを基本に建設を進め、自然により近い水づくりを実現するため「緩速ろ過方式」（1,075㎡×8池、浄水能力 30,000㎥／日）二酸化炭素削減を通じて地球温暖化防止に寄与する“太陽の花”と名付けた「太陽光発電設備」（多結晶シリコン太陽電池840枚、100ｋｗ）を導入しました。

局庁舎の建設や事務用品及び各設備などについては、再利用が可能で環境負荷の少ない材質や製品を採用しています。

また、西野浄水場と頼兼ポンプ所には、自家発電設備を設置し、主要な管路には耐震管を採用、応急給水所の設置することにより、災害に強い水道施設としました。

高区配水池（1,600 ㎥、ステンレス製）を建設し、沼田東基幹配水池に自然流下で送水を行うとともに、災害時における飲料水を確保するようにしました。

水質試験室には、ガスクロマトグラフ質量分析計を導入することにより、水質管理体制の充実を図りました。

市内に分散している水道施設について、西野浄水場で一元管理を可能にするため、中央監視を行うシステムである「中央監視制御設備」を整備することに併せ、セキュリティ対策を万全なものとするため、西野浄水場の防犯システムも整備しました。

（２）旧本郷町水道事業の沿革

① 創設【昭和31年1月6日付指令公第23号】

市街地を中心に給水区域を設定し、簡易水道事業として、昭和31年1月に認可を受けた、計画給水人口3,600人、１日最大給水量540㎥の事業でありました。

② 第１期拡張事業【昭和39年11月18日付指令第602号】

既設給水区域に隣接する地域を拡張することにより、新たに上水道事業として、昭和39年11月に認可を受けました。

計画給水人口 5,500 人、１日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

③ 第２期拡張事業【昭和 42 年 9 月 1 日付指令環第 632 号】

片山水源の減水により、町営住宅の専用水源であった河崎水源を上水道の暫定水源として使用するため、昭和 42 年 9 月に認可を受けました。計画給水人口 5,500 人、１日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

④ 第３期拡張事業【昭和 44 年 5 月 26 日付指令環第 372 号】

既設給水地域に隣接する一部地域を、給水区域に取り込むための拡張事業として、昭和 44 年 5 月に認可を受けました。計画給水人口 5,500 人、１日最大給水量 825 ㎥の事業でありました。

⑤ 第４期拡張事業【昭和 47 年 12 月 11 日付指令環整第 133 号】

前期事業の水源を廃止し、新たに麓及び宮ノ沖地内の２ヶ所で水源を開発し、麓水源地内に水道庁舎を建設して、水道施設の充実を図りました。

多くの町民が均等に水道を利用できるように給水区域を新たに拡張し、計画的な都市づくりの推進と住民福祉の増進を図るため、昭和 52 年度を計画目標に昭和 47 年 12 月に認可を受け、計画給水人口 8,600 人、1 日最大給水量 3,010 ㎥の事業で、総事業費 423,628 千円を要して、昭和 48 年 2 月着工、昭和 50 年 3 月に完成しました。

⑥ 第５期拡張事業【昭和 58 年 3 月 8 日付指令環第 300 号】

町勢の発展に伴い増大する水需要に対応できる水道施設の整備を早急に行う必要が出てきたことと、平坂地内の水道未普及地域解消対策のため、既設水源 3,010 ㎥／日に加え、新たに麓第２水源 2,000 ㎥／日を確保しました。

既設水源とあわせて 5,010 ㎥／日の水源を保有して、昭和 64 年度を計画目標に昭和 58 年 3 月に認可を受けました。計画給水人口 12,200 人、１日最大給水量 5,010 ㎥の事業で、総事業費 492,844 千円を要して昭和 58 年 6 月着工、昭和 60 年 12 月完成しました。

⑦ 第６期拡張事業【昭和 62 年 6 月 5 日付指令環管第 17 号】

平成 5 年 12 月の開港を目指す「新広島空港」を給水区域に取り込み、さらに既設区域の給水人口及び給水量の見直しを行って、増大する水需要に対応できる水道施設の増強を図りました。

加えて、善入寺及び船木河内谷地区を無水源地域簡易水道事業として推進することで、昭和 62 年 6 月に認可を受けました。計画給水人口 14,000 人、１日最大給水量 6,600 ㎥の事業で、総事業費 2,000,000 千円を要するとして、昭和 62 年 8 月着工し、平成 8 年 3 月完成を目標としていましたが、新空港建設に伴い、第６期（１次）拡張変更事業で引き継いで施行することになりました。

⑧ 第６期（１次）拡張変更事業【平成 4 年 3 月 31 日付指令環整第 222 号】

新広島空港関連施設の上水道整備は、平成 12 年度を計画目標に昭和 62 年 12 月 10 日

付「本郷町第６期上水道拡張事業に伴う新広島空港関連施設配水事業の施工に関する覚書」に基づいて、675 ㎥／日の施設整備を進めていた状況の中で、滑走路 3,000m化構想による新広島空港関連事業の計画の見直しが行われ、新たに 1,345 ㎥／日の給水計画が必要となり、１日最大給水量 2,020 ㎥で事業を変更し、平成 17 年度目標で施設を整備することとなりました。

さらに将来必要な水源の確保を考え、広島県の沼田川水道用水供給事業に参画して 2,000 ㎥／日を確保し、新規水源として 3,345 ㎥／日保有することで、平成４年３月に認可を受けた計画給水人口 14,000 人、１日最大給水量 9,945 ㎥の事業で総事業費 4,557,000 千円を要するとして、平成４年４月に着工し、平成 17 年２月にほぼ完成しました。

（３）新三原市水道事業の沿革

① 第１期整備事業第１回変更【平成 17 年３月 18 日付健康局水道課第 0318004 号】

平成 17 年３月 22 日に三原市・本郷町・久井町・大和町が合併し、新しい三原市が誕生しました。人口は 106,229 人、世帯数 38,499 世帯（平成 12 年国勢調査）となりました。

合併に伴い、本郷町上水道事業を全部譲り受け、第１期整備事業を変更し計画給水人口 97,800 人、計画１日最大給水量は 60,945 ㎥となりました。

行政区域内には、三原市を経営主体とする土取簡易水道事業、久井簡易水道事業、大和第１簡易水道事業の三つの簡易水道事業と、久井工業団地上水供給施設と大和工業団地上水施設の二つの専用水道が加わりました。

これらの簡易及び専用水道は、水道局が三原市から管理を受託し、管理運営することとなりました。

② 水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンの策定【平成 20 年３月】

平成 20 年３月に、新しい三原市全体の水道整備計画として、三原市水道事業基本計画（マスタープラン）及び水道ビジョンを策定しました。

これは、現在行っている配水管網整備基本計画に基づく送・配水管整備事業等の現状分析を行い、それに基づく施設の改良、クリプトスポリジウム対策などの水質の安全面での強化とより災害に強い水道システムの構築を目指すものです。

③ 第１期整備事業第２回変更【平成 21 年 11 月 24 日付】

松浜地区の第１期埋立てが完了し、6.1ha の埋立地を給水区域として拡張しました。

この際、近年の給水実績から給水人口及び給水量の予測を行った結果、計画給水人口 89,000 人、計画１日最大給水量 44,000 ㎥としました。

④ 水道事業後期基本計画及び後期水道ビジョンの策定【平成 24 年３月】

平成 20 年３月に策定した「三原市水道事業基本計画（平成 19～28 年度）」の中間年度となるため、事業の進捗状況を検証し、今後５年間（平成 24～28 年度）の後期基本計画を策定しました。

⑤ 第１期整備事業第３回変更【平成 24 年３月 30 日付厚生労働省発建第 35 号】

クリプトスポリジウムによる汚染のおそれのある中之町水源地に、浄水処理施設として紫外線照射装置を設置することにしました。

また、上水道給水区域に隣接し、水源水質が不安定な小規模な土取簡易水道へ西野浄水場から送水し、土取簡易水道を上水道に統合廃止することとしました。

これを受け、中之町水源地の浄水方法の変更と土取簡易水道の統合のため、平成 24 年３月に計画給水人口 88,000 人、計画１日最大給水量 46,000 ㎥として変更認可を受けました。

⑥ 第１期整備事業第４回変更【平成 28 年 11 月 30 日届出】

久井簡易水道、大和第１簡易水道、鷺浦簡易水道の３簡易水道事業を、平成 29 年４月１日付けで三原市水道事業に統合(事業の全部譲り受け)するため、事業の変更届出を行いました。

この届出によって、三原市内の簡易水道事業はすべて水道事業に統合され、計画給水人口 97,000 人、計画１日最大給水量 49,625 ㎥となりました。

⑦ 三原市水道事業経営戦略の策定【平成 30 年３月】

平成 30 年３月に、ライフラインである水道水を将来にわたって安心・安全で安定的に供給していくために、三原市水道事業が今後 10 年間に特に取り組むべき施策を定めた、三原市水道事業経営戦略を策定しました。

⑧ 第１期整備事業第５回変更【令和２年３月 30 日付届出】

平成 30 年７月豪雨による高濁度対策として仮設置していた、片山浄水場と和木浄水場のろ過設備等を、本設置に切替えて運用することとしました。

これを受け、浄水方法変更のため、令和２年３月に計画給水人口 83,600 人、計画１日最大給水量 37,900 ㎥として変更届出を行いました。

（４）旧久井町簡易水道事業の沿革

○ 土取簡易水道事業【平成２年３月 30 日付指令環整第 87 号】

久井町土取地区において、平成２年３月に計画給水人口 120 人、計画１日最大給水量 30 ㎥で事業認可を受け、平成３年７月５日に給水を開始しました。

平成 17 年３月 22 日には、１市３町の合併により、土取簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

○ 久井簡易水道事業

① 創設【平成９年３月 31 日付指令環衛第 43 号】

久井町江木・下津地区の一部に、分譲住宅や集合住宅が計画されたことに伴い、平成９年３月に計画給水人口 250 人、計画１日最大給水量 75 ㎥で事業認可を受け、平成 10 年に給水を開始しました。

② 第１次変更【平成 13 年 10 月 16 日付指令生衛第 11 号】
第２次変更【平成 17 年 2 月 2 日付指令生衛第 27 号】

平成 13 年 10 月に給水区域拡大に伴う変更認可を受け、計画１日最大給水量を 80 ㎥に引き上げ、平成 17 年 2 月には、取水地点の増加に伴う変更認可を受けました。

平成 17 年 3 月 22 日には、１市３町の合併により、久井簡易水道事業は三原市が引き継ぐこととなりました。

③ 第１次拡張【平成 18 年 3 月 23 日付指令生衛第 36 号】

新たな水源確保のため、県営野間川ダム建設に参画することにより、このダムを水源とし、平成 18 年 3 月に計画給水人口 4,870 人、計画１日最大給水量 1,680 ㎥の拡張に伴う変更認可を受けました。

④ 第１次拡張変更【平成 21 年 10 月 6 日付指令生衛第 20 号】

野間川ダムの建設が進む中で、当初計画した取水地点の変更及びこれに伴って浄水方法変更の必要が生じたことと、近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより、平成 21 年 10 月に取水地点及び浄水方法の変更と、計画給水人口 4,250 人とする変更認可を受けました。

平成 20 年度からは、野間川ダムの本体工事が着工され、久井簡易水道事業においても取水施設の建設を始め、給水区域拡張に向けて事業を進めています。

（５）旧大和町簡易水道事業の沿革

○ 大和第 1 簡易水道事業

① 和木簡易水道事業（和木地区）

・ 創設【昭和 42 年 8 月 4 日付】
・ 第 1 次拡張【昭和 61 年 5 月 23 日付】

大和町和木地区において、昭和 42 年 8 月に計画給水人口 600 人、計画１日最大給水量 97 ㎥で、和木簡易水道事業として認可を受け、昭和 43 年 6 月 15 日に給水を開始しました。

その後、昭和 61 年 5 月に計画給水人口 1,000 人、計画１日最大給水量 285 ㎥として変更認可を受けました。

② 第 1 簡易水道事業（下徳良地区）

・ 創設【昭和 45 年 11 月 24 日付】
・ 第 1 次拡張【昭和 53 年 10 月 11 日付】
・ 第 2 次拡張【平成 4 年 1 月 10 日付】

下徳良地区では、昭和 45 年 11 月に計画給水人口 900 人、計画１日最大給水量 180 ㎥で、第１簡易水道事業として認可を受けました。

その後、昭和 53 年 10 月に、給水人口 990 人、計画１日最大給水量 177 ㎥の変更認可を受け、平成 4 年 1 月には名称を大和第１簡易水道事業に変更し、計画給水人口 3,000 人、計画１日最大給水量 1,060 ㎥に拡張する認可を受けました。

③ 簡易水道の統合【平成 8 年 3 月 29 日付指令環衛第 41 号】

和木簡易水道事業と大和第１簡易水道事業の二つの簡易水道事業は、平成 8 年 3 月 29 日に計画給水人口 3,730 人、計画１日最大給水量 1,380 ㎥で、大和第１簡易水道として統合の認可を受けました。

平成 17 年 3 月 22 日には、１市３町の合併により、三原市が大和第１簡易水道事業を引き継ぐこととなりました。

④ 第１次変更【平成 22 年 2 月 18 日付指令生衛第 27 号】

より安定した水源水量を確保するため取水方法を変更したことにより、当初計画した浄水方法に変更の必要性が生じたことと、近年の人口動向を考慮して計画給水人口を見直すことにより、平成 22 年 2 月に浄水方法の変更と、計画給水人口 3,400 人とする変更認可を受けました。

平成 21 年度には福富ダムが完成し、この新たな水源を活用するべく新和木水源関連施設等の整備を進めています。

⑤ 軽微な変更【平成 24 年 11 月 12 日付】

第 1 次変更認可後、平成 22 年度に新和木浄水場の用地取得を行ったところ、当初計画より取得した用地範囲に変動を生じ、取水位置を約 100m 上流側へ移動することが必要となりました。

しかし、取水地点が変更となっても、水源の性状が表流水（種別上はダム水）で、上流側への短距離移動であるため、原水水質が大きく変わるおそれもないことから、軽微な変更として届出を行いました。

（６）広島県沼田川水道用水供給事業（広域水道）の沿革

この事業は、三原市、尾道市、福山市などの水需要の増加及び常時水不足に悩む近傍の島しょ地域の水需要に対応するため、沼田川工業用水道の水源の一部を上水道に転換し、「沼田川水道用水供給事業」として昭和 48 年度に着工しました。

昭和 52 年 4 月には全域に給水を開始し、平成 3 年度に、備後南部地域及び広島空港周辺地域に係る水道水源の確保を図るため、福富ダムを新たに水源に加え計画給水量を 11 万㎥／日に増量し施設整備を進めています。

① 事業計画

水　　源	椋梨ダム　１０７，０００㎥／日 竜泉寺ダム　８，０００㎥／日 福富ダム　１８，０００㎥／日 （１３３，０００㎥／日）
計　画　給　水　量	１１０，０００㎥／日（現有能力９３，１００㎥／日）
計　画　給　水　人　口	７２９，７００人
総　事　業　費	３６１．４億円

② 給水対象市町・給水開始時期

○ 三 原 系 （ 三 原 市 ）　　昭和 51 年 4 月
○ 尾道系（尾道市・福山市）　　昭和 52 年 4 月
○ 愛 媛 県 上 島 町　　昭和 60 年 7 月
○ 東 広 島 市 河 内 町　　平成 12 年 10 月

③ 令和 5 年 4 月 1 日、広島県沼田川水道用水供給事業は、広島県の組織から離れ、広島県水道広域連合企業団の組織として従前の事業を承継したうえで、新たに事業を開始します。

（7）広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の沿革【令和 5 年 3 月 24 日付厚生労働省発生食 0317 第 9 号】

平成 30 年 4 月、県と水道事業を経営する県内 21 市町により広島県水道広域連携協議会を設置、水道の広域連携について議論を開始し、令和 2 年 6 月、広島県水道広域連携推進方針（以下「推進方針」という。）を策定しました。

この推進方針を踏まえ、令和 3 年 4 月、県と 15 市町により広島県水道企業団設立準備協議会を設立、水道事業の広域化に向けて検討・準備を開始し、令和 4 年 6 月、広島県水道企業団事業計画（以下「事業計画」という。）を策定しました。

この事業計画の内容について、市議会において協議を重ねた結果、令和 4 年 9 月 22 日、広島県水道広域連合企業団設立の議決を受け、さらに令和 4 年 11 月 18 日、総務大臣の許可を受けて、令和 4 年 12 月 1 日、広島県、竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町及び神石高原町で組織する広島県水道広域連合企業団を設立しました。

令和 5 年 3 月 24 日、厚生労働大臣により三原市水道事業の廃止の許可を受け、同日、広島県水道広域連合企業団 三原市水道事業の創設が認可されました。

令和 5 年 4 月 1 日、三原市水道部は、三原市の組織から離れ、広島県水道広域連合企業団三原事務所として従前の事業を承継したうえで、新たに事業を開始します。

平成６年異常渇水

給水制限　７月 20 日～９月６日

市内を東西に分け時間給水など厳しい給水制限となった

長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源地取水口）付近　　平成６年８月１５日 沼田川右岸から撮影

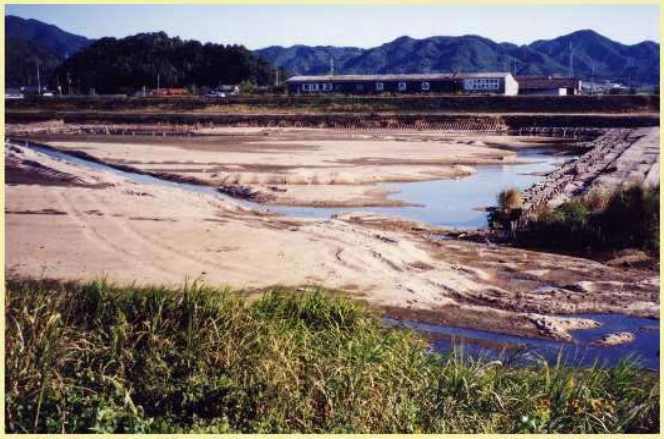

長谷町沼田川七宝頭首工（長谷水源地取水口）付近　　平成６年８月１５日 沼田川左岸から撮影

椋梨ダム貯水量

H6. 8. 15　557,000m³ 15.4%
H6. 8. 18　357,000m³ 9.9%

平成１３年芸予地震

（３月24日　ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ 6.7　震度５強）

沼田東町本市橋　鋼管φ150 粍　継手離脱

国道 185 号　幸崎町　崖崩れ

鋳鉄管φ150 粍胴折れ破損
糸崎町県道糸崎港線

沼田西町　φ75 粍鋳鉄管　継手離脱

三原駅北側付近　ブルーシートで屋根を覆う家屋

宮浦浄水場　急速ろ過池破損（クラック）

沼田東町釜山
鋼管φ200 粍継手（溶接箇所）破損

雨の中 再建急ピッチ

安芸灘地震

市職員ら1400人出動

三原 県にシート支援要請

中国新聞朝刊　平成 13 年３月 26 日

宮沖三丁目　φ13 粍鋼管　給水管破損

古浜町　φ40 粍ビニール管　給水管破損

地震による水道施設被害件数

被害状況		件(池)	
配水池破損		2	FRP製(ダイヤハイツ配水池)
公道上漏水		122	
	配水管	20	φ50粍～φ200粍
	給水管	102	(八幡町1件含む)
宅地内漏水		797	

>>>>

市内各所で，漏水などの被害がありましたが，既に完成していた中之町基幹配水池が機能し，断水を最小限に止めることができました。また，平成８年度より新たに設置した導・送水管は耐震管で造られており，これらの施設には漏水などの被害はありませんでした。

（豪雨）

平成 30 年 7 月豪雨

断水（最長）　7 月 7 日～30 日
最大時間雨量　50.5mm（6 日 19 時～20 時）
最大日雨量　284.0mm（6 日 7 時～7 日 7 時）
断水戸数（最大）　38,856 戸（市内全域）


停電や断水 続く

読売新聞朝刊　平成 30 年 7 月 10 日


支援の給水車 続々

読売新聞朝刊　平成 30 年 7 月 20 日

旧三原地域


第五中学校付近の浸水状況


木原六丁目の配水管の被災状況


沖浦町の配水管の被災状況

本郷地域


宮ノ沖水源地の水没状況（㈱水みらい広島提供）


南方（ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ本郷南方店付近）の水没状況


船木地区の被災状況

大和地域


神田橋落橋に伴う水道管破損状況


和木浄水場膜ろ過装置

久井地域


吉田調整池の被災状況

4．水道施設概要図

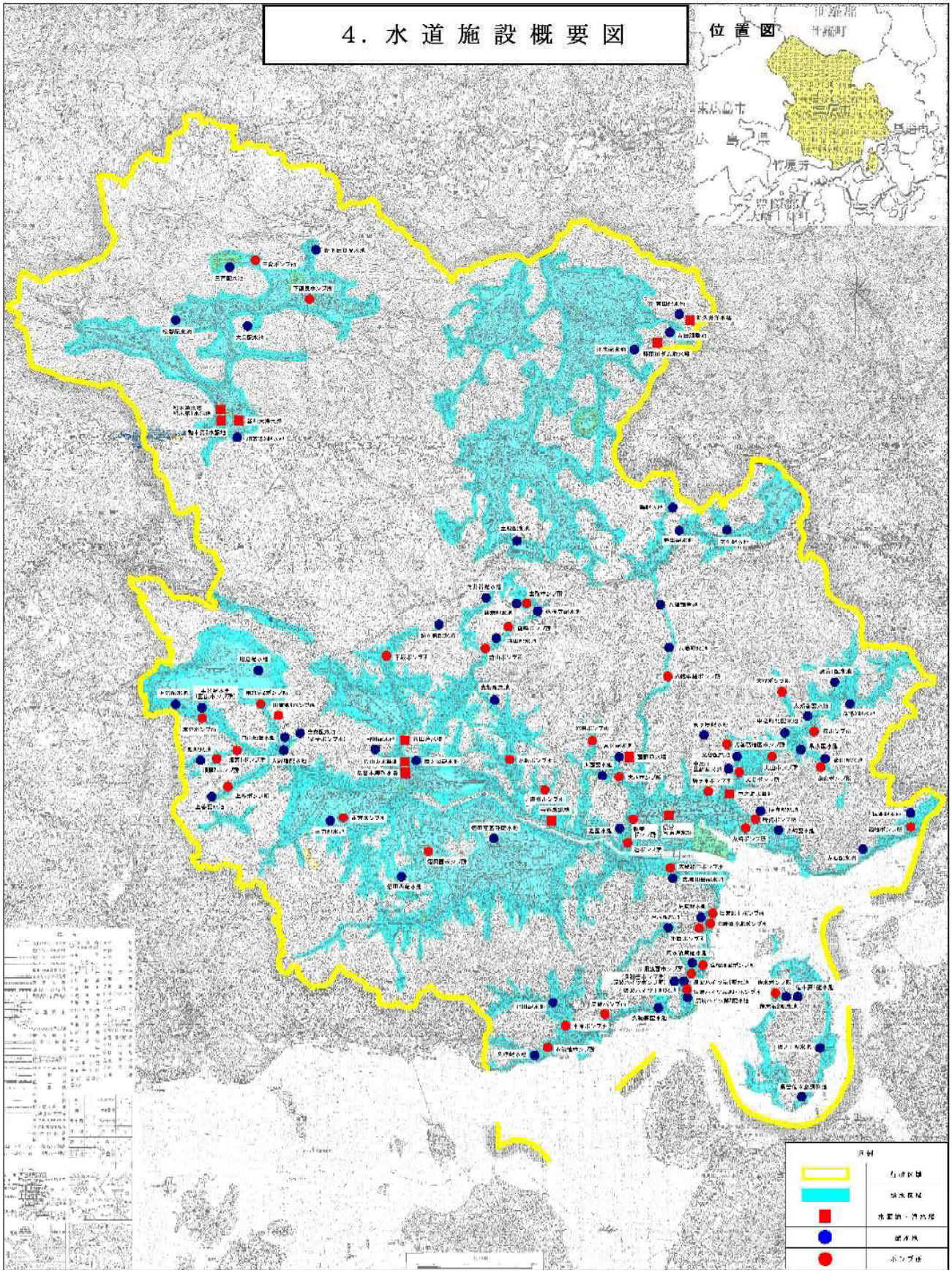

5 西野浄水場設備概要

西野浄水場平面図

造成工事面積　87,111㎡

西野配水池内部

有効容量 7,500m³ × 2池

高区配水池

有効容量 1,600m³
（2槽式）

庁　舎

緩速ろ過池

ろ過面積 1,075 ㎡ × 8池
処理能力 30,000m³ / 日

太陽光発電設備

太陽の花

多結晶シリコン太陽電池　840 枚
発電量：100KW

応急給水所

給水口　φ75mm　2栓
φ13mm　6栓

中之町基幹配水池

沼田川

本郷町船木付近
（ｱｰﾁ橋は広島中央ﾌﾗｲﾄﾛｰﾄﾞです。）

用倉配水池

沼田東基幹配水池

瀑雪の滝

糸崎配水池

7　水系別模式図（１）三原・本郷地域

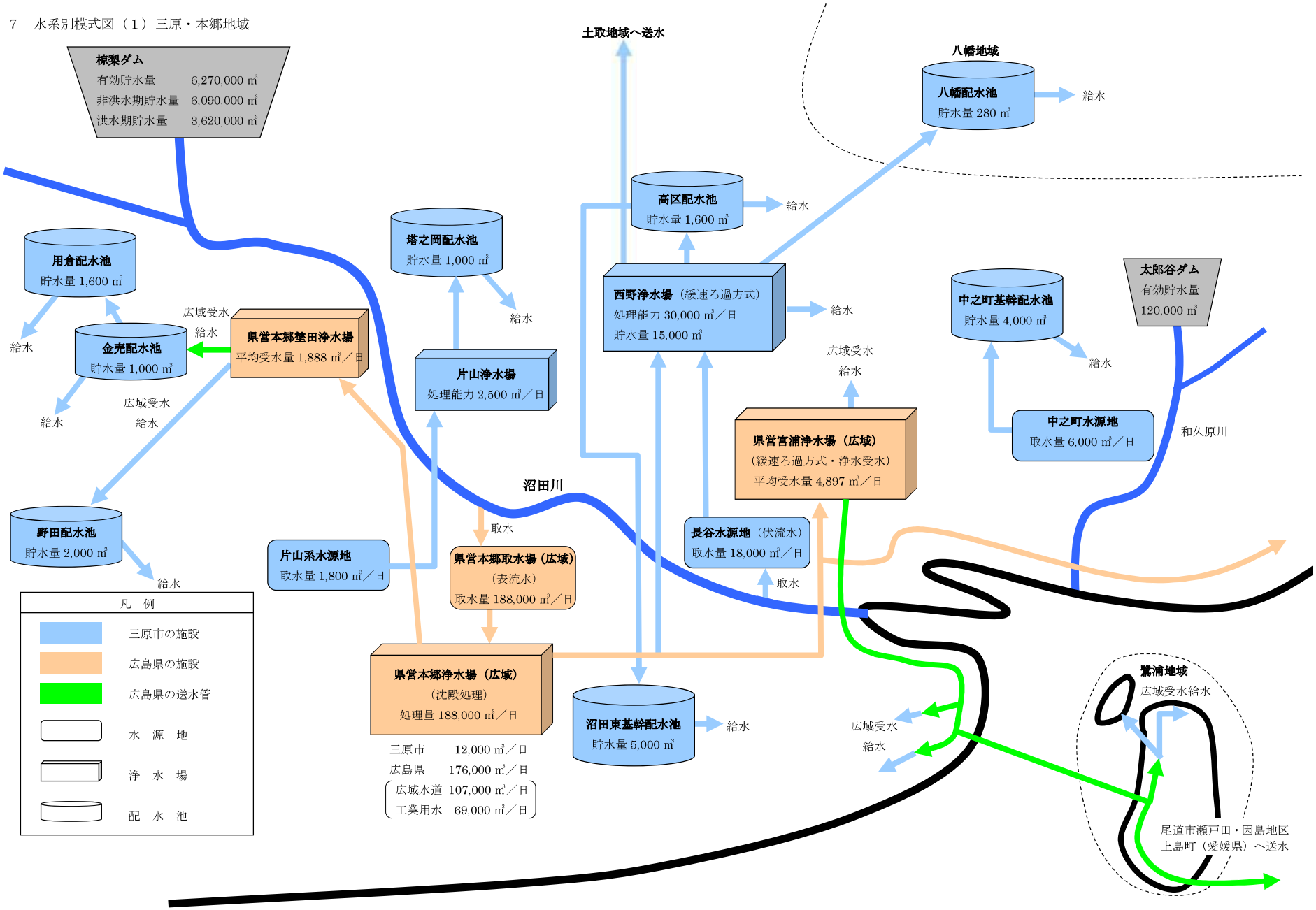

（２）久井・大和地域

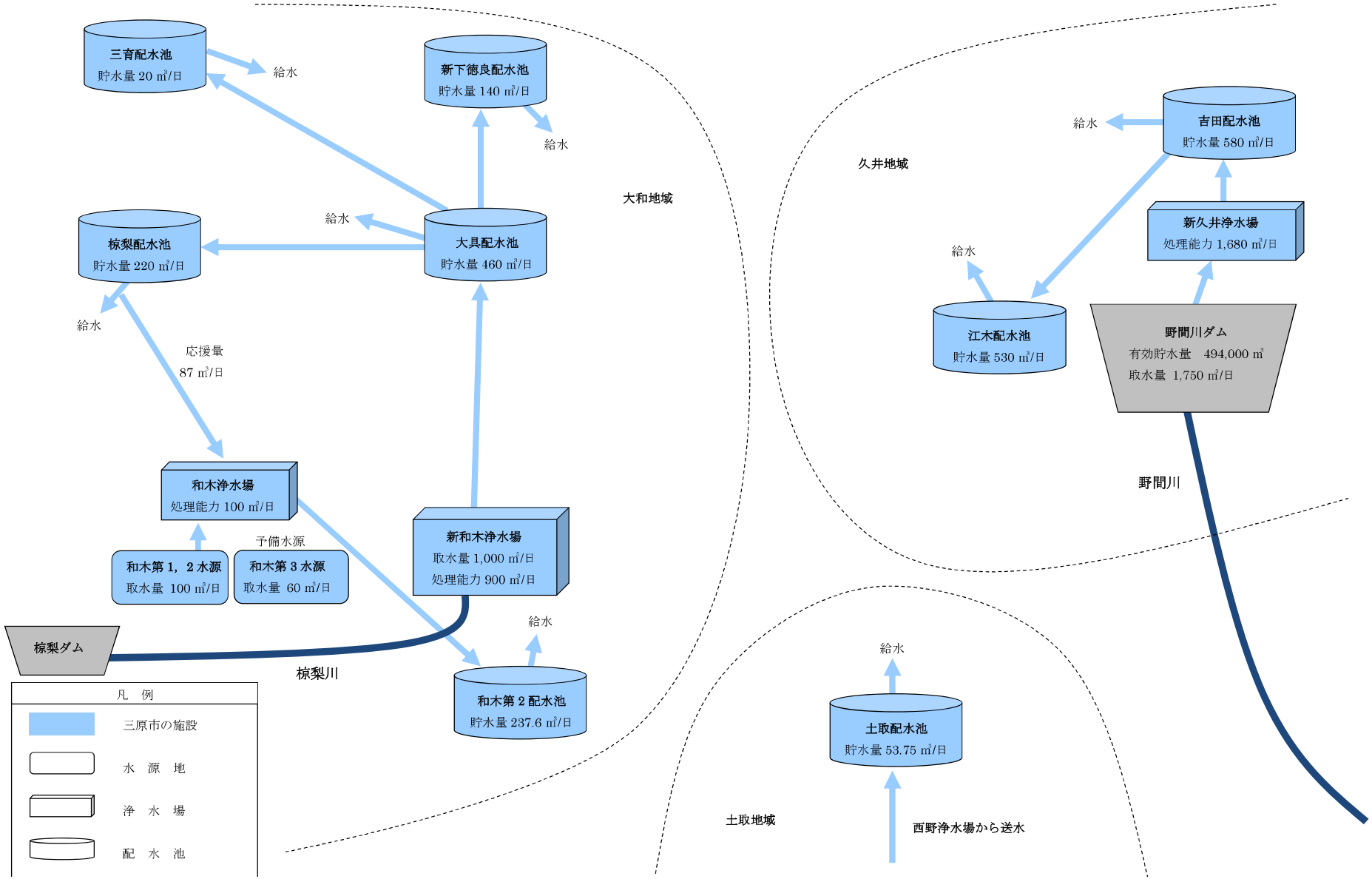
三育配水池
貯水量 20 ㎥/日
給水
新下徳良配水池
貯水量 140 ㎥/日
給水
大和地域
給水
椋梨配水池
貯水量 220 ㎥/日
大具配水池
貯水量 460 ㎥/日
給水
応援量
87 ㎥/日
和木浄水場
処理能力 100 ㎥/日
予備水源
和木第 1，2 水源
取水量 100 ㎥/日
和木第 3 水源
取水量 60 ㎥/日
新和木浄水場
取水量 1,000 ㎥/日
処理能力 900 ㎥/日
給水
椋梨ダム
椋梨川
和木第 2 配水池
貯水量 237.6 ㎥/日
凡　例
三原市の施設
水　源　地
浄　水　場
配　水　池
給水
吉田配水池
貯水量 580 ㎥/日
久井地域
新久井浄水場
処理能力 1,680 ㎥/日
給水
江木配水池
貯水量 530 ㎥/日
野間川ダム
有効貯水量　494,000 ㎥
取水量 1,750 ㎥/日
野間川
給水
土取配水池
貯水量 53.75 ㎥/日
土取地域
西野浄水場から送水

8 主要統計

区分＼年度	単位	令和3年度	令和4年度	前年度差引	増減率（%）
行政区域内人口	人	89,540	88,617	△ 923	△ 1.0
給水区域内人口	人	87,066	86,214	△ 852	△ 1.0
給水人口	人	80,685	80,015	△ 670	△ 0.8
行政区域内普及率	%	90.1	90.3	0.2	0.2
給水区域内普及率	%	92.7	92.8	0.1	0.1
行政区域内世帯数	世帯	42,923	43,197	274	0.6
給水区域内世帯数	世帯	41,859	42,144	285	0.7
給水世帯	世帯	38,311	38,647	336	0.9
配水管延長	m	832,266	832,458	192	0.0
取水量	m^3	12,784,707	12,527,864	△ 256,843	△ 2.0
配水量	m^3	10,470,869	10,300,272	△ 170,597	△ 1.6
一日平均配水量	m^3	28,687	28,220	△ 467	△ 1.6
一日最大配水量	m^3	32,097	32,887	790	2.5
一人一日平均配水量	ℓ	356	353	△ 3	△ 0.8
一人一日最大配水量	ℓ	398	411	13	3.3
有効水量	m^3	9,582,585	9,450,990	△ 131,595	△ 1.4
有効率	%	91.5	91.8	0.2	0.3
有収水量	m^3	9,217,171	9,065,157	△ 152,014	△ 1.6
有収率	%	88.0	88.0	0.0	0.0

※ 配水管延長は、導送水管を除く
※ 有効水量とは、有効に使用された水量（総配水量＝有効水量＋無効水量）
※ 有効率＝有効水量／総配水量×100
※ 有収水量とは、料金徴収の対象となった水量（有効水量＝有収水量＋無収水量）
※ 有収率＝有収水量／総配水量×100

Ⅱ 施設の概要

1　沼田川取水系統

（1）長谷水源地

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	集水埋管	有孔ヒューム管φ900㎜　L=212.0m スクリーン管φ900㎜　L=38.0m		
2	集水井	RC造　内径4.0m×深4.5m　3井 RC造　内径4.0m×深6.0m　1井	4井	
3	取水管	鋳鉄管φ500㎜　L=39.0m		
	取水ポンプ井	RC造　内法7.6m×3.0m×深6.5m	1井	
4	ポンプ室	RC造　12.0m×7.3m　87.6㎡	1棟	
5	取水ポンプ	φ300㎜　280KW　揚程90m 両吸込渦巻ポンプ　揚水量12.5㎥／min	2台	
6	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 取水ポンプ盤　6.6KV　280KW　2面 動力変圧器1次盤　6.6KV　1面 変圧器盤　20KVA・5KVA　1面 コントロールセンター　1式 補助継電器盤　1面 ポンプ操作盤　3面 ＵＰＳ　1台 電磁流量計φ300㎜　1台	1式	
7	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
8	用地	495.8㎡		

（2）頼兼ポンプ所

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	ポンプ室	RC造　22.0m×17.0m　374.0㎡	1棟	
2	送水ポンプ	φ250㎜　160KW　揚程71m 両吸込渦巻ポンプ　揚水量8.35㎥／min	2台	
3	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 自家発電引込盤　1面 送水ポンプ盤　6.6KV　160KW　2面 動力変圧器1次盤　1面 変圧器盤　50KVA・10KVA　1面 ポンプ操作盤　1面 直流電源装置　1面 ＵＰＳ　1台 電磁流量計φ300㎜　1台	1式	
4	遠方監視制御装置	テレメーター送信設備	1式	
5	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置　625KVA　6.6KV　1台 地下燃料タンク　5,000ℓ　1基	1式	
6	用地	857.42㎡		

（３）導水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	導水管	φ400mm　L=939.0m φ500mm　L=3,446.0m φ600mm　L=6,579.0m φ800mm　L=2,424.0m	1式	

（４）西野浄水場浄水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	着水井	RC造　4.3m×3.3m×深3.3m	2井	
2	流入管	φ700mm～φ300mm　L=359m		
3	緩速ろ過池	RC造　25.6m×42.0m×深3.0m　面積1,075.0㎡	8池	
4	流出管	φ800mm～φ300mm	307m	
5	薬品注入設備	塩素混和池(上下迂流式) RC造　4.3m×9.3m×深2.3m　1池 次亜注入棟　RC造　延床面積88.99㎡　1棟 次亜貯蔵槽（チタン製）　5㎥　2基 次亜注入ポンプ　φ15A　0.4KW　揚程30m 揚水量　480ml／min(一軸ネジポンプ)　2台 電磁流量計　φ15A　1台 希釈水　φ32A　1.5KW　揚程11m 揚水量　50ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台	1式	
6	浄水池兼配水池	RC造　30.0m×52.0m×深5.0m 貯水量　15,000㎥（7,500㎥×2槽）　1池 H.W.L=75.0m　L.W.L=70.0m 緊急遮断弁(信号式)φ600mm　1基	1式	
7	高区配水池	ステンレス造　18m×18m×7.2m 貯水量　1,600㎥（800㎥×2槽）　1池 H.W.L=101.0m　L.W.L=95.0m 流入管　φ500mm　L=85.0m 流出管　φ600mm・φ500mm　L=87.0m 越流管　φ300mm　L=81.0m 送水ポンプ設備(両吸込渦巻ポンプ) φ250mm×8.58㎥／min×34m×75KW　2台 緊急遮断弁(信号式)φ400mm　1基 電磁流量計φ400mm　1台	1式	
8	八幡送水ポンプ	加圧ポンプφ50mm　22KW H=161m Q=0.355㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 電磁流量計φ80mm　1台	1式	
9	水質検査サンプリングポンプ	原水　φ32A　1.5KW　揚程30m 揚水量　53ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　4台 ろ過水　φ40A　1.5KW　揚程23m 揚水量　38ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　8台 塩素水　φ32A　1.5KW　揚程32m 揚水量　17ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台 浄水　φ32A　1.5KW　揚程33m 揚水量　47ℓ／min(自吸式渦流ポンプ)　2台	1式	

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
10	受変電設備	引込盤　6.6KV　1面 受電盤　6.6KV　1面 動力変圧器1次盤　1面 照明変圧器・浄水池1次盤　1面 自家発電引込盤　1面 コンデンサ盤　1面 動力変圧器盤　200KVA　2面 動力分電盤　1面 照明変圧器　200KVA　1面 照明分電盤　1面 浄水池引込盤　1面 浄水池変圧器盤　200KVA・10KVA　1面 無停電電源装置　20KVA　1面 直流電源装置　1面	1式	
11	計装設備	電磁流量計φ250mm　9組 電磁流量計φ600mm　2組 ろ過抵抗計　8組 濁度計　11組 温度計　2組 導電率計　2組 ＰＨ計　3組 ＤＯ計　10組 残留塩素計　2組 雨量計　1組	1式	
12	運転操作設備	コントロールセンター　3組 補助継電器盤　3組 操作盤　16面	1式	
13	中央監視制御設備	CRT監視制御装置　2組 プロセスコントローラ　2組 場外入出力装置　1組 リモート入出力装置　1組 Webサーバ装置　1組	1式	
14	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
15	ＩＴＶ監視設備	監視カメラ　5台 ＩＴＶ制御装置　1組 浸入センサー　1組	1式	
16	管理棟	RC造　2,976.20㎡（地下１階、地上２階）	１棟	
17	用地	開発工事面積　100,813㎡ 造成工事面積　87,111㎡	1式	

（５）西野浄水場発電設備

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	太陽光発電設備	太陽電池モジュール(多結晶シリコン太陽電池) 10KW×10ユニット　総合出力100KW パワーコンディショナ-50KW　1組 表示装置　1面	1式	
2	自家発電設備	ガスタービン自家発電装置　375KVA　6.6KV　1台 地下燃料タンク4,000ℓ　1基	1式	

（６）西野浄水場排水施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	雨水排水施設	１号調整池　RC造　8,850㎥　1池 ２号調整池　RC造　4,126㎥　1池	1式	
2	排水施設	排水池　RC造　1,860㎥　1池 返送ポンプφ125㎜　15KW　H=20m Q=2.5㎥／min(水中ポンプ)　2台 返送管φ250㎜　L=130m	1式	

（７）西野浄水場諸施設

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	応急給水所	RC造　6.45m×2.10m　13.55㎡ 給水口　φ75㎜×2栓　φ13㎜×6栓　8栓	1式	
2	砂置場	300㎡		
3	倉庫	136.65㎡		

（８）配水施設（配水管を除く）

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
1	西宮配水池	RC造　内法24.40m×20.45m×深4.00m　1池 貯水量1,320㎥　H.W.L=58.50m　L.W.L=55.70m RC造　内法25.58m×12.59m×深3.80m　2池 貯水量1,225㎥×2池 H.W.L=58.84m　L.W.L=55.07m PC造　内法21.00m×深11.55m　1池 貯水量4,000㎥　H.W.L=68.05m　L.W.L=56.50m	4池	休止 H17.1
2	糸崎配水池	ステンレス製　内法16.00m×14.00m×深5.50m 貯水量1,200㎥　H.W.L=92.40m　L.W.L=86.90m 緊急遮断弁（信号式）φ250㎜　1基	1池 (2分割)	
3	赤石配水池	PC造　内径8.00m×深6.00m 貯水量300㎥　H.W.L=62.00m　L.W.L=56.00m テレメータ送信設備　1式　1式	1池	
4	須波配水池	RC造　内法4.00m×6.00m×深2.00m×2槽 貯水量90㎥　H.W.L=71.28m　L.W.L=69.28m	1池 (2分割)	
5	福地配水池	RC造　内法6.00m×3.00m×深2.45m　1池 貯水量45㎥　H.W.L=94.45m　L.W.L=92.00m RC造　内法7.50m×4.50m×深3.45m　1池 貯水量115㎥　H.W.L=94.45m　L.W.L=91.00m	2池	
6	久和喜配水池	RC造　内法8.00m×5.00m×深3.65m×2槽　1池 貯水量300㎥　H.W.L=72.65m　L.W.L=69.00m PC造　内径13.00m×深6.00m　1池 貯水量800㎥　H.W.L=72.85m　L.W.L=66.85m	2池	
7	頼兼配水池	RC造　内法5.00m×4.00m×深1.75m 貯水量35㎥　H.W.L=55.75m　L.W.L=54.00m	1池	休止
8	小坂配水池	PC造　内径 8.00m×深5.00m　1池 貯水量250㎥　H.W.L=41.00m　L.W.L=36.00m PC造　内径12.00m×深5.00m　1池 貯水量550㎥　H.W.L=41.00m　L.W.L=36.00m	2池	休止 H17.1

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
9	大西配水池	RC造　内法8.00m×3.60m×深3.00m　1池 貯水量86㎥　H.W.L=88.65m　L.W.L=85.65m RC造　内法3.60m×5.00m×深3.00m　1池 貯水量54㎥　H.W.L=88.65m　L.W.L=85.65m	2池	
10	久津配水池	RC造　内法4.50m×3.50m×深3.20m 貯水量50㎥×2池　H.W.L=81.20m　L.W.L=78.00m	2池	
11	相川配水池	RC造　内法6.00m×6.70m×深3.00m 貯水量120㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=81.00m	1池	
12	迫配水池	FRP　E型(三菱) 貯水量2.4㎥　H.W.L=71.00m　L.W.L=70.00m	1池	
13	時貞配水池	ﾋｼﾀﾝｸGﾊﾟﾈﾙ型　内法1.00m×2.50m×深2.00m 貯水量5㎥　H.W.L=102.00m　L.W.L=100.00m	1池	
14	松原配水池	RC造　内法4.80m×4.80m×深3.05m 貯水量70㎥　H.W.L=78.00m　L.W.L=75.00m	1池	休止 H27.1
15	両名配水池	PC造　内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000㎥　H.W.L=87.15m　L.W.L=79.15m	1池	休止 H17.7
16	小泉配水池	PC造　内径8.00m×深6.00m 貯水量300㎥　H.W.L=83.85m　L.W.L=77.85m	1池	休止 H17.7
17	小原配水池	PC造　内径10.40m×深6.00m 貯水量500㎥　H.W.L=71.90m　L.W.L=65.90m テレメータ送信設備　1式	1池	休止 H17.7
18	沖浦配水池	RC造　内法5.60m×5.60m×深3.20m　1池 貯水量100㎥　H.W.L=432.85m　L.W.L=429.65m 調整池　8.4㎥　4ヶ所 テレメータ送信設備　1式	1式	
19	沼田東基幹配水池	PC造　内径36.50m×深5.00m 貯水量5,000㎥　H.W.L=75.00m　L.W.L=70.00m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ250㎜　1基 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
20	広域須波配水池	PC造　内径12.70m×深8.00m 貯水量1,000㎥　H.W.L=60.25m　L.W.L=52.25m	1池	
21	広域和田配水池	PC造　内径15.60m×深8.00m 貯水量1,500㎥　H.W.L=86.20m　L.W.L=78.20m	1池	
22	高坂配水池	PC造　内径10.70m×深5.60m 貯水量500㎥　H.W.L=106.60m　L.W.L=101.00m	1池	
23	許山配水池	PC造　内径5.70m×深6.00m 貯水量150㎥　H.W.L=135.35m　L.W.L=129.35m	1池	
24	鹿群配水池	RC造　内法6.10m×4.20m×深3.00m 貯水量75㎥　H.W.L=280.00m　L.W.L=277.00m	1池	
25	馬井谷配水池	RC造　内法4.00m×2.50m×深2.55m×2槽 貯水量51㎥　H.W.L=204.85m　L.W.L=202.30m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
26	須波ハイツ第１配水池	RC造　底面積66.67㎡×深2.55m 貯水量300㎥　H.W.L=114.00m　L.W.L=109.50m	1池	
27	須波ハイツ第２配水池	RC造　内法14.80m×7.00m×深5.00m 貯水量500㎥　H.W.L=106.90m　L.W.L=101.90m	1池	

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
28	須波ハイツ下配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深4.50m 貯水量100㎥　H.W.L=45.00m　L.W.L=40.50m	1池	休止 H15.5
29	須波ハイツ上配水池	ステンレス製　内法5.00m×8.00m×深3.75m 貯水量150㎥　H.W.L=157.75m　L.W.L=154.00m	1池 (2分割)	
30	沼田西配水池	PC造　内径14.00m×深5.10m 貯水量750㎥　H.W.L=101.10m　L.W.L=96.00m	1池 (2分割)	
31	仏通寺配水池	RC造　内法4.00m×4.00m×深2.60m 貯水量40㎥　H.W.L=174.10m　L.W.L=171.50m テレメータ送信設備　1式	1池	
32	駒ヶ原配水池	RC造　内法4.00m×4.00m×深3.15m 貯水量50㎥　H.W.L=118.00m　L.W.L=114.85m	1池	
33	八幡配水池	ステンレス製　内法8.00m×9.00m×深3.90m 貯水量280㎥　H.W.L=376.0m　L.W.L=372.1m テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
34	八幡調整池	ステンレス製　内法4.00m×6.50m×深2.00m 貯水量52㎥　H.W.L=295.75m　L.W.L=293.75m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
35	野串配水池	RC造　内法4.00m×5.90m×深3.00m 貯水量70.42㎥　H.W.L=243.50m　L.W.L=240.50m 送水ポンプ3.7KW（水中渦巻ポンプ）　H=57.0m Q=0.18㎥／min　（休止H29.3）　1台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 用地　195.23㎡	1池	
36	篝配水池	RC造　内法5.00m×6.00m×深3.00m 貯水量90㎥　H.W.L=243.50m　L.W.L=240.50m 用地　120.36㎡	1池	
37	美生配水池	RC造　内法4.00m×6.90m×深3.00m 貯水量82.5㎥　H.W.L=183.50m　L.W.L=180.50m テレメータ送信設備　1式 用地　266.49㎡	1池	
38	土取配水池	RC造　内法2.50m×4.30m×深2.50m×2槽 貯水量53.75㎥　H.W.L=392.0m　L.W.L=389.5m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
39	福地ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ40㎜　3.7KW H=50.00m Q=0.18㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	福　地 配水池
40	糸崎ポンプ所	RC造　平屋建 加圧ポンプφ125㎜　37KW H=84.00m Q=1.56㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 ポンプ井　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×7.00m×深3.50m　1池 有効容量100㎥(2分割)	1棟	糸　崎 配水池
41	時貞ポンプ所	CB造　平屋建　受水槽1㎥ 加圧ポンプφ40㎜　0.4KW H=22.00m Q=0.04㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1棟	時　貞 配水池

区分	名　称	構　　造	数 量	備 考
42	大畑ポンプ所	RC造　平屋建 自動給水ポンプ装置(速度制御)φ65㎜　5.5KW H=45.00m　Q=0.40㎥／min　2台	1棟	休止 H18.6
43	小西ポンプ所	CB造　平屋建　受水槽2㎥ 自動給水ポンプ装置(速度制御)φ40㎜　3.7KW H=70.00m　Q=0.14㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H17.10
44	大西ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ50㎜　5.5KW H=63.00m Q=0.25㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	大　西 配水池
45	迫ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ40㎜　1.5KW H=48.00m Q=0.038㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1式	1棟	迫 配水池
46	沼田ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽2㎥ 自動給水ポンプ装置φ40㎜　5.5KW H=60.00m　Q=0.1㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし
47	鹿群ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽8㎥ 加圧ポンプφ40㎜ 15KW H=205.00m Q=0.11㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	鹿　群 配水池
48	許山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽20㎥ 加圧ポンプφ40㎜ 5.5KW H=67.00m Q=0.150㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	許　山 配水池
49	小坂ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ100㎜ 30KW H=110.00m Q=0.9㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	高　坂 配水池
50	ダイヤハイツポンプ所	CB造　平屋建　受水槽40㎥・80㎥　2槽 加圧ポンプφ100㎜ 18.5KW H=60.00m Q=1.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H17.7
51	両名ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽300㎥ 加圧ポンプφ150㎜　45KW H=76.00m Q=2.3㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H17.7
52	広域和田ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽200㎥ 加圧ポンプφ100㎜　22KW H=76.00m Q=1.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	広　域 和　田 配水池
53	沖浦ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽15㎥ 加圧ポンプφ40㎜　22KW H=401.00m Q=0.1㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	沖　浦 配水池

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
54	広域須波ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ100㎜　45KW H=55.00m Q=3.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	広　域 須　波 配水池
55	須波西ポンプ所	RC造　二階建 受変電盤　150KVA　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	
	須波ハイツ	加圧ポンプφ125㎜　30KW H=61.00m Q=1.8㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1F	須波ハイツ第1配水池
56	久和喜	加圧ポンプφ150㎜　45KW H=84.00m Q=2.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	2F	久和喜 配水池
57	馬地ポンプ所	ステンレス製　受水槽4.2㎥ 加圧ポンプφ40㎜　7.5KW H=148.00m Q=0.1㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし
58	平原ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ65㎜　11KW H=66.00m Q=0.55㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	相　川 配水池
59	本能地ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ50㎜　5.5KW H=59.00m Q=0.25㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	久　津 配水池
60	須波駅上ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ40㎜　2.2KW H=32.00m Q=0.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	須　波 配水池
61	須波ハイツ高地区ポンプ所	CB造　平屋建 加圧ポンプφ80㎜　11KW H=70.00m Q=0.4㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	須波ハイツ上配水池
62	広域須波北ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽100㎥ 加圧ポンプφ100㎜　45KW H=55.00m Q=3.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	広　域 須　波 配水池
63	屋形ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽5㎥ 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40㎜　3.7KW H=57.00m　Q=0.09㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし
64	沼田西ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽54㎥ 加圧ポンプφ100㎜ 18.5KW H=60.00m Q=0.9㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	沼田西 配水池
65	駒ヶ原ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽20㎥ 加圧ポンプφ50㎜　11KW H=103.00m Q=0.28㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	駒ヶ原 配水池

区分	名　称	構　造	数 量	備 考
66	松原バルブ室	RC造　平屋建 自動通報装置　1式 ボール弁　H=48.00m	1棟	休止 H17.1 小坂配水池
67	八幡中継ポンプ所	ステンレス製　受水槽18㎥(2分割) 加圧ポンプφ50㎜　18.5KW H=161m Q=0.355㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	八　幡 配水池
68	土取ポンプ所	RC造　平屋建　18.0㎡ 加圧ポンプφ25㎜　4.0KW H=119m Q=0.05㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	土　取 配水池

2　和久原川取水系統

（1）中之町水源地

区分	名　称	構　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径3.00m×深10.00m　φ200SP×深20.0m	1井	
2	用地	700.08㎡		
3	ポンプ室	RC造　66.12㎡	1棟	
4	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプφ200㎜×φ150㎜　90KW H=80m Q=4.2㎥／min　2台 多段渦巻ポンプφ150㎜　45KW　H=47m Q=3.0㎥／min　1台	3台	
5	受変電設備	受電盤　6.6KV　1面 200V動力変圧器盤　100KVA・10KVA　1面 400V動力変圧器盤　300KVA　1面	1式	
6	遠方監視制御装置	テレメータ送信設備	1式	
7	操 作 盤	ポンプ操作盤　4面	1式	
8	送 水 管	φ350㎜DIP-SⅡ　L=1,230m		

（2）中之町浄水施設

区分	名　称	構　造	数　量	備 考
1	塩素滅菌設備	RC造　58.45㎡　1棟 残留塩素測定装置　1式 次亜塩素注入用定量ポンプ3φ　100W　200V 吐出量　74cc／min　4台 薬液槽（FRP）　容量3㎥×2基　2基	1式	
2	紫外線照射設備	RC造　59.2㎡　1棟 処理能力　300㎥／H　2台 操作盤　2面 濁度計　1台	1式	
3	計装設備	濁度計	1台	

（3）中之町配水施設

区分	名　称	構　造	数　量	備 考
1	桜山配水池	RC造　内法17.40m×16.50m×深3.38m 貯水量780㎥　H.W.L=40.34m　L.W.L=36.96m	1池	休止
2	中之町基幹配水池	PC造　内径24.50m×深9.00m 貯水量4,000㎥　H.W.L=75.00m　L.W.L=66.00m 緊急遮断弁（差圧式）φ350㎜　1基	1池 (2分割)	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	光谷配水池	RC造　内法5.60m×5.60m×深3.00m 貯水量100㎥　H.W.L=103.30m　L.W.L=100.10m	1池	
4	常永配水池	PC造　内径7.30m×深6.00m 貯水量250㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=78.00m	1池	
5	中之町北配水池	PC造　内径8.00m×深5.00m 貯水量250㎥　H.W.L=84.00m　L.W.L=79.00m	1池	
6	後山配水池	FRPパネルタンク　内法1.00m×2.00m×深2.00m 貯水量4㎥　H.W.L=99.70m　L.W.L=97.70m	1池	
7	深第１配水池	PC造　内径6.50m×深6.00m 貯水量200㎥　H.W.L=186.30m　L.W.L=180.30m	1池	
8	深第２配水池	PC造　内径5.50m×深6.40m 貯水量150㎥　H.W.L=144.10m　L.W.L=137.70m テレメータ送信設備　1式	1池	
9	太郎谷配水池	パネルタンク　内法2.00m×2.50m×深1.50m 貯水量7.5㎥	1池	
10	光谷ポンプ所	中之町基幹配水池内 加圧ポンプφ40㎜　2.2KW H=35.00m Q=0.11㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	H18.3 更　新 光　谷 配水池
11	光谷高地区ポンプ所	プレハブ造　平屋建 自動給水ポンプ装置φ40㎜　3.7KW H=48.00m Q=0.06㎥／min　1台	1棟	配水池 なし
12	丸山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ125㎜　30KW H=75.00m Q=1.30㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	常　永 配水池 中之町北 配水池
13	深ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽30㎥ 加圧ポンプφ65㎜　30KW H=160.00m Q=0.5㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	深第１ 配水池
14	後山ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽2㎥ 加圧ポンプφ40㎜ 1.5KW H=32.00m Q=0.058㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	後　山 配水池
15	大谷ポンプ所	RC造　平屋建　受水槽5㎥ 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40㎜　3.7KW H=57.00m　Q=0.20㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	配水池 なし

３　麓水源地系統

（１）宮ノ沖水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径4.00m×深18.8m	1井	廃止 R2.7
2	取水ポンプ	φ100㎜　7.5KW H=20m Q=1.25㎥／min	2台	
3	用地	1,117㎡		

（２）麓水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径4.00m×深18.0m	1井	廃止 H20.10
2	取水ポンプ	φ100mm　7.5KW H=20m Q=1.25㎥／min	2台	廃止 R2.7
3	滅菌装置		1式	
4	浄水池	RC造　126.0㎥　内法3.5m×6.0m×深3.0m×2槽	1池	
5	送水ポンプ	φ150mm　75KW H=80m Q=3.0㎥／min	2台	
6	受変電設備	高圧受電盤　6.6KV　1面 440V動力変圧器盤　150KVA　1面 210V動力変圧器盤　150KVA　1面 低圧電灯盤　30KVA　1面 電源切替盤　30KVA・10KVA　1面	1式	
7	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　300KVA　440V	1式	
8	遠方監視制御設備	テレメーター装置	1式	
9	用地	1,322㎡		

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	野田配水池	PC造　内径16.00m×深5.00m　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.8m　L.W.L=73.8m RC造　内法12.6m×8.0m×深5.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.8m　L.W.L=73.8m テレメータ送信設備　1式	2池	
2	船木配水池	RC造　内法4.0m×6.0m×深3.0m×2槽　1池 貯水量144㎥　H.W.L=75.3m　L.W.L=72.3m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	休止 H18.1
3	姥ヶ原配水池	RC造　内法3.2m×5.2m×深2.0m　1池 貯水量31.2㎥　H.W.L=107.0m　L.W.L=105.0m 加圧ポンプφ32mm　0.45KW H=35m Q=0.04㎥／min　1台 テレメータ送信設備　1式	1池	
4	南方配水池	ステンレス製　内法10m×10m×深5.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=97.6m　L.W.L=92.6m 緊急遮断弁（信号式）φ200mm　1基 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
5	船木ポンプ所	RC造　受水槽44.4㎥ 加圧ポンプφ80mm　11KW H=47m Q=0.74㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面	1棟	休止 H18.1
6	平坂ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ50mm　5.5KW H=67m Q=0.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 自家発電設備　22.5KVA 220V（休止H31.3）　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	姥ヶ原 配水池
7	南方ポンプ所	ステンレス製 加圧ポンプφ100mm　15KW H=60m Q=1.0㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 自家発電設備　43KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	南　方 配水池

4　片山系水源地系統

（1）片山系水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	浅井戸　RC造　内径5.0m×深19.75m	1井	
2	消石灰注入装置	鉄骨造　処理水量 3,000㎥／日	1棟	
3	滅菌装置		1式	
4	取水ポンプ	φ125mm　11KW H=42m Q=2.1㎥／min	2台	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　100KVA　220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	613㎡		

（2）片山浄水場

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	除鉄マンガン急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型　570㎥／日	2台	
2	浄 水 池	RC造　178.5㎥　内法3.5m×7.5m×深3.4m×2槽	1池	
3	送水ポンプ	φ125mm　45KW H=87m Q=1.83㎥／min	2台	
4	受変電設備	引込変電盤　1面 動力盤　75KVA　1面 電灯盤　10KVA　1面	1式	
5	自家発電設備	ディーゼル自家発電装置　100KVA　220V	1式	
6	遠方監視制御設備	テレメータ送信設備	1式	
7	用地	950㎡		

（3）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	塔之岡配水池	RC造　内法11.2m×7.5m×深6.0m×2槽　1池 貯水量1,000㎥　H.W.L=78.4m　L.W.L=72.4m 自動給水ポンプ装置（速度制御）φ40mm　3.7KW H=43m　Q=0.25㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	

5　川西浄水場系統

（1）川西第２水源地

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	RC造　内径5.0m×深15.0m	1井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm　H=17m　Q=1.0㎥／min	2台	
3	用地	660㎡		

（2）川西浄水場

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水井	RC造　内径5.0m×深11.0m	1 井	廃止 R2.3
2	取水井ポンプ	φ80mm　H=20m　Q=0.44㎥／min	2台	
3	着水井	RC造　20.1㎥	1池	
4	消石灰注入装置	鉄骨造　86.3㎡	1棟	
5	除鉄マンガン急速ろ過機	鋼板製圧力密閉型　530㎥／日	2台	
6	滅菌装置		1式	
7	浄水池	RC造　38.15㎥	1池	
8	送水ポンプ	φ100mm　H=105m　Q=1.13㎥／min	2台	
9	テレメータ送信設備		1式	
10	用地	2,282㎡		

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	用倉第１ポンプ所	RC造　ポンプ池28.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ80mm　22KW H=136m Q=0.47㎥／min　2台 ポンプ操作盤　2面 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H19.4
2	用倉第３ポンプ所	RC造　ポンプ池56.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　37KW H=105m Q=1.12㎥／min　2台 テレメータ送信設備　1式	1棟	休止 H20.3

６　金売配水池系統（広域受水）

（１）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	金売配水池	RC造　内法6.0m×16.7m×深5.0m×2槽 貯水量1,000㎥　H.W.L=121.5m　L.W.L=116.5m 加圧ポンプφ100mm　37KW H=105m Q=1.15㎥／min　2台 ポンプ操作盤　3面 自家発電設備　200KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
2	用倉配水池	RC造　内法6.0m×19.0m×深3.6m×2槽　2池 貯水量800㎥×2池　H.W.L=369.6m　L.W.L=366.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ300mm　1基 追塩設備　1式	2池 (4分割)	
3	日山地配水池	RC造　内法4.0m×4.9m×深3.0m×2槽 貯水量117.6㎥　H.W.L=163.0m　L.W.L=160.0m テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
4	入野地配水池	RC造　内法3.0m×4.0m×深2.5m×2槽 貯水量60㎥　H.W.L=108.5m L.W.L=106.0m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
5	本谷配水池	RC造　内法3.0m×4.2m×深2.5m×2槽 貯水量63㎥　H.W.L=228.3m L.W.L=225.8m 加圧ポンプφ40mm　3.7KW H＝60m Q＝0.06㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 追塩設備　1式	1池 (2分割)	
6	正広配水池	RC造　内法2.5m×4.4m×深2.0m×2槽 貯水量43.75㎥　H.W.L=282.0m　L.W.L=280.0m	1池 (2分割)	
7	上谷配水池	RC造　内法3.0m×4.7m×深2.5m×2槽 貯水量70.5㎥　H.W.L=186.0m　L.W.L=183.0m	1池 (2分割)	
8	畑配水池	RC造　内法3.0m×4.6m×深2.5m 貯水量34.5㎥　H.W.L=274.5m　L.W.L=272.0m	1池	
9	用倉第２ポンプ所	RC造　ポンプ池500㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　37KW H=123m Q=1.08㎥／min　2台 ポンプ操作盤　2面 自家発電設備　275KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	用　倉 配水池

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
10	用倉第４ポンプ所	RC造　ポンプ池56.0㎥(2分割) 加圧ポンプφ100mm　30KW H=81m Q=1.12㎥／min　2台 ポンプ操作盤　3面 自家発電設備　140KVA 220V　1式 テレメータ送信設備　1式	1棟	用倉第２ポンプ所
11	用倉水質計器盤	スチール製 残塩計　1台 テレメータ送信設備　1式	1式	
12	本谷ポンプ所	RC造　ポンプ池3.68㎥ 加圧ポンプφ32mm　5.5KW H=96m Q=0.06㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1棟	本　谷 配水池
13	上谷ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm　2.2KW H=32m Q=0.13㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	上　谷 配水池
14	畑第１ポンプ所	RC造 加圧ポンプφ32mm　3.0KW H=73m Q=0.1㎥／min　2台	1棟	畑 第 2 ポンプ所
15	畑第２ポンプ所	RC造　ポンプ池4.5㎥ 加圧ポンプφ32mm　3.7KW H=54m Q=0.1㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	畑 配水池

7　鷺浦系統（広域受水）

（１）送水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	佐木ポンプ所	RC造　平屋建　15.12㎡ 受水槽　6.70㎥×1　16.80㎥×1 送水ポンプ　φ65mm　11KW Q=0.395㎥／min （内1台　ディーゼルエンジン　26PS 併用型）　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	佐木第２配水池
2	海底送水管	内部挿入管（φ50mmHIPPE）保護管（φ100mmDIP）	740m	
3	須ノ上水質計器室	RC造　平屋建　15.12㎡ 計装・制御盤　1面 色度・濁度・残留塩素計　1台 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	須ノ上 配水池

（２）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	佐木第１配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深4.95m 貯水量123.7㎥　H.W.L=62.00m　L.W.L=57.05m	1池	
2	佐木第２配水池	RC造　内法4.50m×9.70m×深3.00m×2槽 貯水量260.6㎥　H.W.L=72.00m　L.W.L=69.00m	1池 (2分割)	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	須ノ上配水池	RC造　内法5.00m×5.00m×深3.50m 貯水量87.5㎥　H.W.L=54.00m　L.W.L=50.50m	1池	
4	向田配水池	RC造　内法4.55m×3.50m×深3.00m 貯水量47.7㎥　H.W.L=41.50m　L.W.L=38.50m	1池	休止

8　八幡

（1）取水・浄水・送水施設

区分	名　　称		構　　造	数　量	備 考
1	垣内浄水場	取水施設	浅井戸	1井	廃止 H29.3
		浄水施設	着水井　1池 ろ過池　3池 ろ過調整池　1池 浄水池　1池 薬液槽 薬注ポンプ　6台	1式	
		送水施設	ポンプ室　CB造　平屋建　37.54㎡　1棟 前処理室　RC造　平屋建　16.5㎡　1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=11.0m　Q=0.450㎥／min　2台 ろ過ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=23.0m　Q=0.230㎥／min　2台 前処理ろ過機　Q=0.225㎥／min　1機 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5KW　H=57.5m　Q=0.315㎥／min　2台 送水管φ100mm　356m ポンプ操作盤　2面 テレメータ送信設備　1式 用地　983㎡	1式	
2	簪第一水源地	取水施設	浅井戸	2井	廃止 H29.3
		浄水施設	スレッド式ろ過装置　200㎥／日 浄水池　20㎥　1池 薬液槽 薬注ポンプ　2台	1式	
		送水施設	ポンプ室　CB造　平屋建　28.66㎡　1棟 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75KW　H=9.0m　Q=0.127㎥／min　2台 送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）5.5KW　H=82.0m　Q=0.127㎥／min　2台 送水管φ75mm　851m ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 ろ過ポンプ　0.75KW　2台 洗浄ポンプ　3.0KW　1台 スレッドろ過装置操作盤　1面 濁度計（原水・ろ過水）　2台 ろ過装置室　プレハブ造平屋建　16㎡　1棟 原水槽　1.8㎥　1槽 用地　264.84㎡	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	簾第二水源地 （予備水源）	浅井戸　1井 取水ポンプ　100V×0.6KW　80㎥／日　H=44.0m Q=0.05㎥／min　1台 ポンプ操作盤　1面	1式	廃止 H29.3
4	宮内水源地 （予備水源）	浅井戸　1井 薬液槽　1槽 薬注ポンプ　1台 滅菌室　RC造　8.75㎡ 送水ポンプ（水中渦巻ポンプ）　5.5KW　80㎥／日 H=105.0m　Q=0.18㎥／min　1台 ポンプ操作盤　1面	1式	廃止

（２）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	垣内配水池	RC造　内法6.15m×4.60m×深3.00m 貯水量84.70㎥　H.W.L=289.50m　L.W.L=286.50m 用地　361.00㎡	1池	廃止 H29.3

９　久井

（１）新久井浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水ポンプφ100mm　22KW H=40.0m Q=1.22m3／min　2台 取水ポンプφ100mm　15KW H=28.0m Q=1.22m3／min　2台 水中ミキサーφ210mm　1.5KW　2台 ポンプ制御盤　1面 テレメータ送信設備　1式	1式	
2	導水施設	揚砂ポンプφ80mm　2.2KW H=6.0m Q=0.1m3／min　2台 導水ポンプφ125mm　22KW H=55.0m Q=1.22m3／min　2台 ポンプ制御盤　2面 テレメータ送信設備　1式	1式	
3	浄水施設	着水井・原水槽　RC造　1井 原水ポンプφ80mm　5.5KW H=15.0m Q=1.22m3／min　2台 混和槽　上部開放円筒型　φ1200×H7500　1,750㎥／日　1機 急速撹拌機　1台 前処理ろ過機　1,320㎥／日　2機 上向流式連続移動床砂ろ過方式　φ2800×H6500 ろ過ポンプ井　RC造　60.5㎥(2分割)　1井 ろ過ポンプφ80mm　7.5KW H=15.0m Q=1.22m3／min　2台 活性炭ろ過機　660㎥／日　3機 固定層圧力式　φ1800×H3500 急速ろ過機　660㎥／日　3機 重力式密閉型　φ2800×H4500 浄水池　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×6.00m×深2.50m　1池 有効容量75.0㎥(2分割) 給水ポンプφ40mm 1.1KW H=27.0m Q=0.123㎥／min　2台	1式	
4	送水設備	送水ポンプφ80mm　11.0KW H=22m Q=1.22m3／min　2台	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
5	受変電設備	引込受電盤　6.6KV　1面 変圧器盤　150KVA　1面 低圧動力分岐盤　1面 低圧照明分岐盤　20KVA　1面 送水ポンプ設備制御盤　1面 水処理制御盤　2面 薬注制御盤　1面 排水処理制御盤　1面 計装変換器盤　1面	1式	
6	計装設備	濁度計　5組 ＰＨ計　3組 残留塩素計　1組 自動監視装置（生物センサー）　1台	1式	
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽　PE製　300L　2基 次亜注入ポンプ　吐出量　25ml／min　2台 PAC貯蔵槽　PE製　700L　2基 PAC注入ポンプ　吐出量　100ml／min　2台 苛性ソーダ貯蔵槽　PE製　400L　2基 苛性ソーダ注入ポンプ　吐出量　50ml／min　2台 炭酸ガス貯蔵庫　6本立×2系列　1式 炭酸ガス水循環ポンプ 1.5kW φ32mm H=25m Q=0.12m3／min　2台	1式	
8	中央監視設備	Web監視制御装置　1台 テレメータ装置　1式 監視カメラ　5台 侵入センサー　1式	1式	
9	管理棟	RC造　264.20㎡	1棟	
10	用地	8,226㎡		

（２）久井浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	第１取水井　1井 取水ポンプ 1.1KW φ25 Q=0.018㎥／min H=90.0m　1台 第２取水井　1井 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.043㎥／min H=54.0m　1台 第３取水井（休止中 H18年度～）　1井 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.043㎥／min H=54.0m　1台 第４取水井　1井 取水ポンプ 1.1KW φ32 Q=0.018㎥／min H=80.0m　1台	1式	廃止 R2.3
2	浄水施設	ろ過ポンプ池　1池 ろ過ポンプ(水中タービンポンプ) 0.75KW φ32 Q=0.061㎥／min H=18.0m　2台 マンガン除去装置　2機 薬液槽（薬注ポンプ　2台）　2槽 ポンプ操作盤　1面	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　37.54㎡　1棟 テレメータ送信設備　1式 前処理室　RC造　平屋建　16.5㎡　1棟 配水(加圧) ポンプ（水中渦巻ポンプ）2.2KW φ32　Q=0.13㎥／min　H=11m　2台	1式	廃止 R2.3

（３）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	吉田配水池	ステンレス製　内法10.00m×13.00m×深3.50m 貯水量580㎥　H.W.L=479.00m　L.W.L=474.50m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁（信号式）φ150mm　1基	1池 (2分割)	
2	江木配水池	ステンレス製　内法10.00m×12.00m×深4.60m 貯水量530㎥　H.W.L=424.50m　L.W.L=419.90m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
3	江木配水池（旧）	RC造 2池　FRP 1池 貯水量99㎥　H.W.L=382.9m　L.W.L=380.4m	3池	休止 H29.11

（４）土取浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水井　1井 取水ポンプ1.1KW φ32 Q=0.030㎥／min H=130.0m　1台	1式	廃止 H29.4
2	浄水施設	ろ過ポンプ池　1池 マンガン除去装置ブロワー　2機 薬液槽　2槽 薬注ポンプ　2台	1式	
3	送水施設	ポンプ室・滅菌室・ブロア室　CB造平屋建　23.64㎡　1棟 テレメータ送信設備　1式 送水ポンプ（水中ポンプ）1.1KW φ32　Q=0.05㎥／min　H=55m　2台	1式	

１０　大和

（１）新和木浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	取水施設	取水ゲート　1.0m×1.0m　2台 導水渠　RC造　L=24.15m　1式 沈砂池　1式 自動除塵機　0.4KW　2台 除塵機操作盤　1面 排砂ポンプφ80mm　2.2KW H=9.0m Q=0.50㎥／min　2台 導水ポンプφ65mm　3.7KW H=11.0m Q=0.70㎥／min　2台	1式	
2	浄水施設	着水井・原水槽　RC造　1井 原水ポンプφ65mm 2.2KW H=8.0m Q=0.70㎥／min　2台 混和槽　上部開放円筒型　φ1000×H5600　1,000㎥／日　1機 急速攪拌機　1台 前処理ろ過機　750㎥／日　2機 上向流式連続移動床砂ろ過方式　φ2000×H4600 1次ろ過ポンプ井　RC造　24.0㎥(2分割)　1井 1次ろ過ポンプφ65mm 2.2KW H=10.0m Q=0.70㎥／min　2台	1式	

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
3	浄水施設	急速ろ過機　750㎥／日　2機 　重力式密閉型　φ3000×H4500 2次ろ過ポンプ井　RC造　24.0㎥(2分割)　1井 2次ろ過ポンプφ65mm 3.7KW H=11.0m Q=0.70㎥／min　2台 活性炭ろ過機　750㎥／日　2機 　固定層圧力式　φ2000×H3500 逆洗ポンプφ125mm 11.0KW H=18.0m Q=2.10㎥／min　2台 浄水池　ｽﾃﾝﾚｽ製　内法5.00m×6.00m×深2.50m　1池 　有効容量75.0㎥(2分割) 給水ポンプφ40mm 1.1KW H=27.0m Q=0.123㎥／min　2台	1式	
4	送水設備	送水ポンプφ80mm　30KW H=140.0m Q=0.63㎥／min　2台	1式	
5	受変電設備	引込受電盤　6.6KV　1面 変圧器盤　150KVA　1面 低圧分岐盤　20KVA　1面 導水・送水ポンプ制御盤　1面 前処理・急速ろ過制御盤　1面 活性炭ろ過機・排水処理制御盤　1面 薬注制御盤　1面 水処理監視盤　1面	1式	
6	計装設備	濁度計　4組 ＰＨ計　3組 導電率計　1組 残留塩素計　1組 自動監視装置（生物センサー）　1台	1式	
7	薬品注入設備	次亜貯蔵槽　PE製　1000L　2基 次亜注入ポンプ　吐出量　25ml／min　2台 PAC貯蔵槽　PE製　1000L　1基 PAC注入ポンプ　吐出量　50ml／min　2台 苛性ソーダ貯蔵槽　PE製　1000L　1基 苛性ソーダ注入ポンプ　吐出量　25ml／min　2台 炭酸ガス貯蔵庫　5本立×2系列　1式 炭酸ガス水循環ポンプ 　φ32mm 1.5KW H=25.0m Q=0.07㎥／min　2台	1式	
8	中央監視設備	Web監視制御装置　1台 テレメータ装置　1式 監視カメラ　5台 侵入センサー　1式	1式	
9	管理棟	RC造　182.75㎡	1棟	
10	用地	2,898㎡		

（２）下徳良浄水場施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	浄水施設	着水井 1池 薬品沈殿池 2池 急速ろ過機 2機 ろ過ポンプ（渦巻ポンプ）1.5KW　H=29.0m　Q=90ℓ／min 2台 浄水池 1池 薬液槽 3槽 薬注ポンプ 7台 薬注操作盤 1面 薬品注入室 1棟	1式	廃止 R2.3
2	送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　32㎡ 1棟 導水ポンプ(水中渦巻ポンプ)φ50mm 0.75KW　H=12m　Q=0.150㎥／min 2台 送水ポンプ(多段渦巻ポンプ)φ40mm 3.7KW　H=50m　Q=0.1㎥／min 2台 ポンプ操作盤 1面 テレメータ送信設備 1式	1式	

（３）和木・和木第2浄水場施設

区分	名　　称		構　　造	数　量	備 考
1	和木浄水場	取水施設	浅井戸 2井 第１取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.75KW　H=15m　Q=0.065㎥／min 2台 第２取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=20m　Q=0.14㎥／min 2台	1式	
		浄水施設	浸漬式膜ろ過装置　50㎥／日 2機 浄水池 1池 薬液槽 1槽 薬注ポンプ 2台	1式	
		送水施設	ポンプ室　CB造平屋建　15.375㎡ 1棟 第１送水ポンプ（多段渦巻ポンプ）3.7KW　H=60m　Q=0.102㎥／min 2台 第２送水ポンプ（水中渦巻ポンプ）5.5KW　H=82m　Q=0.16㎥／min 2台 ポンプ操作盤 2面 テレメータ送信設備 1式	1式	
2	和木第2浄水場	取水施設	深井戸 1井 取水ポンプ（水中渦巻ポンプ）0.37KW　H=15m　Q=0.05㎥／min 2台	1式	休止 H29.4
		浄水施設	浄水池 1池 薬液槽 1槽 薬注ポンプ 2台	1式	
		送水施設	ポンプ室　RC造平屋建　9.8㎡ 1棟 配水ポンプ（水中渦巻ポンプ）1.5KW　H=30m　Q=0.05㎥／min　圧力タンク 2台 ポンプ操作盤 1面	1式	

（４）配水施設

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	下徳良配水池	RC造　内法3.40m×4.00m×深3.00m×2槽 貯水量81.6㎥　H.W.L=371.2m　L.W.L=368.2m	1池 (2分割)	休止 H29.2
2	新下徳良配水池	ステンレス製　内法6.00m×8.00m×深3.00m 貯水量140.0㎥　H.W.L=406.0m　L.W.L=403.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ75mm　1基	1池 (2分割)	
3	和木第１配水池	RC造　内法4.00m×4.70m×深3.00m 貯水量56.4㎥　H.W.L=308.5m　L.W.L=305.5m	1池	休止 H31.1
4	和木第２配水池	RC造　内法3.00m×9.20m×深3.00m×2槽　1池 貯水量165.6㎥　H.W.L=338.0m　L.W.L=335.0m ステンレス製　内法5.00m×5.00m×深3.00m　1池 貯水量 72.0㎥　H.W.L=338.0m　L.W.L=335.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ100mm　1基	2池	
5	大具配水池	ステンレス製　内法10.50m×11.00m×深4.00m 貯水量 460.0㎥　H.W.L=394.0m　L.W.L=390.0m テレメータ送信設備　1式 緊急遮断弁　φ200mm　1基	1池 (2分割)	
6	椋梨配水池	ステンレス製　内法8.00m×7.00m×深4.00m 貯水量220.0㎥　H.W.L=344.5m　L.W.L=340.5m テレメータ送信設備　1式	1池 (2分割)	
7	三育配水池	ステンレス製　内法3.00m×4.00m×深1.70m 貯水量20.0㎥　H.W.L=461.7m　L.W.L=460.0m	1池 (2分割)	
8	下徳良ポンプ所	ステンレス製　受水槽5㎥ 加圧ポンプφ40mm　5.5KW H=82.00m Q=0.1㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	新下徳良 配水池
9	三育ポンプ所	ステンレス製　受水槽1㎥ 加圧ポンプφ25mm　2.2KW H=88.00m Q=0.013㎥／min　2台 ポンプ操作盤　1面 色度・濁度・残留塩素計　1台 テレメータ送信設備　1式 追塩設備　1式	1棟	三　育 配水池

１１　応急給水拠点

区分	名　　称	構　　造	数　量	備 考
1	西野浄水場	給水口　φ75mm×2栓　φ13mm×6栓　8栓	1式	
2	沼田東基幹配水池	給水口　φ75mm×1栓　1栓	1式	
3	道の駅みはら 神明の里	給水口　φ75mm×1栓　1栓	1式	
4	第二中学校	給水口　φ75mm×1栓　1栓	1式	
5	吉田配水池	給水口　φ75mm×1栓　1栓	1式	
6	大具配水池	給水口　φ75mm×1栓　1栓	1式	

（用語説明）
RC造・・・・・鉄筋コンクリート造
CB造・・・・・コンクリートブロック造
PC造・・・・・プレストレスコンクリート造
φ・・・・・・・口径
FRP・・・・・・強化プラスチック
H.W.L・・・・ハイウォーターレベル
L.W.L・・・・ローウォーターレベル
Q・・・・・・・・揚水量
m^3／min・・１分間あたりの揚水量

Ⅲ　水道事業統計

1　給水普及（給水人口、給水戸数及び普及率）

区分／年度	行政区域内		給水区域内		給　　水		行政区域内水道普及率	給水区域内水道普及率
	戸　数	人　口（A）	戸　数	人　口（B）	戸　数	人　口（C）	C／A	C／B
平成30年度	43,631	93,653	42,486	90,908	38,783	83,980	89.7	92.4
平成31年度	43,725	92,669	42,630	90,060	38,967	83,302	89.9	92.5
令和2年度	43,556	91,317	42,479	88,775	38,843	82,167	90.0	92.6
令和3年度	42,923	89,540	41,859	87,066	38,311	80,685	90.1	92.7
令和4年度	43,197	88,617	42,144	86,214	38,647	80,015	90.3	92.8

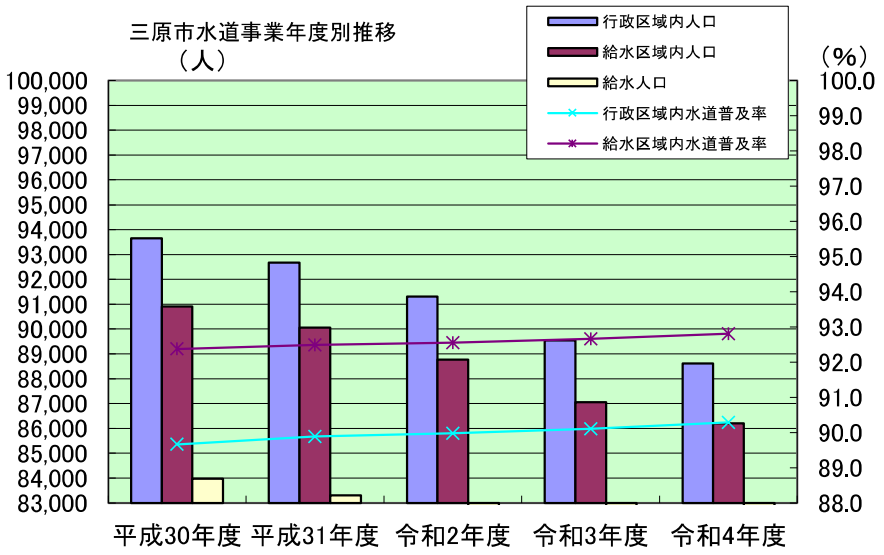

２ 導・送・配水管布設状況

（１）導水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和３年度末　延長数							令和 ４年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
150mm以下	214	98	4		334	294	944			
200mm	1,989			97			2,086			
400mm										
500mm	1,741						1,741			
600mm	6,167		85			42	6,294			
800mm	2,492		57				2,549			
計	12,603	98	146	97	334	336	13,614			
構成比率（%）	92.57	0.72	1.07	0.71	2.46	2.47	100.00			

（２）送水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和３年度末　延長数							令和 ４年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
75mm以下	6,042	754	4	5,286	1,916	483	14,485			2
100mm 〃	3,775	1,770	9	436	280	63	6,333			
150mm 〃	13,608	79	16	2,470		86	16,259			
200mm 〃	9,450	730	140			182	10,502	△ 2		
250mm 〃	6,023	20	31				6,074	△ 132		
300mm 〃	514		55			5	574			
350mm 〃	1,179					5	1,184			
400mm 〃	2,762	438				90	3,290	5		
450mm 〃	61						61			
600mm 〃	13,032	4,023	47			537	17,639			
800mm 〃	121					242	363			
計	56,567	7,814	302	8,192	2,196	1,693	76,764	△ 1345		2
構成比率（%）	73.69	10.18	0.39	10.67	2.86	2.21	100.00			

※令和4年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。 （m）

布設延長数				令和４年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
				214	98	4		334	294	944
				1,989			97			2,086
				1,741						1,741
				6,167		85			42	6,294
				2,492		57				2,549
				12,603	98	146	97	334	336	13,614
				92.57	0.72	1.07	0.71	2.46	2.47	100.00

※令和4年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。 （m）

布設延長数				令和４年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
508			510	6,042	754	6	5,794	1,916	483	14,995
8	△ 9	5	△ 9 13	3,775	1,770	9	444	271	68	6,337
				13,608	79	16	2,470		86	16,259
			△ 2	9,448	730	140			182	10,500
			△ 132	5,891	20	31				5,942
				514		55			5	574
				1,179					5	1,184
			5	2,767	438				90	3,295
				61						61
				13,032	4,023	47			537	17,639
				121					242	363
516	△ 9	5	△ 143 528	56,438	7,814	304	8,708	2,187	1,698	77,149
				73.15	10.13	0.39	11.29	2.84	2.20	100.00

（３） 配水管布設状況

年度 / 種別 / 口径	令和３年度末　延長数							令和 ４年度中		
	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管
50㎜以下	9,502	36,438	140	36,135	97,141	2,807	182,163	△ 19	△ 11 31	17
75㎜ 〃	113,967	2,993	439	36,621	65,007	3,212	222,239	△ 38 11	△ 2	
100㎜ 〃	107,334	2,931	393	23,753	35,358	2,652	172,421	△ 72 24		△ 1 2
125㎜ 〃		26					26			
150㎜ 〃	87,139	1,080	438	16,346	6,523	995	112,521	△ 715 191	△ 3	113
200㎜ 〃	76,248	1,467	584	453		2,493	81,245	△ 1,234 1,307	△ 1	
250㎜ 〃	23,175	432	71	22		185	23,885	△ 439 208		
300㎜ 〃	19,436	235	183			58	19,912	△ 218 9		
350㎜ 〃	1,529	225				19	1,773			
400㎜ 〃	10,329	108	53			107	10,597	△ 696 396		
450㎜ 〃	243	18				22	283	△ 134		
500㎜ 〃	2,385	53				24	2,462	△ 10		
600㎜ 〃										
800㎜ 〃	2,679		60				2,739			
計	453,966	46,006	2,361	113,330	204,029	12,574	832,266	△ 3,575 2,146	△ 17 31	△ 1 132
構成比率（%）	54.55	5.53	0.28	13.62	24.51	1.51	100.00			

※ △印は、除却延長数。

（４） 導・送・配水管延長合計

	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
総延長数（m）	521,578	53,932	2,942	127,687	202,918	14,164	923,221
構成比率（%）	56.50	5.84	0.32	13.83	21.98	1.53	100.00

※令和4年度中増減延長数には、漏水修繕した管路延長、用途廃止及び用途修正した管路延長も含む。　（m）

布設延長数				令和４年度末　延長数						
配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計	鋳鉄管	鋼　管	ｽﾃﾝﾚｽ管	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管	ﾋﾞﾆｰﾙ管	その他	計
	△ 1,420	△ 110	△ 1,560							
2,146			2,194	9,483	36,458	157	38,281	95,721	2,697	182,797
△ 65	△ 1,369	△ 288	△ 1,762							
1,723			1,734	113,940	2,991	439	38,279	63,638	2,924	222,211
	△ 695	△ 6	△ 774							
1,439			1,465	107,286	2,931	394	25,192	34,663	2,646	173,112
					26					26
△ 50	△ 148	△ 10	△ 926							
359			663	86,615	1,077	551	16,655	6,375	985	112,258
			△ 1,235							
			1,307	76,321	1,466	584	453		2,493	81,317
		△ 9	△ 448							
			208	22,944	432	71	22		176	23,645
		△ 3	△ 221							
			9	19,227	235	183			55	19,700
				1,529	225				19	1,773
			△ 696							
			396	10,029	108	53			107	10,297
		△ 18	△ 152							
				109	18				4	131
			△ 10							
				2,375	53				24	2,452
				2,679		60				2,739
△ 115	△ 3,632	△ 444	△ 7,784							
5,667			7,976	452,537	46,020	2,492	118,882	200,397	12,130	832,458
				54.36	5.53	0.30	14.28	24.07	1.46	100.00

3　取水・配水

（1）取水・配水・有収水量及び有収率

種別 ＼ 年度			平成30年度	平成31年度
上水道	取水量	中之町水源地	1,177,570	1,161,369
		長谷水源地	2,856,436	3,153,024
		県工業用水受水	3,757,534	3,641,503
		本郷（麓・片山）水源地	842,489	743,435
		久井	372,039	375,588
		大和	317,274	312,754
		合計	9,323,342	9,387,673
	配水量	西野浄水場	6,041,656	6,160,602
		中之町水源地	1,171,248	1,154,064
		本郷（麓・片山）水源地	1,002,684	748,336
		（広域）宮浦浄水場	998,332	914,407
		（広域）野田配水池	—	253,936
		（広域）金売配水池	193,160	181,539
		（広域）須波配水池	951,089	965,512
		（広域）佐木第2配水池	113,038	108,306
		久井	246,610	252,601
		大和	227,541	226,851
		合計	10,945,358	10,966,154
	県広域水道受水配水量		2,255,619	2,423,700
	有収水量		9,396,869	9,674,064
	有収率		85.85	88.22
	1日平均取水量		25,543	25,649
	1日最大配水量		34,220	32,981
	1日平均配水量		29,987	29,962

（㎥）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度対比（%）
1,122,005	1,045,860	1,011,959	96.76
3,328,907	4,134,837	3,432,036	83.00
3,811,040	3,919,317	4,323,087	110.30
564,321	510,054	574,280	112.59
379,606	382,528	382,353	99.95
328,163	310,469	327,413	105.46
9,534,042	10,303,065	10,051,128	97.55
6,117,602	5,971,048	5,767,790	96.60
1,114,247	1,040,008	1,004,495	96.59
540,478	486,210	549,074	112.93
812,091	819,391	818,583	99.90
505,116	544,106	539,282	99.11
145,267	129,098	149,999	116.19
938,602	881,656	860,721	97.63
110,415	107,391	108,151	100.71
263,540	263,776	263,365	99.84
239,463	228,185	238,812	104.66
10,786,821	10,470,869	10,300,272	98.37
2,511,491	2,481,642	2,476,736	99.80
9,532,462	9,217,171	9,065,157	98.35
88.37	88.03	88.01	99.98
26,121	28,228	27,537	97.55
37,829	32,097	32,887	102.46
29,553	28,687	28,220	98.37

（２）月別配水量

水源別 / 月別	中之町配水池	西　野浄水場	片 山浄水場	新久井浄水場	新和木浄水場	和　木浄水場	新和木から和木への応援量
4月	83,106	476,746	45,917	22,039	16,122	4,234	(2,235)
5月	85,470	490,234	47,374	21,846	17,090	4,450	(2,881)
6月	82,977	481,930	46,173	22,943	17,756	4,387	(2,304)
7月	83,392	497,676	47,303	22,788	17,117	4,305	(2,267)
8月	84,547	505,064	44,520	23,212	18,461	4,627	(2,453)
9月	80,986	467,620	44,087	22,967	17,859	4,245	(2,275)
10月	84,903	493,344	47,096	23,295	18,326	4,449	(2,434)
11月	81,852	485,713	45,907	21,211	18,203	4,404	(2,626)
12月	85,826	504,186	48,197	21,486	20,113	4,494	(3,641)
1月	85,991	475,227	48,112	20,257	20,351	4,640	(3,683)
2月	77,593	424,791	43,120	19,877	17,534	4,158	(2,336)
3月	87,852	465,259	41,268	21,444	18,465	4,738	(2,581)
合　計	1,004,495	5,767,790	549,074	263,365	217,397	53,131	(31,716)
月平均	83,708	480,649	45,756	21,947	18,116	4,428	(2,643)
日平均	2,752	15,802	1,504	722	596	146	(87)

備　考　一日最大配水量　32,887　㎥（1月26日）

新和木浄水場配水量は和木浄水場への応援水量
31,716 ㎥/年を含む

（広域水道受水）					広域水道合　計	合計
宮　浦 浄水場	野　田 配水池	金　売 配水池	須　波 配水池	佐木第2 配水池		
59,829	43,676	11,314	68,352	8,464	191,635	837,564
61,956	46,580	12,336	71,101	8,955	200,928	864,511
60,236	46,427	12,159	68,054	9,239	196,115	849,977
62,523	47,175	11,436	72,286	8,832	202,252	872,566
62,346	45,820	12,361	79,352	9,672	209,551	887,529
60,922	43,866	11,138	70,957	8,815	195,698	831,187
63,136	45,979	12,206	72,677	9,019	203,017	871,996
60,193	43,005	12,902	69,191	8,753	194,044	848,708
67,910	45,317	13,387	73,239	9,321	209,174	889,835
88,396	45,661	13,666	75,086	9,562	232,371	883,266
81,166	41,224	11,983	68,905	8,458	211,736	796,473
89,970	44,552	15,111	71,521	9,061	230,215	866,660
818,583	539,282	149,999	860,721	108,151	2,476,736	10,300,272
68,215	44,940	12,500	71,727	9,013	206,395	858,356
2,243	1,477	411	2,358	296	6,786	28,220

（３）薬品使用量（次亜塩素酸ナトリウム）

区分 / 月	中之町水源地		片山系水源地		西野浄水場	
	注入量（ℓ）	注入率（ppm）	注入量（ℓ）	注入率（ppm）	注入量（ℓ）	注入率（ppm）
4	334	3.98	230	4.78	4,694	9.78
5	428	4.97	264	5.34	6,215	12.50
6	478	5.71	431	8.95	7,279	15.06
7	540	6.43	911	18.43	7,227	14.40
8	616	7.24	1,020	21.95	7,242	14.26
9	561	6.87	764	16.52	6,287	13.37
10	540	6.32	647	13.14	5,332	10.74
11	399	4.84	373	7.74	3,995	8.19
12	413	4.78	280	5.58	3,919	7.71
1	400	4.62	224	4.45	3,477	7.20
2	369	4.72	160	3.55	3,028	7.10
3	344	3.88	186	4.28	3,537	7.57
合　計	5,422	—	5,490	—	62,232	—
月平均	452		458		5,186	
日平均	15		15		170	

（備考）

市内加圧ポンプ所　＝　4,821 ℓ

沼田東基幹配水池　＝　760 ℓ

新久井浄水場		新和木浄水場		和木浄水場	
注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)	注入量 (ℓ)	注入率 (ppm)
116	5.26	258	16.00	6	3.00
127	5.81	338	19.78	8	5.10
204	8.89	417	23.49	12	5.76
310	13.60	431	25.18	13	6.38
408	17.58	452	24.48	15	6.90
382	16.63	359	20.10	13	6.60
322	13.82	325	17.73	10	4.96
226	10.65	262	14.39	7	3.94
190	8.84	254	12.63	6	7.03
157	7.75	240	11.79	2	2.09
124	6.24	214	12.20	5	2.74
135	6.30	252	13.65	6	2.78
2,701	—	3,802	—	103	—
225		317		9	
7		10		0.3	

（４）使用電力及び動力費

ア 原水・浄水

区分 / 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	１㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	中之町水源地	350,812	11,139,325	1,012,851	0.35	11.00	
2	西野浄水場	344,043	11,416,082	5,732,873	0.06	1.99	
3	長谷水源地	1,331,936	40,593,156	3,519,261	0.38	11.53	
4	頼兼ポンプ所	1,143,354	33,768,949	4,258,107	0.27	7.93	
5	麓水源地	3,001	67,715	—	—	—	
6	片山系水源地	167,026	3,676,097	573,494	0.29	6.41	
7	片山浄水場	339,399	10,002,072	575,778	0.59	17.37	
8	野間川ダム取水施設	83,773	1,979,856	383,480	0.22	5.16	
9	吉田調整池	87,424	2,072,206	377,599	0.23	5.49	
10	新久井浄水場	231,006	7,124,755	264,122	0.87	26.98	
11	新和木浄水場	340,950	10,340,871	211,030	1.62	49.00	
12	和木浄水場	39,407	964,864	53,509	0.74	18.03	
13	和木第2水源地	7,531	172,625	—	—	—	
原水・浄水 合計		4,469,662	133,318,573	16,962,104	0.26	7.86	

イ 配水・給水

区分 / 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	1㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
1	福地ポンプ所	9,519	249,805	29,892	0.32	8.36	
2	糸崎ポンプ所	128,891	3,049,186	394,128	0.33	7.74	
3	時貞ポンプ所	30	6,914	100	0.30	69.14	
4	深ポンプ所	168,814	3,719,900	157,430	1.07	23.63	
5	大谷ポンプ所	13,520	328,764	3,516	3.85	93.51	
6	後山ポンプ所	1,041	45,832	2,282	0.46	20.08	
7	丸山ポンプ所	145,318	3,258,578	404,856	0.36	8.05	
8	光谷ポンプ所	5,071	137,703	15,816	0.32	8.71	
9	光谷高地区ポンプ所	9	45,987	—	—	—	
10	駒ヶ原ポンプ所	11,621	394,021	20,597	0.56	19.13	
11	大西ポンプ所	10,766	298,657	42,255	0.25	7.07	
12	迫ポンプ所	166	28,575	548	0.30	52.14	
13	沼田ポンプ所	930	107,088	2,149	0.43	49.83	
14	屋形ポンプ所	8,359	227,811	944	8.85	241.33	
15	小坂ポンプ所	83,829	2,056,608	173,472	0.48	11.86	
16	許山ポンプ所	13,724	356,545	24,908	0.55	14.31	
17	鹿群ポンプ所	35,846	925,739	20,816	1.72	44.47	
18	土取ポンプ所	7,111	200,430	8,268	0.86	24.24	
19	沼田東基幹配水池	5,777	218,885	—	—	—	
20	沼田西ポンプ所	45,543	1,154,227	166,075	0.27	6.95	
21	広域和田ポンプ所	52,779	1,354,175	167,704	0.31	8.07	

区　分 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	１㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
22	須波駅上ポンプ所	2,060	78,527	12,848	0.16	6.11	
23	沖浦ポンプ所	13,005	560,702	4,352	2.99	128.84	
24	広域須波北ポンプ所	14,075	870,292	48,281	0.29	18.03	
25	広域須波ポンプ所	197,320	4,455,360	809,448	0.24	5.50	
26	須波西ポンプ所	200,875	7,077,900	651,446	0.31	10.86	
27	須波ハイツ高地区 ポンプ所	13,920	436,641	45,027	0.31	9.70	
28	馬地ポンプ所	744	82,873	—	—	—	
29	平原ポンプ所	23,970	635,279	78,192	0.31	8.12	
30	本能地ポンプ所	10,770	297,056	37,539	0.29	7.91	
31	広域佐木ポンプ所	31,525	781,585	107,626	0.29	7.26	
32	八幡配水池	5,143	196,919	—	—	—	
33	八幡中継ポンプ所	94,369	2,120,861	107,007	0.88	19.82	
34	南方ポンプ所	35,161	915,712	211,623	0.17	4.33	
35	南方配水池	5,967	226,691	—	—	—	
36	平坂ポンプ所	4,858	259,889	12,840	0.38	20.24	
37	姥ヶ原配水池	855	27,178	—	—	—	
38	用倉第２ポンプ所	54,688	1,607,472	90,926	0.60	17.68	
39	用倉第４ポンプ所	34,128	1,143,392	91,441	0.37	12.50	
40	用倉配水池	10,565	377,617	—	—	—	
41	金売配水池	69,645	1,888,778	147,756	0.47	12.78	
42	日山地配水池	5,082	196,860	—	—	—	
43	本谷ポンプ所	10,080	283,150	12,373	0.81	22.88	

区　分 施設名称		電力量 (kwh)	動力費 (円) 【税込】	揚水量 (㎥)	１㎥あたり単価		備考
					電力量 (kwh)	動力費 (円銭)	
44	正広ポンプ所	3,292	126,723	7,057	0.47	17.96	
45	上谷ポンプ所	1,249	62,560	5,172	0.24	12.10	
46	畑第１ポンプ所	1,444	79,114	3,972	0.36	19.92	
47	畑第２ポンプ所	1,637	95,562	3,868	0.42	24.71	
48	塔之岡配水池	7,472	311,140	13,398	0.56	23.22	
49	下徳良ポンプ所	22,333	599,422	47,397	0.47	12.65	
50	三育ポンプ所	5,454	144,560	5,093	1.07	28.38	
配水・給水　合計		1,630,350	44,105,245	4,190,438	0.39	10.53	

ウ 総括

総合計（ア＋イ）	6,100,012	177,423,818	21,152,542	0.29	8.39	

（５）給水工事件数　　（件）

年度／種別	令和3年度		令和4年度		比較増減（年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
新設工事	360	30.0	387	32.3	27
改造工事	251	20.9	231	19.2	△ 20
合　　計	611	50.9	618	51.5	7

※　令和2年度より、増設工事を改造工事へ含む。

（６）給水工事審査及び完成検査件数　　（件）

年度／種別	令和3年度		令和4年度		比較増減（年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
給水工事審査	594	49.5	604	50.3	10
給水工事完成検査	534	44.5	669	55.8	135
合　　計	1,128	94.0	1,273	106.1	145

（７）修繕工事件数　　（件）

年度／種別	令和3年度		令和4年度		比較増減（年間）
	件　数	月平均	件　数	月平均	
配水管類修理	76	6.2	104	8.7	28
給水管類修理	69	5.8	131	10.9	62
属具補修	91	7.6	50	4.2	△ 41
調　　査	44	3.7	24	2.0	△ 20
合　　計	280	23.3	309	25.8	29

※　「給水管類修理」は、止水栓・分水栓の修理を含む。
※　「属具補修」は、空気弁・仕切弁・消火栓の修理及び鉄蓋取替等。
※　「調査」は、漏水調査・給水調査等。

（８）量水器設置数　　（件）

区分 口径	令和3年度末	令和4年度 取　付	令和4年度 撤　去	令和4年度末	令和4年度 取替(検満等)	令和4年度 改造修理	令和4年度 購　入
13mm	26,973	276	402	26,847	3,711	426	4,092
20mm	15,790	297	113	15,974	2,314	1,105	2,118
25mm	1,421	17	48	1,390	81	52	0
40mm	470	11	10	471	80	75	0
50mm	168	4	2	170	19	0	9
75mm	48	0	0	48	4	0	2
100mm	6	0	0	6	0	0	0
150mm	3	0	0	3	0	0	0
200mm	1	0	0	1	0	0	0
合計	44,880	605	575	44,910	6,209	1,658	6,221

4 料　金

（1）用途別給水収益及び使用水量

		使用水量（㎥）	金　額（円）	構成比率（%） 使用量	構成比率（%） 金額
令和3年度	一　般	9,063,855	2,554,140,625	98.4	97.5
	船　舶	150,834	63,843,747	1.6	2.4
	臨　時	2,482	2,094,834	0.0	0.1
合　計		9,217,171	2,620,079,206	100.0	100.0
令和4年度	一　般	8,912,134	2,503,544,986	98.3	97.4
	船　舶	150,746	63,801,694	1.7	2.5
	臨　時	2,277	1,912,894	0.0	0.1
合　計		9,065,157	2,569,259,574	100.0	100.0
比較増減		△ 152,014	△ 50,819,632		

※1　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

※2　使用水量は、料金調定に係わる水量。

※3　金額は、消費税及び地方消費税を含む。

（２）営業収益月別調定額（消費税及び地方消費税込）

区分・用途 ＼ 月別			令和4年度						
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
給水収益	一般	水量	734,112	724,735	714,543	750,760	742,185	766,037	749,882
		金額	207,301,815	203,409,199	201,371,613	209,622,827	209,089,685	214,254,043	211,043,956
	船舶	水量	11,801	12,926	12,922	13,900	13,897	13,136	13,130
		金額	5,007,013	5,464,888	5,463,260	5,861,306	5,860,085	5,550,358	5,547,916
	臨時	水量	279	179	104	114	50	160	31
		金額	222,223	153,037	106,585	109,164	67,683	138,765	53,625
	計	水量	746,192	737,840	727,569	764,774	756,132	779,333	763,043
		金額	212,531,051	209,027,124	206,941,458	215,593,297	215,017,453	219,943,166	216,645,497
その他営業収益（手数料）	給水装置工事設計審査完成検査手数料	件数	83	82	124	104	148	117	102
		金額	184,000	170,000	260,000	265,000	314,000	249,000	219,000
	給水装置工事事業者指定手数料		31	12	15	16	19	7	0
		金額	310,000	120,000	150,000	160,000	190,000	70,000	0
	水道使用承認手数料	件数	369	435	624	394	378	406	349
		金額	369,000	435,000	624,000	394,000	378,000	406,000	349,000
	道路占用許可申請確認手数料	件数	15	11	10	14	16	19	14
		金額	75,000	55,000	50,000	70,000	80,000	95,000	70,000
	計	件数	498	540	773	528	561	549	465
		金額	938,000	780,000	1,084,000	889,000	962,000	820,000	638,000
合計金額			213,469,051	209,807,124	208,025,458	216,482,297	215,979,453	220,763,166	217,283,497

※　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

（単位：円・件・㎥）

11月	12月	1月	2月	3月	令和4年度 合　計	令和3年度 合　計	比　較 増　減
761,171	727,192	747,338	733,800	760,379	8,912,134	9,063,855	△ 151,721
212,669,086	205,177,185	209,325,384	207,293,246	212,986,947	2,503,544,986	2,554,140,625	△ 50,595,639
10,864	10,857	12,804	12,801	11,708	150,746	150,834	△ 88
4,625,654	4,622,805	5,415,234	5,414,013	4,969,162	63,801,694	63,843,747	△ 42,053
31	672	212	393	52	2,277	2,482	△ 205
54,889	475,217	174,253	293,106	64,347	1,912,894	2,094,834	△ 181,940
772,066	738,721	760,354	746,994	772,139	9,065,157	9,217,171	△ 152,014
217,349,629	210,275,207	214,914,871	213,000,365	218,020,456	2,569,259,574	2,620,079,206	△ 50,819,632
138	88	90	87	115	1,278	1,128	150
303,000	191,000	195,000	202,000	255,000	2,807,000	2,527,000	280,000
0	0	1	1	0	102	8	94
0	0	10,000	1,000	0	1,011,000	80,000	931,000
358	366	316	351	316	4,662	4,436	226
358,000	366,000	316,000	351,000	316,000	4,662,000	4,436,000	226,000
13	8	19	17	11	167	180	△ 13
65,000	40,000	95,000	85,000	55,000	835,000	900,000	△ 65,000
509	462	426	456	442	6,209	5,752	457
726,000	597,000	616,000	639,000	626,000	9,315,000	7,943,000	1,372,000
218,075,629	210,872,207	215,530,871	213,639,365	218,646,456	2,578,574,574	2,628,022,206	△ 49,447,632

（３）営業収益収納状況（消費税及び地方消費税込）

（単位：円・件）

区分			調定	収入済	未収入	収納率（%）
給水収益	一般	件数	469,600	463,933	5,667	—
		金額	2,503,544,986	2,470,442,468	33,102,518	98.7
	船舶	件数	108	108	0	—
		金額	63,801,694	63,801,694	0	100.0
	臨時	件数	243	243	0	—
		金額	1,912,894	1,912,894	0	100.0
	計	件数	469,951	464,284	5,667	—
		金額	2,569,259,574	2,536,157,056	33,102,518	98.7
その他営業収益（手数料）	給水工事手数料	件数	1,278	1,278	0	—
		金額	2,807,000	2,807,000	0	100.0
	給水装置工事事業者指定手数料	件数	102	102	0	—
		金額	1,011,000	1,011,000	0	100.0
	水道使用承認手数料	件数	4,662	4,562	100	—
		金額	4,662,000	4,562,000	100,000	97.9
	道路占用許可申請確認手数料	件数	167	167	0	—
		金額	835,000	835,000	0	100.0
	計	件数	6,209	6,109	100	—
		金額	9,315,000	9,215,000	100,000	98.9
合計		件数	476,160	470,393	5,767	—
		金額	2,578,574,574	2,545,372,056	33,202,518	98.7

（４）過年度分給水収益収納状況　（令和5年3月31日現在）

（単位：円・件）

年度	繰越未収額	収入額	不納欠損額	次年度繰越未収額	
				件数	金額
平成28年以前	1,671,642	100,424	399,232	453	1,171,986
平成29年	291,101	18,338	72,151	137	200,612
平成30年	600,253	23,480	0	161	576,773
平成31年	693,827	56,734	0	176	637,093
令和2年	631,294	49,009	0	157	582,285
令和3年	32,585,974	31,811,272	0	193	774,702
合計	36,474,091	32,059,257	471,383	1,277	3,943,451

（５）水道料金の状況
※　給水条例の改定（H30.6.1施行）に伴い、浴場用と工場用を一般用に統合。

ア　用途別料金の推移

（千円）

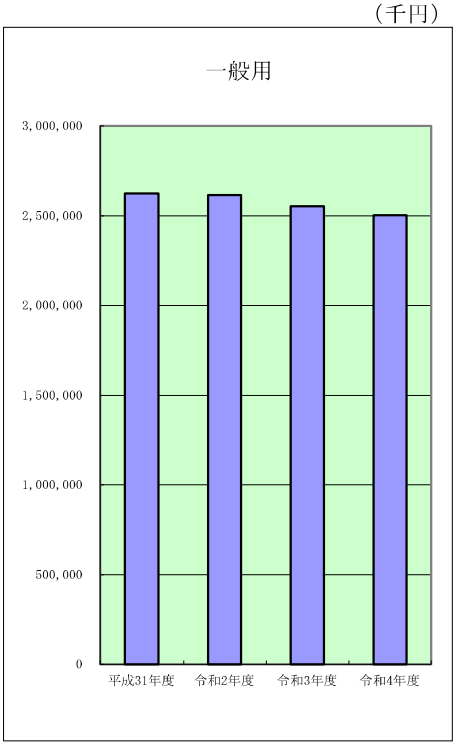

（千円）

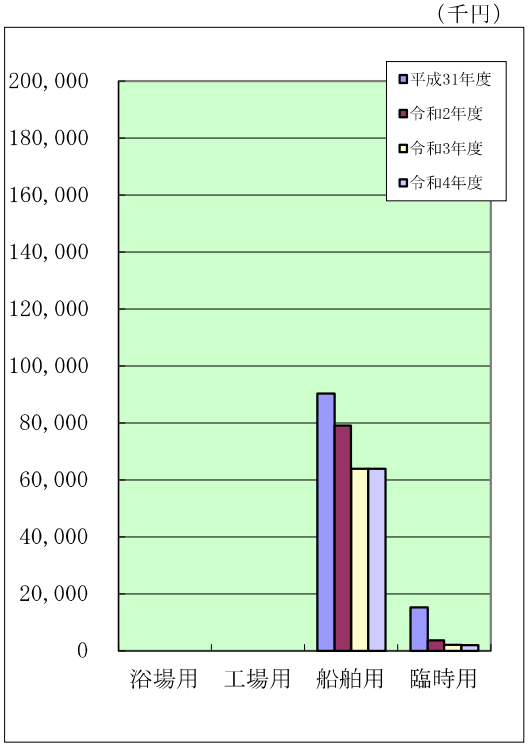

イ　用途別料金の構成

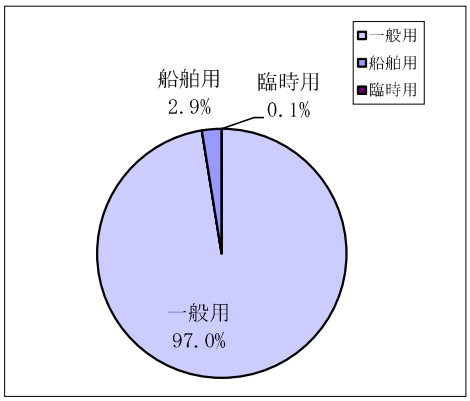

一般用	2,503,544,986	円
浴場用	0	円
工場用	0	円
船舶用	63,801,694	円
臨時用	1,912,894	円
合計	2,569,259,574	円

ウ　調定区分の構成

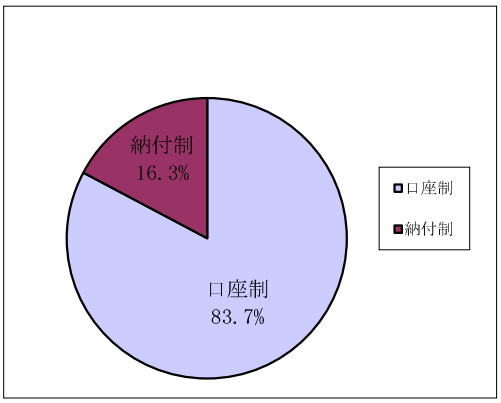

口座制	384,264	件
納付制	80,020	件
合計	464,284	件

エ 用途別使用水量の推移

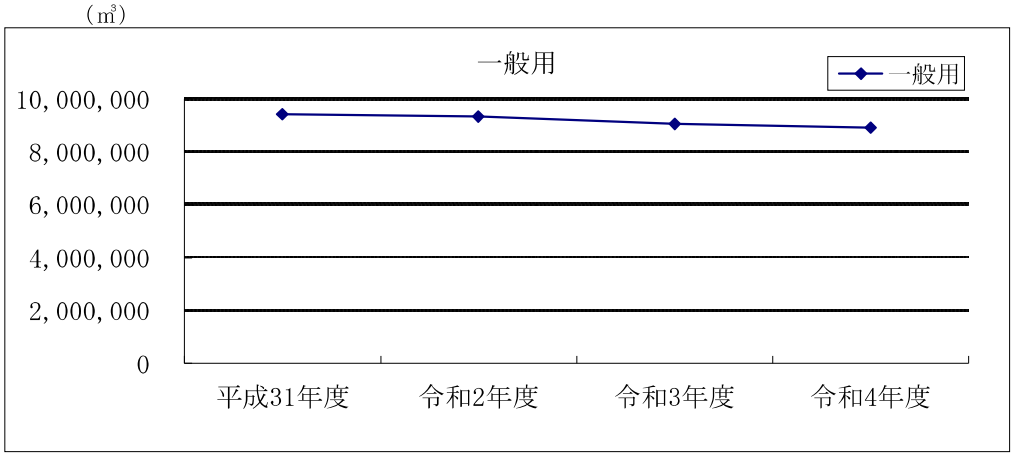

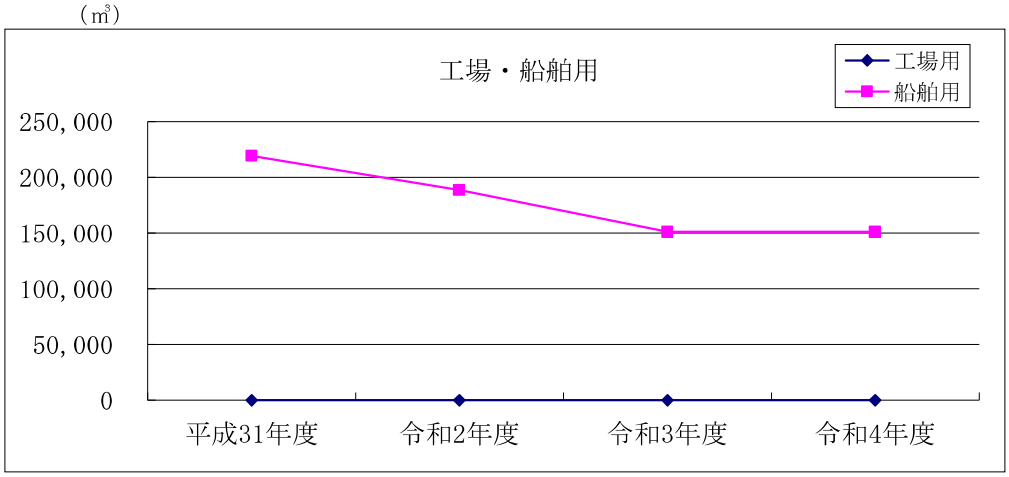

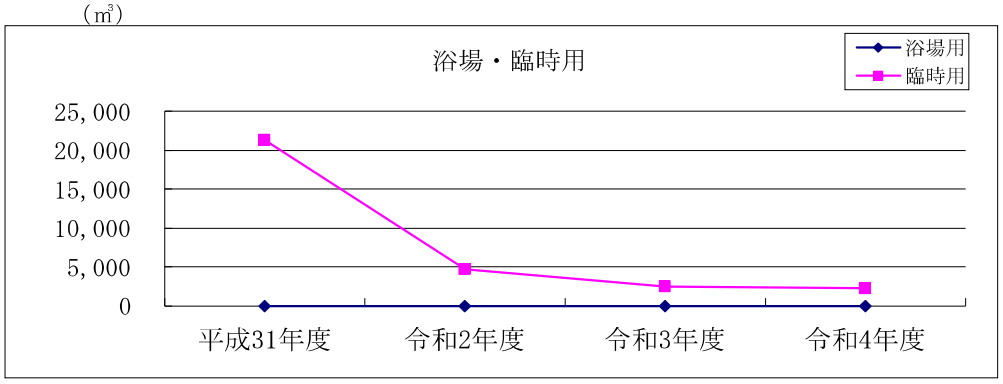

5 水道料金の変遷

（昭和12年1月27日議決）

用途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）	量水器使用料
		水量	料金		
家事用水		10 m³まで	1円	10 m³をこえるもの 10銭	20 mm 20銭 25 mm 30銭 30 mm 1円 40 mm 1円50銭 50 mm 2円
営業用水	甲	12 m³まで	1円20銭	12 m³をこえるもの 7銭	
	乙	80 m³まで	5円	80 m³をこえるもの 5銭	
	丙	250 m³まで	10円	250 m³をこえるもの 4銭	
特別用水		50 m³まで	3円	50 m³をこえるもの 5銭	
娯楽用水		10 m³まで	2円	10 m³をこえるもの 20銭	
船舶用水		—	—	10銭	
臨時用水		10 m³まで	2円	10 m³をこえるもの 15銭	
共用	公設	10 m³まで	40銭	10 m³をこえるもの 5銭	
	私設	10 m³まで	40銭	10 m³をこえるもの 5銭	

（昭和24年10月1日施行）

用途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）	量水器使用料
		水量	料金		
定額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	55円 10円 8円 20円	1戸5人をこえるとき 1人について 6円	13 mm 10円 16 mm 15円 20 mm 20円 25 mm 30円
家事用		10 m³まで	50円	10 m³をこえるもの 6円	
営業用		15 m³まで	100円	15 m³をこえるもの 7円	
湯屋営業用		150 m³まで	800円	150 m³をこえるもの 6円	
工業用		2,000 m³まで	18,000円	2,000 m³をこえるもの 9円	
船舶用		—	—	13円	
臨時用		10 m³まで	200円	10 m³をこえるもの 20円	
共用	公設	10 m³まで	40円	10 m³をこえるもの 4円	
	私設	10 m³まで	45円	10 m³をこえるもの 4円50銭	

（昭和27年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	90円 15円 12円 30円	1戸5人をこえるとき 1人について　10円	13 mm　10 円 16 mm　15 円 20 mm　20 円 25 mm　30 円
家 事 用		10 m^{3}まで	80円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
営 業 用		15 m^{3}まで	150円	15 m^{3}をこえるもの　12円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,000円	150 m^{3}をこえるもの　9円	
工 業 用		2,000 m^{3}まで	22,000円	2,000 m^{3}をこえるもの　11円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	30円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	60円	10 m^{3}をこえるもの　8円	
	私 設	10 m^{3}まで	65円	10 m^{3}をこえるもの　9円	

（昭和28年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓5 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	100円 20円 20円 50円	1戸5人をこえるとき 1人について　20円	13 mm　20 円 16 mm　30 円 20 mm　40 円 25 mm　50 円
家 事 用		10 m^{3}まで	90円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
営 業 用		20 m^{3}まで	250円	20 m^{3}をこえるもの　14円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,100円	150 m^{3}をこえるもの　10円	
工 業 用		2,000 m^{3}まで	25,000円	2,000 m^{3}をこえるもの　12円	
船 舶 用		—	—	20円	
臨 時 用		—	—	35円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	70円	10 m^{3}をこえるもの　8円	
	私 設	10 m^{3}まで	75円	10 m^{3}をこえるもの　9円	

（昭和29年4月1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	130円 20円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について　15円	13 mm　20円 16 mm　30円 20 mm　40円 25 mm　50円
家 事 用		10 m^{3}まで	130円	10 m^{3}をこえるもの　15円	
営 業 用		20 m^{3}まで	320円	20 m^{3}をこえるもの　15円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,500円	150 m^{3}をこえるもの　12円	
工 業 用		2,000 ―	30,000円	2000m^{3}をこえ10,000m^{3}まで　14円 10,000m^{3}をこえ20,000m^{3}まで　12円 20,000m^{3}をこえるもの　12円	
船 舶 用		―	―	25円	
臨 時 用		―	―	40円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	90円	10 m^{3}をこえるもの　10円	
	私 設	10 m^{3}まで	100円	10 m^{3}をこえるもの　12円	

（昭和31年3月31日議決
昭和31年4月　1日施行）

用　途		基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m^{3}について）	量水器使用料
		水　　量	料　金		
定　額		1戸1栓3 人まで 1栓増 につき 浴槽1ヶ につき 牛馬1頭 につき	170円 30円 50円 50円	1戸3人をこえるもの 1人について　20円	13 mm　20円 16 mm　30円 20 mm　40円 25 mm　50円
家 事 用		10 m^{3}まで	150円	10 m^{3}をこえるもの　20円	
営 業 用		10 m^{3}まで	200円	10 m^{3}をこえるもの　20円	
湯屋営業用		150 m^{3}まで	1,800円	150 m^{3}をこえるもの　15円	
工業用		2,000 m^{3}まで	36,000円	2,000m^{3}をこえ5,000m^{3}まで　17円 5,000m^{3}をこえ10,000m^{3}まで　16円 10,000m^{3}をこえ20,000m^{3}まで　14円 20,000m^{3}をこえるもの　13円	
船 舶 用		―	―	25円	
臨 時 用		10 m^{3}まで	400円	10 m^{3}をこえるもの　40円	
共用	公 設	10 m^{3}まで	110円	10 m^{3}をこえるもの　12円	
	私 設	10 m^{3}まで	110円	10 m^{3}をこえるもの　12円	

（昭和40年8月19日議決
昭和40年9月 1日施行）

用　途	基本料金（1ヵ月について）		従量料金（1m³について）	量水器使用料
	水量	料金		
定　額	1戸1栓3人まで 1栓増につき 浴槽1ヶにつき 牛馬1頭につき	350円 40円 70円 70円	1戸3人をこえるもの 1人について　30円	料金の中に含む
一般用	10m³まで	220円	10m³をこえるもの　28円	
浴場用	150m³まで	2,700円	150m³をこえるもの　22円	
工業用	2,000m³まで	50,000円	2,000m³をこえ10,000m³まで　23円 10,000m³をこえ20,000m³まで　21円 20,000m³をこえるもの　19円	
船舶用	—	—	30円	
臨時用	10m³まで	600円	10m³をこえるもの　60円	
共　用	10m³まで	150円	10m³をこえるもの　15円	

（昭和47年12月23日議決
昭和48年 4月 1日施行）

専用給水装置							共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用	浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで	10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	280円	280円		280円	280円	200円
	20 ミリメートル	360円	360円		360円	360円	
	25 ミリメートル	450円	450円		450円	450円	
	40 ミリメートル	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	50 ミリメートル	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	
	75 ミリメートル	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	3,200円	
	100 ミリメートル	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	
	150 ミリメートル	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	
	200 ミリメートル	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
従量料金	（1立方メートルにつき）	10立方メートルをこえるもの	10立方メートルをこえるもの	—	—	—	10立方メートルをこえるもの
		38円	28円	38円	55円	80円	20円

（昭和51年3月29日議決
昭和51年6月 1日施行）

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	480円			480円		480円	480円	400円
	20 ミリメートル	650円			650円		650円	650円	
	25 ミリメートル	850円			850円		850円	850円	
	40 ミリメートル	1,700円			1,700円	1,700円	1,700円	1,700円	
	50 ミリメートル	3,500円			3,500円	3,500円	3,500円	3,500円	
	75 ミリメートル	—			7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	
	100 ミリメートル	11,000円			11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	
	150 ミリメートル	25,000円			25,000円	25,000円	25,000円	25,000円	
	200 ミリメートル	35,000円			35,000円	35,000円	35,000円	35,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		70	75	85	48円	85円	110円	150円	40円

（昭和55年7月4日議決
昭和55年9月1日施行）

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	680円			680円		680円	680円	600円
	20 ミリメートル	950円			950円		950円	950円	
	25 ミリメートル	1,350円			1,350円		1,350円	1,350円	
	40 ミリメートル	2,700円			2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	
	50 ミリメートル	5,500円			5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
	75 ミリメートル	11,200円			11,200円	11,200円	11,200円	11,200円	
	100 ミリメートル	17,600円			17,600円	17,600円	17,600円	17,600円	
	150 ミリメートル	40,000円			40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	
	200 ミリメートル	55,000円			55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

（平成元年3月28日議決
平成元年4月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	680円			680円		680円	680円	600円
	20 ミリメートル	950円			950円		950円	950円	
	25 ミリメートル	1,350円			1,350円		1,350円	1,350円	
	40 ミリメートル	2,700円			2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	
	50 ミリメートル	5,500円			5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
	75 ミリメートル	11,200円			11,200円	11,200円	11,200円	11,200円	
	100 ミリメートル	17,600円			17,600円	17,600円	17,600円	17,600円	
	150 ミリメートル	40,000円			40,000円	40,000円	40,000円	40,000円	
	200 ミリメートル	55,000円			55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		100	120	140	68円	140円	200円	230円	60円

（平成5年3月26日議決
平成5年6月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置								共用給水装置（1戸につき）
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用	
基本料金（一ヵ月分）	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—	10立方メートルまで
	13 ミリメートル	810円			810円		810円	810円	720円
	20 ミリメートル	1,140円			1,140円		1,140円	1,140円	
	25 ミリメートル	1,650円			1,650円		1,650円	1,650円	
	40 ミリメートル	3,300円			3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	
	50 ミリメートル	6,800円			6,800円	6,800円	6,800円	6,800円	
	75 ミリメートル	14,000円			14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
	100 ミリメートル	22,000円			22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	
	150 ミリメートル	50,000円			50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	
	200 ミリメートル	69,000円			69,000円	69,000円	69,000円	69,000円	
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—	10立方メートルを超えるもの
円		120	140	170	68円	170円	240円	280円	72円

（平成8年3月28日議決 平成8年6月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百三を乗じて得た額とする

専用給水装置							
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用
	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金（一ヵ月分）	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	—			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—
		170円	200円	250円	80円	250円	350円	400円

（平成9年3月28日議決 平成9年4月 1日施行）

※算定した基本料金と従量料金との合計額に百分の百五を乗じて得た額とする

専用給水装置							
用途		一般用			浴場用	工場用	船舶用	臨時用
	使用水量／メーター口径	10立方メートルまで			10立方メートルまで	—	—	—
基本料金（一ヵ月分）	13 ミリメートル	1,160円			1,160円	—	1,160円	1,160円
	20 ミリメートル	1,640円			1,640円	—	1,640円	1,640円
	25 ミリメートル	2,390円			2,390円	—	2,390円	2,390円
	40 ミリメートル	4,800円			4,800円	4,800円	4,800円	4,800円
	50 ミリメートル	9,900円			9,900円	9,900円	9,900円	9,900円
	75 ミリメートル	20,000円			20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	100 ミリメートル	32,000円			32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
	150 ミリメートル	72,000円			72,000円	72,000円	72,000円	72,000円
	200 ミリメートル	100,000円			100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
従量料金（1立方メートルにつき）		10立方メートルを超え20立方メートルまで	20立方メートルを超え30立方メートルまで	30立方メートルを超えるもの	10立方メートルを超えるもの	—	—	—
		170円	200円	250円	80円	250円	350円	400円

平成17年3月22日専決処分
（本郷町を除く地域）

用途	基本料金（1箇月につき） メーターの口径／使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	従量料金（1m³につき）	
一般用	10m³まで	円 1,218	円 1,722	円 2,509.5	円 5,040	円 10,395	円 21,000	円 33,600	円 75,600	円 105,000	10m³を超え20m³まで	円 178.5
											20m³を超え30m³まで	210
											30m³を超えるもの	262.5
浴場用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超えるもの	84
工場用	—	—	—	—	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	262.5
船舶用	—	1,218	—	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	367.5
臨時用	—	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	420

（本郷町地域）

用途	基本料金（1箇月について） メーターの口径／使用水量	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	従量料金（1m³につき）		
家事用	8m³まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下	9m³～30m³	157.5円
											40mm以上	11m³～30m³	
											31m³～50m³		189円
	10m³まで	—	—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	51m³～70m³		210円
											71m³～90m³		231円
											91m³以上		262.5円
家事以外用	8m³まで	円 1,050	円 1,155	円 2,310	円 2,310	—	—	—	—	—	30mm以下	9m³～30m³	210円
											40mm以上	11m³～30m³	
											31m³～100m³		231円
	10m³まで	—	—	—	—	円 6,300	円 9,870	円 22,050	円 39,900	円 88,200	101m³～300m³		262.5円
											301m³～1,000m³		294円
											1,001m³以上		325.5円
臨時用	1m³まで	367.5円									1m³以上		367.5円

（平成20年 3月27日議決
平成20年10月 1日施行）

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金（1m³につき）	
	メーターの口径 / 使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円		円
一般用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超え20m³まで	178.5
											20m³を超え30m³まで	210
											30m³を超えるもの	262.5
浴場用	10m³まで	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	10m³を超えるもの	84
工場用	—	—	—	—	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	262.5
船舶用	—	1,218	—	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	367.5
臨時用	—	1,218	1,722	2,509.5	5,040	10,395	21,000	33,600	75,600	105,000	—	420

（平成25年12月17日議決
平成26年 4月 1日施行）

用途	基本料金（1箇月につき）										従量料金（1m³につき）	
	メーターの口径 / 使用水量	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm		
		円	円	円	円	円	円	円	円	円		円
一般用	10m³まで	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	10m³を超え20m³まで	183.6
											20m³を超え30m³まで	216
											30m³を超えるもの	270
浴場用	10m³まで	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	10m³を超えるもの	86.4
工場用	—	—	—	—	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	270
船舶用	—	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	378
臨時用	—	1,252.8	1,771.2	2,581.2	5,184	10,692	21,600	34,560	77,760	108,000	—	432

（平成30年 3月20日議決
平成30年 6月 1日施行）

用途	メーターの口径	基本料金（1箇月につき）	従量料金（使用水量1m³につき）			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13㎜	1,490.4円	1～5m³まで 48.6円	6～15m³まで 86.4円	16～30m³まで 264.6円	31m³以上 356.4円
	20㎜	2,041.2円				
	25㎜	2,786.4円				
	40㎜	5,572.8円				
	50㎜	11,534.4円				
	75㎜	23,328円				
	100㎜	37,324.8円				
	150㎜	83,980.8円				
	200㎜	116,640円				
船舶用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m³以上 399.6円			
臨時用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m³以上 648円			

（平成31年 3月18日議決
令和元年10月 1日施行）

用途	メーターの口径	基本料金（1箇月につき）	従量料金（使用水量1m³につき）			
			第1段	第2段	第3段	第4段
一般用	13㎜	1,518円	1～5m³まで 49.5円	6～15m³まで 88円	16～30m³まで 269.5円	31m³以上 363円
	20㎜	2,079円				
	25㎜	2,838円				
	40㎜	5,676円				
	50㎜	11,748円				
	75㎜	23,760円				
	100㎜	38,016円				
	150㎜	85,536円				
	200㎜	118,800円				
船舶用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m³以上 407円			
臨時用	一般用に同じ	一般用に同じ	1m³以上 660円			

6　財政状況

（1）決算比較（消費税及び地方消費税抜）

区分 ＼ 年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度
		円	円	円
収入	収益的収入	2,962,834,762	3,151,482,390	3,083,479,486
	資本的収入	696,487,571	911,822,950	577,649,473
	計	3,659,322,333	4,063,305,340	3,661,128,959
支出	収益的支出	2,749,753,036	2,574,645,649	2,506,101,064
	資本的支出	1,746,796,106	1,936,373,843	2,030,365,930
	計	4,496,549,142	4,511,019,492	4,536,466,994
資本的収入中企業債		495,700,000	475,600,000	291,000,000

（2）経営成績及び資本推移

区分 ＼ 年度		平成30年度	平成31年度	令和2年度
		円	円	円
経営成績［損益計算］	収益	2,962,834,762	3,151,482,390	3,083,479,486
	費用	2,749,753,036	2,574,645,649	2,506,101,064
	差引純利益又は純損失	213,081,726	576,836,741	577,378,422
資本	自己資本金	10,222,618,384	10,422,966,913	10,801,219,335
	剰余金	884,082,599	1,004,651,994	1,341,335,871

令和3年度	令和4年度	すう勢比率（平成30年度を100％とする）				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
円	円	%	%	%	%	%
3,000,280,383	2,975,601,592	100	106	104	101	100
966,144,274	950,058,392	100	131	83	139	136
3,966,424,657	3,925,659,984	100	111	100	108	107
2,538,871,854	2,690,354,404	100	94	91	92	98
2,402,279,541	2,665,923,731	100	111	116	138	153
4,941,151,395	5,356,278,135	100	100	101	110	119
703,500,000	686,900,000	100	96	59	142	139

令和3年度	令和4年度	すう勢比率（平成30年度を100％とする）				
		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
円	円	%	%	%	%	%
3,000,280,383	2,975,601,592	100	106	104	101	100
2,538,871,854	2,690,354,404	100	94	91	92	98
461,408,529	285,247,188	100	271	271	217	134
11,251,734,591	11,972,313,863	100	102	106	110	117
1,642,670,413	1,641,867,604	100	114	152	186	186

（３）貸借対照表比較（借方）

科目＼年度	平成30年度 金額	平成30年度 構成比率	平成31年度 金額	平成31年度 構成比率
	円	%	円	%
固定資産	29,054,085,485	92.2	28,714,269,092	91.4
有形固定資産	28,381,832,180	90.1	28,018,572,091	89.2
土地	3,513,475,259	11.2	3,306,776,872	10.5
建物	1,103,214,162	3.5	1,046,332,038	3.3
構築物	19,870,239,864	63.1	19,394,443,823	61.7
機械及び装置	2,936,069,493	9.3	2,956,267,444	9.4
車両運搬具	8,205,620	0.0	21,662,980	0.1
工具器具及び備品	64,625,521	0.2	85,221,443	0.3
建設仮勘定	886,002,261	2.8	1,207,867,491	3.9
無形固定資産	672,253,305	2.1	695,697,001	2.2
水利権	0	0.0	0	0.0
施設利用権	671,383,205	2.1	694,826,901	2.2
電話加入権	870,100	0.0	870,100	0.0
流動資産	2,470,019,855	7.8	2,712,840,710	8.6
現金及び預金	2,083,616,478	6.6	2,303,745,314	7.3
未収金	373,347,763	1.2	281,998,287	0.9
貸倒引当金	△ 1,277,452	0.0	△ 567,859	0.0
貯蔵品	8,208,020	0.0	6,795,380	0.0
前払費用	275,046	0.0	297,588	0.0
前払金	5,700,000	0.0	120,422,000	0.4
その他流動資産	150,000	0.0	150,000	0.0
繰延資産	0	0.0	0	0.0
開発費	0	0.0	0	0.0
退職給与金	0	0.0	0	0.0
資産合計	31,524,105,340	100.0	31,427,109,802	100.0

令　和　2　年　度		令　和　3　年　度		令　和　4　年　度	
金　　額	構成比率	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
円	%	円	%	円	%
28,571,380,198	91.9	28,788,682,987	91.8	29,074,917,846	93.5
27,812,736,971	89.5	28,009,477,628	89.3	28,330,126,465	91.1
3,307,415,872	10.6	3,385,868,946	10.8	3,388,120,530	10.9
1,011,122,494	3.3	975,949,138	3.1	961,201,439	3.1
19,264,654,854	62.0	19,129,249,450	61.0	19,144,561,205	61.5
2,868,250,878	9.2	2,665,423,739	8.5	2,695,842,866	8.7
18,953,189	0.1	15,952,546	0.1	12,067,394	0.0
100,654,613	0.3	107,260,998	0.3	117,237,505	0.4
1,241,685,071	4.0	1,729,772,811	5.5	2,011,095,526	6.5
758,643,227	2.4	779,205,359	2.5	744,791,381	2.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0
757,773,127	2.4	778,335,259	2.5	743,921,281	2.4
870,100	0.0	870,100	0.0	870,100	0.0
2,531,604,920	8.1	2,568,791,040	8.2	2,040,928,035	6.5
2,187,549,995	7.0	2,220,899,160	7.1	1,672,435,871	5.4
281,359,101	0.9	283,658,613	0.9	296,325,463	0.9
△ 226,746	0.0	△ 251,671	0.0	△ 359,346	0.0
7,898,080	0.0	8,264,000	0.0	12,176,310	0.0
234,490	0.0	195,938	0.0	199,737	0.0
54,640,000	0.2	55,875,000	0.2	60,000,000	0.2
150,000	0.0	150,000	0.0	150,000	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
31,102,985,118	100.0	31,357,474,027	100.0	31,115,845,881	100.0

（４）貸借対照表比較（貸方）

科目＼年度	平成30年度 金額	平成30年度 構成比率	平成31年度 金額	平成31年度 構成比率
	円	%	円	%
固定負債	13,384,190,194	42.5	12,702,890,162	40.4
企業債	13,028,657,884	41.3	12,384,766,230	39.4
引当金	355,532,310	1.2	318,123,932	1.0
流動負債	1,593,999,950	5.1	1,643,550,606	5.3
一時借入金	0	0.0	0	0.0
未払金	544,683,218	1.7	476,710,323	1.5
前受金	26,618	0.0	82,204	0.0
企業債	961,692,397	3.1	1,119,491,654	3.6
引当金	23,610,698	0.1	23,890,306	0.1
その他流動負債	63,987,019	0.2	23,376,119	0.1
繰延収益	5,118,296,289	16.2	4,938,113,828	15.7
長期前受金	11,728,797,346	37.2	11,752,072,804	37.4
収益化累計額	△ 6,610,501,057	△ 21.0	△ 6,813,958,976	△ 21.7
負債合計	20,096,486,433	63.8	19,284,554,596	61.4
資本金	10,422,966,913	33.1	10,801,219,335	34.4
自己資本金	10,422,966,913	33.1	10,801,219,335	34.4
剰余金	1,004,651,994	3.1	1,341,335,871	4.2
資本剰余金	12,229,216	0.0	12,229,216	0.0
国県補助金	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
工事負担金	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
他会計負担金	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
受贈財産評価額	233,660	0.0	233,660	0.0
その他資本剰余金	36,485	0.0	36,485	0.0
利益剰余金	992,422,778	3.1	1,329,106,655	4.2
減債積立金	88,477,203	0.3	99,131,289	0.3
利益積立金	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
建設改良積立金	628,134,293	2.0	628,134,293	2.0
繰越利益剰余金又は欠損金	37,725,224	0.0	0	0.0
当年度純利益又は純損失（△）	213,081,726	0.7	576,836,741	1.8
資本合計	11,427,618,907	36.2	12,142,555,206	38.6
負債資本合計	31,524,105,340	100.0	31,427,109,802	100.0

令　和　2　年　度		令　和　3　年　度		令　和　4　年　度	
金　　額	構成比率	金　　額	構成比率	金　　額	構成比率
円	%	円	%	円	%
11,798,989,340	37.9	11,268,644,524	35.9	10,704,457,594	34.4
11,475,586,511	36.9	10,924,842,950	34.8	10,339,780,931	33.2
323,402,829	1.0	343,801,574	1.1	364,676,663	1.2
1,629,185,375	5.3	1,874,275,556	6.0	1,935,657,313	6.2
0	0.0	0	0.0	0	0.0
280,157,254	0.9	482,134,090	1.5	506,818,715	1.6
515,997	0.0	599,051	0.0	100,396	0.0
1,200,179,721	3.9	1,254,243,561	4.0	1,271,962,019	4.1
23,272,700	0.1	21,909,495	0.1	20,250,834	0.1
125,059,703	0.4	115,389,359	0.4	136,525,349	0.4
4,780,405,399	15.3	4,600,372,480	14.6	4,396,174,282	14.1
11,735,598,853	37.7	11,799,422,782	37.6	11,791,156,688	37.9
△ 6,955,193,454	△ 22.4	△ 7,199,050,302	△ 23.0	△ 7,394,982,406	△ 23.8
18,208,580,114	58.5	17,743,292,560	56.5	17,036,289,189	54.7
11,251,734,591	36.2	11,972,313,863	38.2	12,787,046,995	41.1
11,251,734,591	36.2	11,972,313,863	38.2	12,787,046,995	41.1
1,642,670,413	5.3	1,641,867,604	5.3	1,292,509,697	4.2
12,229,216	0.0	90,692,216	0.3	90,692,216	0.3
1,341,373	0.0	1,341,373	0.0	1,341,373	0.0
5,927,529	0.0	5,927,529	0.0	5,927,529	0.0
4,690,169	0.0	4,690,169	0.0	4,690,169	0.0
233,660	0.0	78,696,660	0.3	78,696,660	0.3
36,485	0.0	36,485	0.0	36,485	0.0
1,630,441,197	5.3	1,551,175,388	5.0	1,201,817,481	3.9
127,973,126	0.4	156,842,047	0.5	179,912,473	0.6
25,004,332	0.1	25,004,332	0.1	25,004,332	0.1
631,573,626	2.0	537,873,437	1.7	107,410,236	0.4
268,511,691	0.9	370,047,043	1.2	604,243,252	1.9
577,378,422	1.9	461,408,529	1.5	285,247,188	0.9
12,894,405,004	41.5	13,614,181,467	43.5	14,079,556,692	45.3
31,102,985,118	100.0	31,357,474,027	100.0	31,115,845,881	100.0

（5）損益計算書

科目＼年度	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	令和4年度 金額	令和4年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
営業収益	2,391,726,086	79.7	2,348,131,151	78.9	△ 43,594,935
給水収益	2,382,016,025	79.4	2,335,817,004	78.5	△ 46,199,021
その他営業収益	9,710,061	0.3	12,314,147	0.4	2,604,086
営業外収益	607,157,324	20.2	627,356,454	21.1	20,199,130
受取利息	760,415	0.0	645,900	0.0	△ 114,515
他会計補助金	245,959,152	8.2	245,225,521	8.2	△ 733,631
分担金	39,960,000	1.3	38,760,000	1.3	△ 1,200,000
手数料	52,056,345	1.8	47,376,428	1.6	△ 4,679,917
雑収益	3,863,360	0.1	8,198,734	0.3	4,335,374
長期前受金戻入	264,558,052	8.8	287,149,871	9.7	22,591,819
特別収益	1,396,973	0.1	113,987	0.0	△ 1,282,986
固定資産売却益	1,396,973	0.1	113,987	0.0	△ 1,282,986
過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0
その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0
収益合計	3,000,280,383	100.0	2,975,601,592	100.0	△ 24,678,791
営業費用	2,375,170,569	93.5	2,540,305,147	94.5	165,134,578
原水及び浄水費	746,389,461	29.4	816,835,936	30.4	70,446,475
配水及び給水費	275,351,219	10.9	279,873,184	10.4	4,521,965
業務費	120,693,343	4.8	123,186,276	4.6	2,492,933
総係費	163,419,722	6.4	179,297,222	6.7	15,877,500
減価償却費	1,046,807,212	41.2	1,074,445,953	39.9	27,638,741
資産減耗費	21,434,312	0.8	64,078,576	2.4	42,644,264
その他営業費用	1,075,300	0.0	2,588,000	0.1	1,512,700
営業外費用	163,675,554	6.5	149,492,077	5.5	△ 14,183,477
支払利息	162,430,612	6.4	146,730,071	5.4	△ 15,700,541
繰延勘定償却	0	0.0	0	0.0	0
雑支出	1,244,942	0.1	2,762,006	0.1	1,517,064
特別損失	25,731	0.0	557,180	0.0	531,449
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0
減損損失	0	0.0	0	0.0	0
過年度損益修正損	25,731	0.0	557,180	0.0	531,449
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0
費用合計	2,538,871,854	100.0	2,690,354,404	100.0	151,482,550
当年度純損益	461,408,529	―	285,247,188	―	△ 176,161,341

（6）費用構成表（その１）

科目＼年度	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	令和4年度 金額	令和4年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
給料・手当等	170,121,472	6.7	161,736,869	6.0	△ 8,384,603
法定福利費・厚生費	55,424,991	2.2	52,118,387	1.9	△ 3,306,604
賞与引当金繰入額	16,176,105	0.6	14,924,076	0.6	△ 1,252,029
報酬	1,960,178	0.1	1,891,785	0.1	△ 68,393
退職給付費	20,398,745	0.8	20,875,089	0.8	476,344
旅費	216,304	0.0	255,993	0.0	39,689
賃金	0	0.0	0	0.0	0
動力費	108,858,989	4.3	161,294,715	6.0	52,435,726
修繕費	88,874,831	3.5	109,007,860	4.0	20,133,029
薬品費	10,107,934	0.4	10,807,526	0.4	699,592
手数料	31,451,721	1.2	29,952,177	1.1	△ 1,499,544
量水器取替費	25,284,237	1.0	34,145,606	1.3	8,861,369
材料費	7,901,207	0.3	8,444,052	0.3	542,845
受水関連費	394,122,375	15.5	403,688,142	15.0	9,565,767
委託料	309,540,042	12.2	316,154,466	11.7	6,614,424
支払利息	162,430,612	6.4	146,730,071	5.5	△ 15,700,541
減価償却費	1,046,807,212	41.2	1,074,445,953	39.9	27,638,741
資産減耗費	21,434,312	0.9	64,078,576	2.4	42,644,264
その他	67,760,587	2.7	79,803,061	3.0	12,042,474
合計	2,538,871,854	100.0	2,690,354,404	100.0	151,482,550

（7）費用構成表（その２）

科目＼年度	令和3年度 金額	令和3年度 構成比率	令和4年度 金額	令和4年度 構成比率	比較増減
	円	%	円	%	円
人件費	264,081,491	9.9	251,546,206	9.3	△ 12,535,285
動力費	108,858,989	3.9	161,294,715	6.0	52,435,726
減価償却費	1,046,807,212	41.3	1,074,445,953	39.9	27,638,741
支払利息	162,430,612	7.2	146,730,071	5.5	△ 15,700,541
受水関連費	394,122,375	15.5	403,688,142	15.0	9,565,767
物件費その他	562,571,175	22.2	652,649,317	24.3	90,078,142
合計	2,538,871,854	100.0	2,690,354,404	100.0	151,482,550

（注）人件費は、給料・手当等・賞与引当金繰入額・報酬・法定福利費・厚生費・退職給付費の合計額。

（8）企業債

（単位：円）

区分 借入先	前年度末残額 （A）	当年度発行額 （B）	当年度 償還額 元　金 （C）	当年度 償還額 利子	当年度末残高 （A）＋（B）－（C）
財政融資資金	5,710,754,595	0	661,502,390	80,725,332	5,049,252,205
地方公共団体金融機構	6,462,301,916	686,900,000	591,401,171	65,967,860	6,557,800,745
民間金融機関	6,030,000	0	1,340,000	36,879	4,690,000
合　計	12,179,086,511	686,900,000	1,254,243,561	146,730,071	11,611,742,950

ア　企業債利率別明細

区分 利率	財政融資資金			地方公共団体金融機構		
	企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
	円	円	円	円	円	円
1.00% 未満	263,927,741	1,402,855,622	4,219,607	202,324,362	2,975,170,669	8,031,995
1.00% 以上 ～2.00% 未満	112,481,322	1,633,387,121	26,202,268	245,238,140	2,977,449,392	41,597,566
2.00% 以上 ～3.00% 未満	205,000,662	1,874,049,689	42,621,354	113,742,241	588,228,117	14,900,479
3.00% 以上 ～4.00% 未満	32,633,768	92,043,942	3,990,212	16,416,017	16,952,567	949,879
4.00% 以上 ～5.00% 未満	47,458,897	46,915,831	3,691,891	13,680,411		487,941
5.00% 以上 ～6.00% 未満		0		0	0	0
6.00% 以上 ～7.00% 未満	0	0	0	0	0	0
7.00% 以上 ～8.00% 未満	0	0	0	0	0	0
8.00% 以上	0	0	0	0	0	0
合　計	円 661,502,390	円 5,049,252,205	円 80,725,332	円 591,401,171	円 6,557,800,745	円 65,967,860

（単位：円）

民間金融機関			合　　計		
企業債償還金	企業債残高	企業債利息	企業債償還金	企業債残高	企業債利息
円 1,340,000	円 4,690,000	円 36,879	円 467,592,103	円 4,382,716,291	円 12,288,481
0	0	0	357,719,462	4,610,836,513	67,799,834
0	0	0	318,742,903	2,462,277,806	57,521,833
0	0	0	49,049,785	108,996,509	4,940,091
0	0	0	61,139,308	46,915,831	4,179,832
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
円 1,340,000	円 4,690,000	円 36,879	円 1,254,243,561	円 11,611,742,950	円 146,730,071

イ 企業債明細書

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
(財政融資資金)		円	円	円
平成4年度　上水道事業債	平成 5.3.25	70,000,000	4,495,705	70,000,000
平成4年度　上水道事業債	5.3.25	41,100,000	2,639,620	41,100,000
平成4年度　上水道事業債	5.6.25	140,000,000	9,426,048	140,000,000
平成5年度　上水道事業債	6.3.23	101,700,000	5,854,697	95,629,657
平成5年度　簡易水道事業債	6.4.11	58,200,000	3,547,959	54,497,839
平成5年度　簡易水道事業債	6.5.20	23,000,000	1,402,115	21,536,946
平成5年度　上水道事業債	6.6.30	210,000,000	12,581,239	196,897,643
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	112,800,000	6,767,094	98,295,854
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	110,000,000	6,599,117	95,855,887
平成7年度　上水道事業債	8.3.25	306,000,000	16,099,010	254,314,496
平成7年度　簡易水道事業債	8.3.25	89,000,000	4,682,391	73,967,288
平成7年度　上水道事業債	8.3.25	114,000,000	5,997,670	94,744,617
平成8年度　簡易水道事業債	9.3.25	55,000,000	2,693,610	43,444,355
平成8年度　上水道事業債	9.3.25	63,000,000	3,085,407	49,763,534
平成8年度　上水道事業債	9.3.25	18,600,000	910,930	14,692,091
平成8年度　簡易水道事業債	9.5.26	52,800,000	2,552,325	41,905,073
平成8年度　上水道事業債	9.7.22	474,000,000	23,214,015	374,411,344
平成9年度　簡易水道事業債	10.3.25	75,000,000	3,433,310	56,715,189
平成9年度　上水道事業債	10.3.25	141,000,000	6,454,623	106,624,556
平成9年度　上水道事業債	10.3.25	195,000,000	8,926,606	147,459,490
平成9年度　簡易水道事業債	10.5.25	70,000,000	3,185,625	53,085,282
平成9年度　簡易水道事業債	10.5.25	28,600,000	1,301,555	21,689,129
平成9年度　上水道事業債	10.6.30	138,600,000	6,232,750	105,704,521
平成9年度　上水道事業債	10.7.21	83,200,000	3,741,449	63,453,218
平成10年度　上水道事業債	11.3.25	18,800,000	842,824	13,355,991
平成10年度　簡易水道事業債	11.5.25	15,800,000	694,379	11,377,569
平成10年度　簡易水道事業債	11.5.25	8,400,000	369,164	6,048,836
平成10年度　上水道事業債	11.8.20	378,000,000	16,863,417	269,458,145
平成10年度　上水道事業債	11.9.24	105,000,000	4,658,350	72,228,710
平成10年度　上水道事業債	12.3.24	87,200,000	3,813,533	58,270,530
平成10年度　上水道事業債	12.3.24	94,400,000	4,128,412	63,081,858
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	226,800,000	9,918,685	151,556,836
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	106,200,000	4,644,463	70,967,091
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	61,800,000	2,702,710	41,297,234
平成11年度　上水道事業債	12.3.24	3,600,000	207,605	3,172,187
平成11年度　上水道事業債	12.5.26	8,100,000	354,239	5,412,745
平成11年度　簡易水道事業債	12.5.26	15,100,000	660,371	10,090,424
平成11年度　上水道事業債	13.3.26	2,200,000	93,176	1,398,641
平成12年度　上水道事業債	13.3.26	293,100,000	12,413,554	186,337,088
平成12年度　上水道事業債	13.3.26	27,100,000	1,147,756	17,228,712
平成12年度　簡易水道事業債	13.5.25	8,400,000	355,762	5,340,265
平成12年度　上水道事業債	13.11.28	184,600,000	7,854,694	110,774,617
平成12年度　上水道事業債	14.1.31	95,000,000	4,042,231	57,007,521
平成12年度　上水道事業債	14.3.25	11,100,000	468,271	6,390,829
平成13年度　上水道事業債	14.3.25	87,300,000	3,682,892	50,262,998
平成13年度　簡易水道事業債	14.5.27	8,400,000	353,705	4,861,023
平成13年度　上水道事業債	14.11.28	97,700,000	4,046,720	55,638,340
平成13年度　上水道事業債	15.3.25	97,700,000	3,987,782	55,084,698
平成13年度　上水道事業債	15.3.25	586,700,000	23,947,099	330,790,093
平成14年度　上水道事業債	15.3.25	106,400,000	4,342,886	59,989,885
平成14年度　簡易水道事業債	15.5.26	6,000,000	243,838	3,437,319
平成14年度　上水道事業債	15.8.25	123,600,000	5,058,256	68,939,498
平成14年度　上水道事業債	16.3.25	1,530,800,000	61,824,197	762,966,076
平成15年度　簡易水道事業債	16.5.27	2,600,000	105,000	1,287,905
平成16年度　上水道事業債	17.3.18	300,000,000	11,864,914	136,489,119
平成16年度　簡易水道事業債	17.5.27	9,300,000	368,197	4,259,615
平成17年度　簡易水道事業債	18.5.26	5,100,000	196,702	2,087,941
平成17年度　上水道事業債	19.3.26	100,000,000	3,793,133	37,668,194
平成18年度　簡易水道事業債	19.5.24	17,300,000	656,213	6,516,601
平成18年度　簡易水道事業債	19.5.24	5,500,000	208,622	2,071,749
平成18年度　上水道事業債	19.11.27	100,000,000	3,740,348	35,474,096
平成19年度　上水道事業債	21.3.25	200,000,000	7,348,675	61,392,949
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.25	4,400,000	161,671	1,350,643
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.25	2,000,000	73,487	613,932
平成20年度　簡易水道事業債	21.5.26	7,400,000	269,206	2,231,864
平成20年度　簡易水道事業債	21.5.26	3,400,000	123,690	1,025,454
平成20年度　上水道事業債	21.12.22	300,000,000	10,919,279	86,551,860

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
円		年利		（事業名）	（利子）円
0	額面どおり	4.40%	令和 5.3	配水施設整備(宮浦)	148,897
0	〃	4.40%	5.3	老朽管更新	87,424
0	〃	4.90%	5.3	配水管整備	347,806
6,070,343	〃	3.65%	6.3	老朽管更新	382,323
3,702,161	〃	4.30%	6.3	第6期拡張(本郷)	274,021
1,463,054	〃	4.30%	6.3	久井簡水	108,289
13,102,357	〃	4.10%	6.3	配水管整備	925,377
14,504,146	〃	4.65%	7.3	老朽管更新	911,350
14,144,113	〃	4.65%	7.3	配水管整備	888,727
51,685,504	〃	3.40%	8.3	配水管整備	2,168,986
15,032,712	〃	3.40%	8.3	鷺浦統合簡水	630,849
19,255,383	〃	3.40%	8.3	老朽管更新	808,054
11,555,645	〃	2.80%	9.3	鷺浦統合簡水	380,254
13,236,466	〃	2.80%	9.3	老朽管更新	435,565
3,907,909	〃	2.80%	9.3	第6期拡張(本郷)	128,596
10,894,927	〃	2.60%	9.3	大和簡水	333,145
99,588,656	〃	2.80%	9.3	水道施設整備	3,277,107
18,284,811	〃	2.10%	10.3	鷺浦統合簡水	438,150
34,375,444	〃	2.10%	10.3	水道施設整備	823,721
47,540,510	〃	2.10%	10.3	配水管整備	1,139,190
16,914,718	〃	2.00%	10.3	久井簡水	386,157
6,910,871	〃	2.00%	10.3	大和簡水	157,773
32,895,479	〃	1.80%	10.3	第6期拡張(本郷)	676,388
19,746,782	〃	1.80%	10.3	老朽管更新	406,027
5,444,009	〃	2.10%	11.3	老朽管更新	127,622
4,422,431	〃	1.70%	11.3	大和簡水	84,047
2,351,164	〃	1.70%	11.3	久井簡水	44,684
108,541,855	〃	2.00%	11.3	水道施設整備	2,424,207
32,771,290	〃	2.10%	11.9	第6期拡張(本郷)	761,694
28,929,470	〃	2.00%	12.3	配水管整備	635,887
31,318,142	〃	2.00%	12.3	給水拠点確保整備	688,392
75,243,164	〃	2.00%	12.3	水道施設整備	1,653,889
35,232,909	〃	2.00%	12.3	配水管整備	774,441
20,502,766	〃	2.00%	12.3	第6期拡張(本郷)	450,664
427,813	〃	2.00%	7.3	老朽管更新(本郷)	11,675
2,687,255	〃	2.00%	12.3	配水管整備(本郷)	59,067
5,009,576	〃	2.00%	12.3	大和簡水	110,113
801,359	〃	1.60%	13.3	給水拠点確保整備	13,942
106,762,912	〃	1.60%	13.3	水道施設整備	1,857,368
9,871,288	〃	1.60%	13.3	浄水施設整備(本郷)	171,732
3,059,735	〃	1.60%	13.3	大和簡水	53,230
73,825,383	〃	2.10%	13.9	配水管整備	1,674,260
37,992,479	〃	2.10%	13.9	老朽管更新(本郷)	861,619
4,709,171	〃	2.20%	14.3	給水拠点確保整備	111,343
37,037,002	〃	2.20%	14.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入	875,692
3,538,977	〃	2.10%	14.3	大和簡水	79,899
42,061,660	〃	1.70%	14.9	配水管整備	766,716
42,615,302	〃	1.20%	15.3	給水拠点確保整備	547,310
255,909,907	〃	1.20%	15.3	水道施設整備	3,286,657
46,410,115	〃	1.20%	15.3	南方配水池築造外(第6期拡張)	596,046
2,562,681	〃	0.90%	15.3	大和簡水	24,710
54,660,502	〃	1.40%	15.3	配水管整備	818,420
767,833,924	〃	2.00%	16.3	水道施設整備	16,285,581
1,312,095	〃	2.10%	16.3	大和簡水	29,210
163,510,881	〃	2.10%	17.3	配水管整備	3,620,926
5,040,385	〃	2.00%	17.3	大和簡水	106,339
3,012,059	〃	2.30%	18.3	大和簡水	72,678
62,331,806	〃	2.10%	19.3	配水管整備	1,368,813
10,783,399	〃	2.10%	19.3	久井簡水	236,803
3,428,251	〃	2.10%	19.3	大和簡水	75,286
64,525,904	〃	2.20%	19.9	配水管整備	1,481,398
138,607,051	〃	1.90%	21.3	配水管整備	2,738,417
3,049,357	〃	1.90%	21.3	大和簡水	60,245
1,386,068	〃	1.90%	21.3	久井簡水	27,383
5,168,136	〃	2.10%	21.3	大和簡水	112,778
2,374,546	〃	2.10%	21.3	久井簡水	51,816
213,448,140	〃	1.90%	21.9	配水管整備	4,211,359

種　　別	発行年月日	発 行 総 額	償　還　高	
			当年度償還高	償 還 高 累 計
平成21年度　簡易水道事業債	平成 22.5.26	21,300,000	763,420	5,702,365
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.26	3,700,000	132,612	990,550
平成21年度　上 水 道 事 業 債	22.10.26	100,000,000	3,617,380	25,694,994
平成22年度　過疎対策事業債	22.11.25	50,900,000	2,924,749	50,900,000
平成22年度　過疎対策事業債	22.11.25	8,900,000	511,400	8,900,000
平成22年度　上 水 道 事 業 債	24.3.26	100,000,000	3,526,683	20,291,758
平成23年度　過疎対策事業債	24.3.26	56,600,000	6,439,972	50,108,406
平成23年度　過疎対策事業債	24.3.26	21,000,000	2,389,389	18,591,458
平成23年度　過疎対策事業債	24.5.28	67,100,000	7,612,260	59,434,361
平成23年度　過疎対策事業債	24.5.28	21,700,000	2,461,789	19,220,949
平成23年度　上 水 道 事 業 債	24.11.27	90,000,000	3,173,443	16,844,392
平成24年度　上 水 道 事 業 債	25.3.25	80,000,000	10,140,418	80,000,000
平成24年度　上 水 道 事 業 債	25.7.26	70,000,000	2,427,240	11,735,552
平成25年度　過疎対策事業債	26.3.25	69,900,000	7,804,898	46,250,077
平成25年度　過疎対策事業債	26.3.25	33,900,000	3,785,209	22,430,295
平成25年度　上 水 道 事 業 債	26.3.25	50,000,000	6,312,486	43,662,239
平成25年度　上 水 道 事 業 債	26.7.28	186,000,000	6,529,004	25,578,280
平成26年度　上 水 道 事 業 債	27.3.25	234,000,000	8,273,727	24,527,155
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	325,400,000	36,154,472	179,693,399
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	228,500,000	25,388,128	126,182,978
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	226,900,000	25,210,356	125,299,422
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	210,700,000	23,410,410	116,353,409
平成26年度　過疎対策事業債	27.3.25	26,400,000	2,933,246	14,578,691
平成27年度　上 水 道 事 業 債	28.3.25	195,000,000	7,378,306	14,719,858
平成27年度　上 水 道 事 業 債	28.3.25	32,000,000	1,210,799	2,415,567
平成27年度　上 水 道 事 業 債	28.8.19	100,000,000	6,626,734	13,246,847
平成27年度　過疎対策事業債	28.3.25	27,600,000	3,063,592	12,236,012
平成27年度　過疎対策事業債	29.3.27	245,100,000	27,222,439	81,650,987
平成27年度　過疎対策事業債	29.3.27	186,400,000	20,702,826	62,096,061
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	120,300,000	12,028,195	48,105,566
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	97,600,000	9,758,536	39,028,288
平成28年度　上 水 道 事 業 債	29.3.27	56,000,000	2,082,670	2,082,670
平成28年度　上 水 道 事 業 債	29.3.27	69,000,000	2,566,147	2,566,147
平成28年度　上 水 道 事 業 債	29.3.27	49,000,000	6,124,693	24,495,100
平成28年度　過疎対策事業債	29.3.27	14,400,000	1,439,784	5,758,272
財 政 融 資 資 金　計		11,698,200,000	661,502,390	6,648,947,795

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
15,597,635	額面どおり	2.00%	令和 22.3	大和簡水	323,422
2,709,450	〃	2.00%	22.3	久井簡水	56,182
74,305,006	〃	1.70%	22.9	配水管整備	1,309,372
0	〃	0.80%	4.9	過疎　大和簡水	11,697
0	〃	0.80%	4.9	過疎　久井簡水	2,046
79,708,242	〃	1.70%	24.3	配水管整備	1,400,069
6,491,594	〃	0.80%	6.3	過疎　大和簡水	90,598
2,408,542	〃	0.80%	6.3	過疎　久井簡水	33,613
7,665,639	〃	0.70%	6.3	過疎　大和簡水	93,646
2,479,051	〃	0.70%	6.3	過疎　久井簡水	30,285
73,155,608	〃	1.60%	24.9	配水管整備	1,208,621
0	〃	0.40%	5.3	配水施設整備	30,432
58,264,448	〃	1.70%	25.3	配水管整備	1,021,486
23,649,923	〃	0.50%	8.3	過疎　大和簡水	147,530
11,469,705	〃	0.50%	8.3	過疎　久井簡水	71,549
6,337,761	〃	0.40%	6.3	配水施設整備	44,294
160,421,720	〃	1.40%	26.3	配水管整備	2,314,538
209,472,845	〃	1.20%	27.3	配水管整備	2,588,211
145,706,601	〃	0.30%	9.3	過疎　久井簡水	518,488
102,317,022	〃	0.30%	9.3	過疎　大和簡水	364,088
101,600,578	〃	0.30%	9.3	過疎　大和簡水	361,540
94,346,591	〃	0.30%	9.3	過疎　久井簡水	335,726
11,821,309	〃	0.30%	9.3	過疎　土取簡水	42,064
180,280,142	〃	0.50%	28.3	配水管整備(八幡)	929,080
29,584,433	〃	0.50%	28.3	配水管整備	152,465
86,753,153	〃	0.10%	18.3	配水施設整備	91,724
15,363,988	〃	0.10%	10.3	過疎　土取簡水	17,662
163,449,013	〃	0.02%	11.3	過疎　久井簡水	36,773
124,303,939	〃	0.02%	11.3	過疎　大和簡水	27,966
72,194,434	〃	0.01%	11.3	過疎　久井簡水	8,123
58,571,712	〃	0.01%	11.3	過疎　大和簡水	6,588
53,917,330	〃	0.60%	29.3	配水管整備(八幡)	332,880
66,433,853	〃	0.60%	29.3	配水管整備	410,157
24,504,900	〃	0.01%	9.3	配水施設整備	2,911
8,641,728	〃	0.01%	11.3	過疎　土取簡水	972
5,049,252,205					80,725,332

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
（地方公共団体金融機構）		円	円	円
平成6年度　上水道事業債	平成 7.3.27	110,000,000	7,639,695	110,000,000
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	36,300,000	2,521,099	36,300,000
平成6年度　上水道事業債	7.3.27	50,900,000	3,519,617	50,900,000
平成7年度　上水道事業債	8.3.22	204,000,000	11,968,187	191,639,686
平成7年度　上水道事業債	8.3.22	32,000,000	1,877,363	30,061,127
平成7年度　上水道事業債	8.3.22	44,000,000	2,570,467	41,346,620
平成8年度　上水道事業債	9.3.28	27,300,000	1,510,359	24,145,639
平成8年度　上水道事業債	9.3.28	14,700,000	810,168	13,009,234
平成8年度　上水道事業債	9.3.28	316,000,000	17,482,544	279,487,986
平成8年度　上水道事業債	9.4.30	3,100,000	169,545	2,746,696
平成8年度　上水道事業債	9.4.30	9,300,000	508,635	8,240,089
平成9年度　上水道事業債	10.3.25	60,600,000	3,095,166	50,907,261
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	6,000,000	307,523	5,036,010
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	38,300,000	1,956,186	32,174,062
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	23,500,000	1,204,465	19,724,371
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	70,500,000	3,600,813	59,223,794
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	32,500,000	1,665,749	27,278,385
平成9年度　上水道事業債	10.3.30	97,500,000	4,979,847	81,905,248
平成9年度　上水道事業債	10.6.10	23,100,000	1,159,242	19,487,795
平成9年度　上水道事業債	10.6.10	8,700,000	435,047	7,345,742
平成10年度　上水道事業債	11.3.25	70,000,000	3,489,128	55,291,209
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	12,600,000	628,043	9,952,418
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	252,000,000	12,560,862	199,048,352
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	64,800,000	3,229,936	51,183,862
平成10年度　上水道事業債	11.3.30	83,600,000	4,167,016	66,033,501
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	151,200,000	7,343,501	112,208,195
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	70,800,000	3,438,623	52,541,932
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	10,800,000	524,536	8,014,870
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	41,200,000	2,001,007	30,575,248
平成11年度　上水道事業債	12.3.30	2,400,000	116,564	1,781,082
平成11年度　上水道事業債	12.5.30	5,400,000	262,268	4,007,435
平成12年度　上水道事業債	13.3.22	101,000,000	4,739,134	70,870,018
平成12年度　上水道事業債	13.3.29	236,900,000	11,115,851	166,228,785
平成12年度　上水道事業債	13.3.29	165,400,000	7,760,918	116,058,426
平成12年度　上水道事業債	14.3.28	8,900,000	417,934	5,703,828
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	102,300,000	4,803,885	65,561,985
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	12,500,000	586,985	8,010,993
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	556,900,000	26,151,358	356,905,859
平成13年度　上水道事業債	14.3.28	70,800,000	3,324,684	45,374,278
平成13年度　上水道事業債	15.2.28	89,800,000	4,070,444	57,530,805
平成13年度　上水道事業債	15.3.28	56,400,000	2,533,800	35,000,315
平成14年度　上水道事業債	15.3.25	154,400,000	6,953,429	95,406,460
平成14年度　上水道事業債	15.3.28	111,400,000	5,004,705	69,131,830
平成14年度　上水道事業債	15.3.28	372,000,000	16,712,299	230,853,146
平成14年度　上水道事業債	15.9.25	700,000,000	31,658,513	405,299,774
平成14年度　上水道事業債	16.2.20	497,200,000	22,448,919	289,233,027
平成15年度　上水道事業債	16.3.23	103,800,000	4,650,327	57,741,817
平成15年度　上水道事業債	16.3.23	171,900,000	7,701,264	95,624,454
平成15年度　上水道事業債	16.3.30	208,000,000	9,318,574	115,706,146
平成15年度　上水道事業債	16.3.30	650,000,000	47,568,510	601,667,350
平成15年度　上水道事業債	16.7.30	42,000,000	1,891,556	22,782,790
平成16年度　上水道事業債	17.2.25	329,400,000	14,618,520	175,824,901
平成19年度　簡易水道事業債	20.5.29	6,200,000	255,326	2,318,418
平成20年度　簡易水道事業債	21.3.30	14,800,000	603,232	5,039,575
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.28	29,800,000	1,068,070	7,977,956
平成21年度　簡易水道事業債	22.5.28	5,300,000	189,959	1,418,897
平成22年度　簡易水道事業債	23.5.30	56,700,000	2,019,897	13,407,851
平成22年度　簡易水道事業債	23.5.30	21,100,000	751,673	4,989,519
平成23年度　簡易水道事業債	24.5.30	67,300,000	2,392,014	13,796,634
平成23年度　簡易水道事業債	24.5.30	21,700,000	771,273	4,448,543
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	44,100,000	1,569,753	7,634,281
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	26,000,000	925,479	4,500,937
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	8,700,000	309,680	1,506,084
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	25,400,000	904,121	4,397,068
平成24年度　簡易水道事業債	25.5.30	2,500,000	88,988	432,782
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	12,300,000	431,756	1,691,466
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	203,400,000	7,139,782	27,971,089
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	7,700,000	270,286	1,058,884

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
円		年利		（事業名）	（利子）円
0	額面どおり	4.75%	令和 5.3	配水管整備	273,229
0	〃	4.75%	5.3	老朽管更新	90,165
0	〃	4.70%	5.3	老朽管更新(特利)	124,547
12,360,314	〃	3.25%	6.3	老朽管更新	694,219
1,938,873	〃	3.25%	6.3	老朽管更新	108,897
2,653,380	〃	3.20%	6.3	老朽管更新(特利)	146,763
3,154,361	〃	2.90%	7.3	老朽管更新	124,405
1,690,766	〃	2.85%	7.3	老朽管更新(特利)	65,546
36,512,014	〃	2.90%	7.3	水道施設整備	1,440,006
353,304	〃	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷)	13,221
1,059,911	〃	2.75%	7.3	第6期拡張(本郷)	39,663
9,692,739	〃	2.15%	8.3	第6期拡張(本郷)	258,394
963,990	〃	2.20%	8.3	老朽管更新	26,291
6,125,938	〃	2.15%	8.3	老朽管更新(特利)	163,308
3,775,629	〃	2.20%	8.3	水道施設整備	102,973
11,276,206	〃	2.15%	8.3	水道施設整備(特利)	300,605
5,221,615	〃	2.20%	8.3	配水管整備	142,411
15,594,752	〃	2.15%	8.3	配水管整備(特利)	415,731
3,612,205	〃	1.90%	8.3	第6期拡張(本郷)	85,176
1,354,258	〃	1.85%	8.3	第6期拡張(本郷)	31,099
14,708,791	〃	2.10%	9.3	第6期拡張(本郷)	363,934
2,647,582	〃	2.10%	9.3	老朽管更新(特利)	65,509
52,951,648	〃	2.10%	9.3	水道施設整備(特利)	1,310,162
13,616,138	〃	2.10%	9.3	配水管整備(特利)	336,898
17,566,499	〃	2.10%	9.3	給水拠点確保整備(特利)	434,642
38,991,805	〃	2.00%	10.3	水道施設整備(特利)	890,171
18,258,068	〃	2.00%	10.3	配水管整備(特利)	416,827
2,785,130	〃	2.00%	10.3	給水拠点確保整備(特利)	63,584
10,624,752	〃	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷)	242,559
618,918	〃	2.00%	10.3	第6期拡張(本郷)	14,130
1,392,565	〃	2.00%	10.3	配水管更新(本郷)	31,792
30,129,982	〃	1.65%	11.3	老朽管更新及び浸水対策(本郷)	555,872
70,671,215	〃	1.65%	11.3	水道施設整備(特利)	1,303,821
49,341,574	〃	1.65%	11.3	配水管整備(特利)	910,310
3,196,172	〃	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利)	77,224
36,738,015	〃	2.20%	12.3	配水管整備(特利)	887,645
4,489,007	〃	2.20%	12.3	給水拠点確保整備(特利)	108,461
199,994,141	〃	2.20%	12.3	水道施設整備(特利)	4,832,156
25,425,722	〃	2.20%	12.3	配水施設整備(南方配水池造成・進入路新設)	614,322
32,269,195	〃	1.30%	12.9	給水拠点確保整備(特利)	459,230
21,399,685	〃	1.20%	13.3	水道施設整備(特利)	279,624
58,993,540	〃	1.30%	13.3	南方配水池築造外(第6期拡張)	834,785
42,268,170	〃	1.20%	13.3	配水管整備	552,305
141,146,854	〃	1.20%	13.3	水道施設整備	1,844,323
294,700,226	〃	1.90%	13.9	水道施設整備	6,051,149
207,966,973	〃	1.80%	13.9	水道施設整備	4,046,919
46,058,183	〃	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良)	941,477
76,275,546	〃	1.90%	14.3	第6期拡張(南方配水設備改良)	1,559,152
92,293,854	〃	1.90%	14.3	配水管整備	1,886,582
48,332,650	〃	1.60%	6.3	水道施設整備	1,344,902
19,217,210	〃	2.40%	14.3	配水管整備	495,328
153,575,099	〃	1.90%	14.9	第6期拡張(本郷)	3,126,570
3,881,582	〃	2.20%	18.3	久井簡水	89,616
9,760,425	〃	1.90%	19.3	久井簡水	194,058
21,822,044	〃	2.00%	22.3	大和簡水	452,488
3,881,103	〃	2.00%	22.3	久井簡水	80,477
43,292,149	〃	1.80%	23.3	大和簡水	806,569
16,110,481	〃	1.80%	23.3	久井簡水	300,151
53,503,366	〃	1.60%	24.3	大和簡水	884,796
17,251,457	〃	1.60%	24.3	久井簡水	285,291
36,465,719	〃	1.40%	25.3	大和簡水	527,023
21,499,063	〃	1.40%	25.3	大和簡水	310,715
7,193,916	〃	1.40%	25.3	久井簡水	103,970
21,002,932	〃	1.40%	25.3	久井簡水	303,545
2,067,218	〃	1.40%	25.3	久井簡水	29,876
10,608,534	〃	1.40%	26.3	大和簡水	153,058
175,428,911	〃	1.40%	26.3	大和簡水	2,531,060
6,641,116	〃	1.40%	26.3	大和簡水	95,818

種　　別	発行年月日	発行総額	償還高	
			当年度償還高	償還高累計
平成25年度　簡易水道事業債	平成 26.5.29	203,900,000	7,157,333	28,039,846
平成25年度　簡易水道事業債	26.5.29	6,800,000	238,695	935,120
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	172,800,000	6,109,829	18,112,360
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	54,100,000	1,912,857	5,670,595
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	17,700,000	625,832	1,855,257
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	300,000	10,608	31,446
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	286,900,000	10,144,154	30,071,969
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	38,700,000	1,368,347	4,056,415
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	24,500,000	866,267	2,568,015
平成26年度　簡易水道事業債	27.5.28	5,000,000	176,788	524,081
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	119,500,000	4,780,000	9,560,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	67,100,000	2,684,000	5,368,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	230,600,000	9,224,000	18,448,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	14,600,000	584,000	1,168,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	23,800,000	952,000	1,904,000
平成27年度　簡易水道事業債	28.5.30	4,000,000	160,000	320,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	89,000,000	8,900,000	35,600,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	8,700,000	870,000	3,480,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	66,500,000	6,650,000	26,600,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	53,900,000	5,390,000	21,560,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	2,200,000	220,000	880,000
平成28年度　簡易水道事業債	29.3.30	12,200,000	1,220,000	4,880,000
平成29年度　上水道事業債	30.3.29	264,000,000	0	0
平成29年度　上水道事業債	30.3.29	301,400,000	37,675,000	113,025,000
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	71,700,000	0	0
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	204,900,000	25,606,098	51,209,634
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	169,000,000	0	0
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	37,400,000	4,673,831	9,347,195
平成30年度　上水道事業債	31.3.28	12,700,000	1,587,103	3,174,047
平成31年度　上水道事業債	令和 2.3.30	277,800,000	8,916,430	26,669,301
平成31年度　上水道事業債	2.3.30	193,100,000	19,308,551	57,923,918
平成31年度　上水道事業債	2.3.30	4,700,000	469,965	1,409,853
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	238,200,000	7,415,434	14,793,930
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	46,700,000	4,663,464	9,325,064
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	2,500,000	249,651	499,202
令和２年度　上水道事業債	3.3.30	3,600,000	359,496	718,848
令和３年度　上水道事業債	4.3.30	291,700,000	8,770,355	8,770,355
令和３年度　上水道事業債	4.3.30	411,800,000	40,994,984	40,994,984
令和４年度　上水道事業債	5.3.30	467,400,000	0	0
令和４年度　上水道事業債	5.3.30	219,500,000	0	0
地方公共団体金融機構　計		11,988,000,000	591,401,171	5,430,199,255
（民間金融機関）		円	円	円
平成27年度　簡易水道事業債	平成 28.5.27	13,400,000	1,340,000	8,710,000
民間金融機関　計		13,400,000	1,340,000	8,710,000
企　業　債　合　計		23,699,600,000	1,254,243,561	12,087,857,050

未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考	
175,860,154	額面どおり	1.40%	令和 26.3	久井簡水	2,537,281
5,864,880	〃	1.40%	26.3	久井簡水	84,617
154,687,640	〃	1.20%	27.3	大和簡水	1,911,295
48,429,405	〃	1.20%	27.3	大和簡水	598,387
15,844,743	〃	1.20%	27.3	大和簡水	195,776
268,554	〃	1.20%	27.3	大和簡水	3,318
256,828,031	〃	1.20%	27.3	久井簡水	3,173,326
34,643,585	〃	1.20%	27.3	久井簡水	428,051
21,931,985	〃	1.20%	27.3	土取簡水	270,987
4,475,919	〃	1.20%	27.3	土取簡水	55,302
109,940,000	〃	0.20%	28.3	大和簡水	227,050
61,732,000	〃	0.20%	28.3	大和簡水	127,490
212,152,000	〃	0.20%	28.3	久井簡水	438,140
13,432,000	〃	0.20%	28.3	久井簡水	27,740
21,896,000	〃	0.20%	28.3	土取簡水	45,220
3,680,000	〃	0.20%	28.3	土取簡水	7,600
53,400,000	〃	0.01%	11.3	大和簡水	6,007
5,220,000	〃	0.01%	11.3	大和簡水	586
39,900,000	〃	0.01%	11.3	久井簡水	4,488
32,340,000	〃	0.01%	11.3	久井簡水	3,637
1,320,000	〃	0.01%	11.3	土取簡水	148
7,320,000	〃	0.01%	11.3	土取簡水	827
264,000,000	〃	0.60%	30.3	配水管整備	1,584,000
188,375,000	〃	0.01%	10.3	配水施設整備	21,662
71,700,000	〃	0.50%	31.3	配水管整備	358,500
153,690,366	〃	0.01%	11.3	配水施設整備	17,288
169,000,000	〃	0.50%	31.3	配水管整備(本郷産業団地)	845,000
28,052,805	〃	0.01%	11.3	配水施設整備(本郷産業団地)	3,157
9,525,953	〃	0.01%	11.3	配水施設整備(大和地区)	1,071
251,130,699	〃	0.30%	32.3	配水管整備	773,458
135,176,082	〃	0.003%	12.3	配水施設整備	4,491
3,290,147	〃	0.003%	12.3	配水施設整備(大和地区)	109
223,406,070	〃	0.50%	33.3	配水管整備	1,144,850
37,374,936	〃	0.04%	13.3	配水施設整備	16,350
2,000,798	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(久井地区)	875
2,881,152	〃	0.04%	13.3	配水施設整備(大和地区)	1,260
282,929,645	〃	0.70%	34.3	配水管整備	1,979,027
370,805,016	〃	0.10%	14.3	配水施設整備	391,964
467,400,000	〃	1.30%	35.3	配水管整備	0
219,500,000	〃	0.40%	15.3	配水施設整備	0
6,557,800,745					65,967,860
円		年利		(事業名)	(利子)円
4,690,000	額面どおり	0.65%	令和 8.5	久井簡水 中国銀行	36,879
4,690,000					36,879
11,611,742,950					146,730,071

7　経営分析

（1）給水原価（有収水量1m^{3}当りの費用）

ア　部門別給水原価の構成

年度別		令和3年度		令和4年度	
有収水量		9,217,171　m^3		9,065,157　m^3	
項目		金額	1m^{3}当りの単価	金額	1m^{3}当りの単価
		円	円　銭	円	円　銭
営業費用	原水及び浄水費	746,389,461	80.98	816,835,936	90.11
	配水及び給水費	275,351,219	29.87	279,873,184	30.87
	業務費	120,693,343	13.09	123,186,276	13.59
	総係費	163,419,722	17.73	179,297,222	19.78
	減価償却費	1,046,807,212	113.57	1,074,445,953	118.52
	資産減耗費	21,434,312	2.33	64,078,576	7.07
	その他営業費用	1,075,300	0.12	2,588,000	0.29
	小計	2,375,170,569	257.69	2,540,305,147	280.23
営業外費用	支払利息	162,430,612	17.62	146,730,071	16.19
	雑支出	1,244,942	0.14	2,762,006	0.30
	小計	163,675,554	17.76	149,492,077	16.49
計		2,538,846,123	275.45	2,689,797,224	296.72
不用品売却原価		△ 1,180,700	△ 0.13	△ 2,680,600	△ 0.29
長期前受金戻入		△ 264,558,052	△ 28.70	△ 287,149,871	△ 31.68
合計（給水原価）		2,273,107,371	246.62	2,399,966,753	264.75

（注）給水原価 ＝ $\dfrac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$

イ　性質別給水原価の構成

年度別	令和3年度		令和4年度	
有収水量	9,217,171 m^3		9,065,157 m^3	
項目	金額	1m^3当りの単価	金額	1m^3当りの単価
	円	円 銭	円	円 銭
給料・手当等	170,121,472	18.46	161,736,869	17.84
法定福利費 厚生費	55,424,991	6.01	52,118,387	5.75
賞与引当金繰入額	16,176,105	1.76	14,924,076	1.65
報酬	1,960,178	0.21	1,891,785	0.21
退職給付費	20,398,745	2.21	20,875,089	2.30
旅費	216,304	0.03	255,993	0.03
賃金	0	0.00	0	0.00
動力費	108,858,989	11.81	161,294,715	17.79
修繕費	88,874,831	9.64	109,007,860	12.03
薬品費	10,107,934	1.10	10,807,526	1.19
手数料	31,451,721	3.41	29,952,177	3.30
量水器取替費	25,284,237	2.74	34,145,606	3.77
材料費	7,901,207	0.86	8,444,052	0.93
受水関連費	394,122,375	42.76	403,688,142	44.53
委託料	309,540,042	33.58	316,154,466	34.88
支払利息	162,430,612	17.62	146,730,071	16.19
減価償却費	1,046,807,212	113.57	1,074,445,953	118.52
資産減耗費	21,434,312	2.33	64,078,576	7.07
その他	67,734,856	7.35	79,245,881	8.74
計	2,538,846,123	275.45	2,689,797,224	296.72
不用品売却原価	△ 1,180,700	△ 0.13	△ 2,680,600	△ 0.29
長期前受金戻入	△ 264,558,052	△ 28.70	△ 287,149,871	△ 31.68
合計	2,273,107,371	246.62	2,399,966,753	264.75

（注）給水原価 ＝ $\dfrac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{有収水量}}$

（２）供給単価等（有収水量1m^{3}当りの収入）

項目	年度別	令和３年度		令和４年度	
	有収水量	9,217,171 m^3		9,065,157 m^3	
		金額	1m^{3}当りの単価	金額	1m^{3}当りの単価
		円	円 銭	円	円 銭
営業収益	給水収益（供給単価）	2,382,016,025	258.43	2,335,817,004	257.67
	その他営業収益	9,710,061	1.05	12,314,147	1.36
	小計	2,391,726,086	259.48	2,348,131,151	259.03
営業外収益	受取利息	760,415	0.08	645,900	0.07
	分担金	39,960,000	4.34	38,760,000	4.28
	雑収益	3,863,360	0.42	8,198,734	0.90
	小計	44,583,775	4.84	47,604,634	5.25
合計		2,436,309,861	264.32	2,395,735,785	264.28

(注1) 供給単価 ＝ 給水収益 ÷ 有収水量
(注2) 他会計補助金、手数料、長期前受金戻入、特別利益を除く。

(3) 経営分析

区分	算出方法	三原市 令和3年度	三原市 令和4年度	広島県平均 令和3年度
固定資産構成比率	固定資産 / 固定資産＋流動資産＋繰延資産	% 91.8	% 93.4	% 91.0
固定負債構成比率	固定負債 / 資本＋負債	35.9	34.4	28.8
自己資本構成比率	資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 資本＋負債	58.1	59.4	66.8
固定比率	固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益	158.1	157.4	136.1
流動比率	流動資産 / 流動負債	137.1	105.4	204.4
酸性試験比率	現金預金＋(未収金－貸倒引当金) / 流動負債	133.6	101.7	194.8
減価償却率	当年度減価償却費 / 減価償却資産	4.2	4.3	4.2
総収支比率	総収益 / 総費用	118.2	110.6	107.1
営業収支比率	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費用	100.7	92.4	96.5
企業債元金償還金対減価償却費比率	建設改良のための企業債元金償還金 / 当年度減価償却費－長期前受金戻入	153.4	159.3	91.0
職員一人当り営業収益	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数	千円 85,419	千円 86,968	千円 51,500
職員一人当り有形固定資産	期末有形固定資産 / 全職員数	千円 757,013	千円 765,679	千円 383,575

(参考) 減価償却資産＝有形固定資産＋無形固定資産－土地－建設仮勘定＋当年度減価償却額

機構及び職制

1　機構（令和５年３月31日現在）

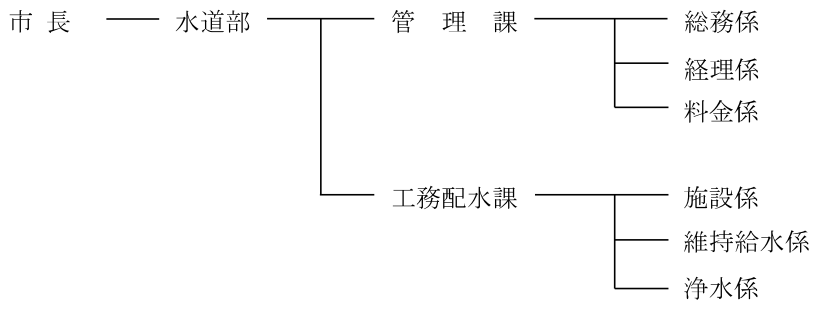

2　事務分掌

管理課

総務係

（1）　部の組織、権限及び事務の総合調整に関すること。
（2）　職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
（3）　職員の定数及び配置に関すること。
（4）　職員人事及び労働組合に関すること。
（5）　訴訟に関すること。
（6）　職員の研修計画に関すること。
（7）　人事記録に関すること。
（8）　職員の勤務時間その他勤務条件に関すること。
（9）　公務災害に関すること。
（10）法令、条例、規則及び規程に関すること。
（11）情報公開に関すること。
（12）日本水道協会に関すること。
（13）水道週間などイベントに関すること。
（14）浄水場見学に関すること。
（15）OA化の促進及び関連機器の維持管理、操作指導に関すること。
（16）工事・委託の入札及び請負契約に関すること。
（17）物品の入札及びその他契約に関すること。
（18）広報に関すること。
（19）ホームページの維持管理に関すること。
（20）車両及びホームページの広告に関すること。
（21）文書の収受及び発送に関すること。
（22）公印の管理に関すること。

（23） 各種支払金に関すること。
（24） 職員の福利厚生に関すること。
（25） 出勤簿及び休暇の総括に関すること。
（26） 給与及び共済組合に関すること。
（27） 職員の出張旅費に関すること。
（28） 職員の労働安全衛生管理に関すること。
（29） 車両の管理、安全運転管理及び事故処理に関すること。
（30） 三原市水道事業経営戦略に関すること。
（31） 企業物件の保険及び事故処理に関すること。
（32） 庁舎の保安及び保守に関すること。
（33） 県受水に関すること。
（34） 部及び課の庶務に関すること。
（35） 県企業局等との連絡調整に関すること。
（36） 企業団設立準備協議会に関すること。
（37） 備後圏域広域化・官民連携勉強会に関すること。
（38） 椋梨・福富・野間川ダム共同管理事務に関すること。
（39） 水道の普及促進に関すること。
（40） 水道事業の用地及び補償に関すること。
（41） 水道施設等の受贈に関すること。
（42） 物件移転補償及び工事負担金に関すること。
（43） 水道事業認可に関すること。
（44） 危機管理計画に関すること。
（45） 水道施設の統計及び調査に関すること。
（46） 水道部防災訓練に関すること。
（47） 受水団体協議会に関すること。
（48） 水道事業の水利に関すること。
（49） 占用許可継続申請に関すること。
（50） 国庫補助事業に関すること。
（51） 開発給水に係る受付及び契約に関すること。
（52） 有形固定資産等の購入に関すること。
（53） 消防訓練に関すること。
（54） 陳情・請願に関すること。

経理係
（1） 予算の編成及び決算報告に関すること。
（2） 収入・支出及び振替の認証に関すること。
（3） 財政計画に関すること。
（4） 原価計算及び経営分析に関すること。

(5)　沼田川共同取水事業(県企業局)に関すること。
(6)　企業団設立準備協議会に関すること。
(7)　下水道事務受託手数料の請求に関すること。
(8)　予算書・決算書の作成に関すること。
(9)　予算の執行管理に関すること。
(10) 決算統計に関すること。
(11) 資産の取得・処分及び減価償却に関すること。
(12) 建設仮勘定の精算に関すること。
(13) 企業債等事業資金の調達・償還に関すること。
(14) 消費税申告に関すること。
(15) 事務用品等の購入・保管に関すること。
(16) 財務会計システムの統括及び指導等に関すること。
(17) 出納日報に関すること。
(18) 支払事務に関すること。
(19) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
(20) 資金計画・運用及び一時借入金に関すること。
(21) 計理状況・業務状況の報告に関すること。
(22) 例月出納検査資料の作成に関すること。
(23) 一般会計繰入金に関すること。
(24) 伝票・証書類の整理保存に関すること。
(25) 文書及び図書の備付・保存管理に関すること。

料金係

(1)　予算執行に関すること。
(2)　水道料金関連業務委託の総括に関すること。
(3)　水道料金関連業務委託の調整に関すること。
(4)　水道料金関係電算システムの総括に関すること。
(5)　水道料金の未納分の処理に関すること。
(6)　検針、使用水量、異常水量等の認定に関すること。
(7)　渉外事務に関すること。
(8)　予算の編成及び執行に関すること。
(9)　下水道の受託事務に関すること。
(10) 納入通知書、督促状、催告書等郵送に関すること。
(11) 水道料金の軽減及び免除に関すること。
(12) 水道料金の滞納整理に関すること。
(13) 水道の無届使用、無届転出者の調査に関すること。
(14) 不納欠損処理の事務に関すること。
(15) 水道料金及びその他収入の調定に関すること。

（16） 水道料金関係電算システムの運用に関すること。
（17） 水道料金及び使用水量の統計に関すること。
（18） 各種証明書の発行に関すること。
（19） 文書及び保存管理に関すること。
（20） 各種照会に関すること。
（21） 水道料金及びその他諸収入に関すること。
（22） 水道料金の口座振替事務に関すること。
（23） 水道使用に係る諸届受付及び電算入力に関すること。
（24） 自動検針に関すること。
（25） レジスター及びつり銭の管理に関すること。
（26） 停水に関すること。
（27） 企業団設立準備協議会に関すること。

工務配水課

施設係

（1） 水道施設の整備促進に関すること。
（2） 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の計画整備促進に関すること。
（3） 予算の編成及び執行に関すること。
（4） 国庫補助事業の計画整備促進に関すること。
（5） 配水施設整備事業及び水道施設改良工事の調査、設計、監督及び検査に関すること。
（6） 各種許認可及び申請に関すること。
（7） 水道施設用地の取得及び借用に関すること。
（8） 給水制限及び通知に関すること。
（9） 水道施設の図面整備及び保管に関すること。
（10） 水道施設の統計事務に関すること。
（11） 課のOA化に関すること。
（12） 課の庶務に関すること。
（13） 水道用資材等審査委員会に関すること。
（14） 実施設計単価の改正に関すること。
（15） 公共事業積算システムに関すること。
（16） ホームページに関すること。
（17） 備消品・器具備品の管理に関すること。
（18） 指針・要綱等の改正に関すること。
（19） 企業団設立準備協議会に関すること。

維持給水係

（1） 統計事務に関すること。
（2） 予算の編成及び執行に関すること。

(3)　漏水調査、修理の指導に関すること。
(4)　水道施設(鉄蓋・添架管等)の管理資料作成及び調査・点検に関すること。
(5)　修繕工事等の設計、施工、監督及び精算に関すること。
(6)　水道管の損害に関すること。(補償費算定)
(7)　給水制限及び通知に関すること。(断水、漏水工事)
(8)　消火栓に関すること。
(9)　地下埋設物協議に関すること。
(10)　天井クレーンに関すること。
(11)　管路診断調査業務及び管路システムの管理(配水管等)に関すること。
(12)　材料管理に関すること。
(13)　修繕工事の単価改正に関すること。
(14)　移設依頼に関すること。(減耗対象外)
(15)　管網計画等に関すること。
(16)　給水承諾に関すること。
(17)　水道メーターの検満取替業者の指導に関すること。
(18)　水道メーターの出納、保管等の管理の指導に関すること。
(19)　水道メーターの各種伝票及び入札に関すること。
(20)　給水装置等の事前協議に関すること。
(21)　給水装置工事(設計・施工)の指導、審査及び検査に関すること。
(22)　三原市給水装置設計施工基準に関すること。
(23)　指定給水装置工事事業者講習会に関すること。
(24)　指定給水装置工事事業者の指定等に関すること。
(25)　給水工事に伴う占用申請(国・県・市)に関すること。
(26)　給水装置設置工事資金融資利子助成に関すること。
(27)　小型浄水器の管理に関すること。
(28)　給水装置工事の申請の受付、審査及び精査に関すること。
(29)　加入金及び手数料の調定に関すること。
(30)　給水装置工事台帳に関すること。
(31)　水道メーター異動に伴う下水道整備課との連絡調整に関すること。
(32)　場内臨時の給水に関すること。
(33)　固定資産撤去(既設管)に関すること。
(34)　開発地給水及び私設給水幹線の寄付行為に関する設計審査。
(35)　水道用資材等審査委員会に関すること。
(36)　給水装置工事の検査準備に関すること。
(37)　給水車の管理に関すること。
(38)　ホームページに関すること。
(39)　企業団設立準備協議会に関すること。
(40)　給水台帳の整理に関すること。

浄 水 係

（1）　水道施設の更新計画に関すること。

（2）　保安教育に関すること。

（3）　予算の編成及び執行に関すること。

（4）　各種許認可に関すること。

（5）　取水、浄水、送水、配水の計画及び統計に関すること。

（6）　水道施設の運転管理計画に関すること。

（7）　水道施設の維持管理、改良及び修繕工事に関すること。

（8）　企業団設立準備協議会に関すること。

（9）　自家用電気工作物の定期検査に関すること。

（10）機械、電気及び計装設備等の保安点検に関すること。

（11）動力費等の統計に関すること。

（12）各施設の図面整備及び保存管理に関すること。

（13）水道施設の調査、設計、監督及び検査に関すること。

（14）水道施設の運転監視及び点検に関すること。

（15）ろ過池の掻取処理に関すること。

（16）水道施設の異常時の応急措置に関すること。

（17）水道施設の運転日報等の報告書に関すること。

（18）浄水場見学に関すること。

（19）定期及び臨時の水質検査に関すること。

（20）水源水域の水質調査に関すること。

（21）浄水処理の技術改善に関すること。

（22）水質分析機器の整備及び点検に関すること。

（23）飲用井戸水の検査に関すること。

（24）水質検査精度管理に関すること。

（25）水質検査計画に関すること。

（26）水質統計及び水質年報に関すること。

3　係別職員構成

令和5.3.31 現在（単位：人）

区分 / 課・係	職員																				
	部長	参事	次長	課長	室長	主幹	課長補佐	室長補佐	センター長	係長	所長	主任主査	主任専門員	主査	専門員	主任	主任主事	主任技師	主事	技師	計
水道部	1																				1
管理課				1																	1
総務係							1							2	2	1					6
経理係										1			1		1						3
料金係										1			1			1					3
計				1			1			2			2	2	3	2					13
工務配水課			1																		1
施設係										1				2	1	1					5
維持給水係							1									5	3				9
浄水係										1			1		2	2		2			8
計			1				1			2			1	2	3	8	3	2			23
合計	1		1	1			2			4			3	4	6	10	3	2			37

4　年令別職員構成

令和5.3.31 現在

区分 年令	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比率 （%）
20才 未満	0	0	0	0.0
20才 以上 ～ 25才 未満	0	0	0	0.0
25才 以上 ～ 30才 未満	0	0	0	0.0
30才 以上 ～ 35才 未満	2	2	4	8.1
35才 以上 ～ 40才 未満	0	1	1	2.7
40才 以上 ～ 45才 未満	2	0	2	16.2
45才 以上 ～ 50才 未満	3	4	7	13.5
50才 以上 ～ 55才 未満	12	4	16	40.6
55才 以上	0	7	7	18.9
合計	19	18	37	100.0
平均年齢	49年1か月	51年3か月	50年2か月	—

5　勤務年数別職員構成

令和5.3.31 現在

区分 年数	事務職員 （人）	技術職員 （人）	合計 （人）	構成比率 （%）
１年 未満	0	0	0	0.0
１年 以上 ～ ３年 未満	0	0	0	0.0
３年 以上 ～ ５年 未満	0	0	0	2.7
５年 以上 ～ 10年 未満	1	2	3	8.1
10年 以上 ～ 15年 未満	1	0	1	0.0
15年 以上 ～ 20年 未満	1	1	2	8.1
20年 以上 ～ 25年 未満	3	3	6	18.9
25年 以上 ～ 30年 未満	7	4	11	35.2
30年 以上 ～ 35年 未満	6	4	10	13.5
35年 以上	0	4	4	13.5
合　　計	19	18	37	100.0
平均勤続年数	26年4か月	28年1か月	27年3か月	―

6　職員給与支給状況及び１人１か月当り平均給与

令和5.3.31 現在

区分 / 給与の種類		年間支給額		1人1か月当り平均額	
		平成3年度	平成4年度	令和3年度	令和4年度
		人員 37人	人員 37人	支給延人員 452人	支給延人員 444人
基準内給与	給料	円 154,495,770	円 154,198,246	円 341,805	円 347,293
	扶養手当	6,728,680	5,843,500	14,886	13,161
	地域手当	5,214,251	4,874,943	11,536	10,980
	小計	166,438,701	164,916,689	368,227	371,434
基準外給与	管理職手当	2,269,200	2,346,600	5,020	5,285
	期末・勤勉手当	62,827,549	60,643,825	138,999	136,585
	時間外・休日夜間手当	6,677,198	7,411,108	14,773	16,692
	特殊勤務手当	407,500	395,250	901	890
	その他の手当	7,395,900	7,420,600	16,363	16,713
	小計	79,577,347	78,217,383	176,056	176,165
合計		246,016,048	243,134,072	544,283	547,599
法定福利費		68,852,776	70,845,760	152,329	159,563
総計		314,868,824	313,979,832	696,612	707,162

（備考）

1　給料は、給料及び給料の調整給の合計額。

2　特殊勤務手当は、交替勤務手当、現場作業手当、危険手当、年末年始出勤手当の合計額。

3　その他の手当は、通勤手当、住居手当、児童手当の合計額。

V　参考資料

1　取水量･配水量･有収水量及び有収率の累年比較

区分 年度	年間取水量 （㎥）	年間配水量 （㎥）	年間有収水量 （㎥）	有収率 （%）	1日最大配水量 （㎥）	1日平均配水量 （㎥）
H14	13,465,526	12,173,021	10,099,452	83.0	39,590	33,351
H15	13,080,360	11,404,620	9,895,196	86.8	35,690	31,160
H16	13,006,993	11,397,496	9,986,796	87.6	38,460	32,106
H17	14,142,468	13,866,769	11,397,876	82.2	44,028	37,991
H18	13,917,386	13,626,010	11,315,340	83.0	45,344	37,332
H19	13,449,092	13,207,659	11,272,718	85.3	42,182	37,332
H20	12,922,674	12,577,183	10,937,204	87.0	43,099	34,458
H21	12,666,615	11,999,598	10,621,123	88.5	40,119	32,876
H22	12,565,817	11,943,349	10,631,591	89.0	38,287	32,722
H23	12,248,597	11,676,028	10,293,258	88.1	37,962	31,902
H24	12,048,892	11,447,876	10,119,430	88.3	36,408	31,364
H25	12,002,925	11,298,908	10,057,994	89.0	36,045	30,956
H26	11,806,578	10,952,923	9,860,466	90.0	34,721	30,008
H27	11,703,946	10,829,864	9,895,606	91.3	35,175	29,590
H28	11,685,147	10,900,904	9,892,900	90.7	34,853	29,865
H29	12,285,461	11,378,160	10,057,653	88.3	36,598	31,173
H30	11,578,551	10,945,358	9,396,869	85.8	34,220	29,987
H31	11,811,373	10,966,154	9,674,064	88.2	32,981	29,962
R2	12,045,533	10,786,821	9,532,462	88.3	37,829	29,553
R3	12,784,707	10,470,869	9,217,171	88.0	32,097	28,687
R4	12,527,864	10,300,272	9,065,157	88.0	32,887	28,220

※ 平成29年度以降の数値は、旧簡易水道事業分（久井、土取、大和）を含む

2 水道普及状況の累年比較

区分 / 年度	行政区域内		給水		普及率	
	戸数 (a) (戸)	人口 (A) (人)	戸数 (b) (戸)	人口 (B) (人)	戸数 b/a (%)	人口 B/A (%)
H14	33,323	82,048	32,338	81,132	97.0	98.9
H15	33,598	81,896	32,377	80,980	96.4	98.9
H16	33,867	81,643	32,701	80,727	96.6	98.9
H17	38,204	92,504	36,941	91,368	96.7	98.8
H18	38,746	92,502	37,371	91,197	96.5	98.6
H19	38,952	92,059	37,636	90,712	96.6	98.5
H20	39,128	91,628	37,829	90,257	96.7	98.5
H21	39,057	90,803	37,785	89,389	96.7	98.4
H22	39,027	90,114	37,788	88,676	96.8	98.4
H23	38,967	89,303	37,765	87,834	96.9	98.4
H24	38,873	88,382	37,663	86,938	96.9	98.4
H25	39,098	87,928	37,866	86,457	96.8	98.3
H26	39,254	87,448	38,036	86,010	96.9	98.4
H27	39,460	86,910	38,251	85,481	96.9	98.4
H28	39,544	86,150	38,339	84,725	97.0	98.3
H29	43,780	95,053	38,856	85,090	88.8	89.5
H30	43,631	93,653	38,783	83,980	88.9	89.7
H31	43,725	92,669	38,967	83,302	89.1	89.9
R2	43,556	91,317	38,843	82,167	89.2	90.0
R3	42,923	89,540	38,311	80,685	89.3	90.1
R4	43,197	88,617	38,647	80,015	89.5	90.3

※ 平成29年度以降の数値は、旧簡易水道事業分(久井、土取、大和)を含む

3 費用構成の累年比較(主要支出内訳)

科目 年度	人 件 費	動 力 費	減 価 償 却 費	支 払 利 息
H15	448,989,876 円	95,324,251	424,327,280	260,231,304
	21.2 %	4.5	20.0	12.3
H16	398,740,129 円	102,085,772	577,365,506	307,164,162
	16.1 %	4.1	23.3	12.4
H17	405,893,918 円	120,975,602	688,212,710	382,584,777
	14.5 %	4.3	24.5	13.6
H18	389,609,099 円	122,996,675	688,615,123	367,718,219
	14.9 %	4.7	26.3	14.0
H19	352,702,533 円	118,198,223	693,908,978	355,907,878
	13.7 %	4.6	26.9	13.8
H20	326,148,234 円	125,585,509	705,190,137	329,666,686
	12.7 %	4.9	27.4	12.8
H21	303,005,268 円	111,813,397	712,603,076	304,090,722
	11.4 %	4.2	26.7	11.4
H22	285,993,947 円	109,818,120	710,805,033	281,607,402
	11.8 %	4.5	29.4	11.7
H23	298,357,085 円	117,299,444	717,155,580	270,221,896
	12.2 %	4.8	29.3	11.0
H24	267,813,313 円	121,633,970	726,795,681	258,951,623
	11.1 %	5.0	30.0	10.7
H25	256,851,980 円	129,163,195	734,393,784	247,390,595
	9.9 %	5.0	28.2	9.5
H26	737,958,072 円	131,892,251	800,643,337	236,580,266
	24.9 %	4.5	27.0	8.0
H27	266,272,346 円	125,188,796	781,798,303	225,174,575
	10.2 %	4.8	29.8	8.6
H28	254,701,455 円	83,134,472	780,349,405	211,753,959
	11.1 %	3.6	34.0	9.2
H29	258,742,086 円	110,410,185	1,010,277,503	227,215,782
	10.2 %	4.4	40.0	9.0
H30	309,336,610 円	115,787,827	1,031,232,722	212,024,898
	11.3 %	4.2	37.5	7.7
H31	258,204,631 円	110,333,428	1,042,778,178	196,109,360
	10.0 %	4.3	40.5	7.6
R2	247,632,653 円	98,146,138	1,035,879,915	179,388,967
	9.9 %	3.9	41.3	7.2
R3	264,081,491 円	108,858,989	1,046,807,212	162,430,612
	10.4 %	4.3	41.2	6.4
R4	251,546,206 円	161,294,715	1,074,445,953	146,730,071
	9.3 %	6.0	39.9	5.5

上段：金　　額（円）
下段：構成比率（%）

受水関連費	物件費その他	事業費合計	事業収益
462,525,935	427,262,276	2,118,660,922	2,346,037,084
21.8	20.2	100.0	
424,421,258	666,444,208	2,476,221,035	2,610,164,163
17.2	26.9	100.0	
452,903,414	757,034,297	2,807,604,718	3,000,215,865
16.1	27.0	100.0	
453,893,190	596,430,586	2,619,262,892	2,876,990,310
17.3	22.8	100.0	
464,303,247	598,409,493	2,583,430,352	2,755,886,648
18.0	23.2	100.0	
460,003,423	625,620,272	2,572,214,261	2,711,195,598
17.9	24.3	100.0	
461,000,254	773,695,929	2,666,208,646	2,818,478,477
17.3	29.0	100.0	
455,986,227	573,307,328	2,417,518,057	2,579,494,093
18.9	23.7	100.0	
440,693,771	603,748,292	2,447,476,068	2,532,941,481
18.0	24.7	100.0	
443,268,622	602,473,645	2,420,936,854	2,521,884,699
18.3	24.9	100.0	
434,090,300	799,393,641	2,601,283,495	2,754,919,179
16.7	30.7	100.0	
432,220,741	622,589,758	2,961,884,425	2,725,740,222
14.6	21.0	100.0	
436,878,208	784,386,687	2,619,698,915	3,190,154,925
16.7	29.9	100.0	
431,894,566	535,928,540	2,297,762,397	2,500,054,408
18.8	23.3	100.0	
372,585,281	544,516,287	2,523,747,124	2,722,697,213
14.8	21.6	100.0	
378,815,445	702,555,534	2,749,753,036	2,962,834,762
13.8	25.5	100.0	
392,030,287	575,189,765	2,574,645,649	3,151,482,390
15.2	22.4	100.0	
389,501,361	555,552,030	2,506,101,064	3,083,479,486
15.5	22.2	100.0	
394,122,375	562,571,175	2,538,871,854	3,000,280,383
15.5	22.2	100.0	
403,688,142	652,649,317	2,690,354,404	2,975,601,592
15.0	24.3	100.0	

4　ホームページの紹介　https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/

【広島県水道広域連合企業団ホームページトップ】
令和５年４月１日より、広島県水道広域連合企業団の事業が開始されました。各事業所の情報などを見ることができます。

【水道使用開始など申込み】
水道使用開始などの申込みがインターネットからできます。

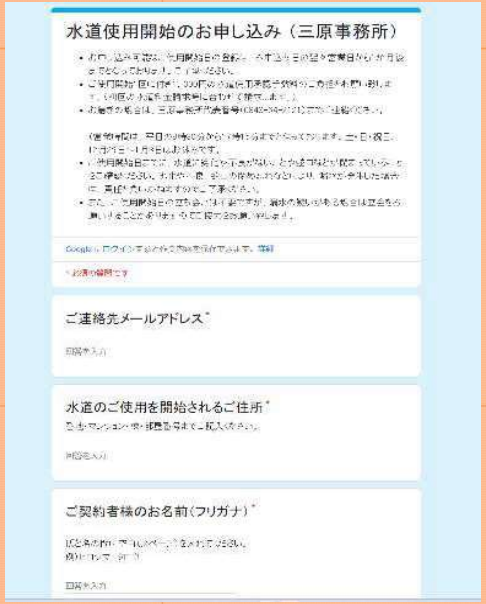

【広島県水道広域連合企業団に各事務所】
住んでいる地域の各事務所の情報を見ることができます。料金や様式などを記載しています。

【西野浄水場見学受付】
西野浄水場の見学の受付状況を確認しながら申込みができます。（令和３年度は，新型コロナウイルス感染症対策として見学を中止しました。）

椋梨ダム

椋梨ダムは、沼田川水系椋梨川の広島県東広島市河内町小田に多目的ダムとして建設したもので、沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、水道用水、工業用水の供給並びに発電を目的としています。

ダム周辺は自然環境を保護しながら、河川敷を含めた基盤整備が行われており、「白竜湖」として親しまれ、ダム湖を中心としたレクリエーションが展開されています。（昭和４４年３月竣工）

共同事業者及び事業費

共同事業者		共同事業費　2,030,000 千円	
河川管理者	広島県知事	３７．５％	761,250 千円
工業用水事業者	広島県企業局	３３．８％	686,140 千円
水道事業者	**三原市**	**４．５％**	**91,350 千円**
水道事業者	※藤井川上水道企業団	７．６％	154,280 千円
発電事業者	中国電力株式会社	１６．６％	336,980 千円

※藤井川上水道企業団は平成元年３月 31 日広島県企業局へ譲渡

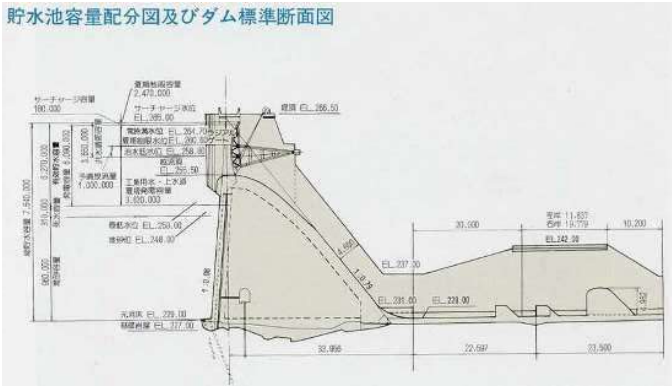

福富ダム

福富ダムは、沼田川水系沼田川の広島県東広島市福富町久芳に、多目的ダムとして、建設したもので、沼田川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。

（平成２１年１０月竣工）

福富ダム施設概要

ダム貯水池			
河川名	沼田川水系沼田川	集水面積	53.8Km²
位置	広島県東広島市福富町久芳	湛水面積	0.70 Km²
形式	重力式コンクリートダム	総貯水容量	10,900,000m³
堤高	58.0m	有効貯水容量	9,800,000 m³
堤頂長	292.0m	常時満水位	EL.322.6m
堤体積	205,350 m³	サーチャージ水位	EL.330.5m
ダム天端標高	EL.334.0m	設計洪水位	EL.333.0m
放流施設			
常時洪水吐	オリフィスによる自動調節　高 3.00m×幅 3.80m×２門		
非常用洪水吐	クレスト自由越流　高 2.50m×幅 99.00m(9 門)		
計画高水流量	290 m³/sec		
ダム設計洪水流量	970 m³/sec		
低水放流施設	口径 1,200mm　１条		

野間川ダム

野間川ダムは、芦田川水系御調川支川野間川の広島県三原市久井町吉田（左岸）・尾道市御調町野間（右岸）に、生活貯水池として建設したものであり、野間川総合開発の一環をなすものです。

当ダムは、洪水調節、既得取水の安定化、河川環境の保全等及び水道用水の供給を目的としています。

（平成２５年７月竣工）

野間川ダム施設概要

河川名	一級河川芦田川水系野間川
位置	左岸　広島県三原市久井町吉田 右岸　広島県尾道市御調町野間
型式	重力式コンクリートダム
堤高	32.5m
堤頂高	114.0m
地質	広島花崗岩類
集水面積	4.39Km²
湛水面積	0.06Km²
総貯水容量	560,000m³
有効貯水容量	494,000m³

※このページは「広島県のホームページ」及び各ダムパンフレットから引用しました。

Ⅵ　水質報告書

1　水質の概要について

（1）はじめに

市水道事業では、お客様に安心・安全な水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行っています。水質検査は水道水の安全性を確認するために不可欠であり、水質管理の中核をなすものです。また、水質検査計画を策定して公表するとともに、水質検査結果を市ホームページに掲載して公表しています。

（2）水質検査の結果

① 西野浄水場

西野浄水場は、沼田川の伏流水及び県工業用水を合わせて日量 30,000 ㎥の処理能力を有しており、自然の力で浄化する緩速ろ過方式で処理しています。沼田川の伏流水は、平成 30 年 7 月豪雨災害以降、原水の濁度上昇等、水質に影響を受けていますが、緩速ろ過池での処理において、ろ過水濁度の管理を行い浄水処理しています。また、一部周辺部の水の停滞地域で、残留塩素の低下が見られたため追加塩素注入や配水管の排水操作を実施しました。なお、水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

② 中之町水源地

中之町水源地は和久原川近傍の浅井戸を水源として、日量 6,000 ㎥の取水ができ、紫外線照射及び消毒を行い、主に中之町、深町、東町の一部と館町の一部に給水しています。水質検査の結果は年間を通して安定した良好なものでした。

③ 県営宮浦浄水場（用水受水）

県営宮浦浄水場で受水した用水は、宮浦周辺地域や、須波町、幸崎町、鷺浦町へ給水しています。

西野浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり、同様の水質でした。

④ 片山浄水場

片山浄水場は、片山水源の浅井戸より取水して急速ろ過処理、消毒を行い、本郷南、本郷北方面へ給水しています。沼田川の河川浚渫工事の影響と思われるマンガン等の一時的な上昇が見られましたが、急速ろ過機により適切に処理できており、浄水の水質については良好でした。

⑤ 県営埜田浄水場（用水受水）

県営本郷埜田浄水場から金売配水池、野田配水池に用水を受水し、広島空港方面、南方、船木、北方方面へ給水しています。

西野浄水場及び宮浦浄水場と同様に沼田川を水源とする緩速ろ過方式の浄水場であり、同様の水質でした。

⑥ 久井地区

新久井浄水場は、野間川ダムから取水してｐＨ調整、薬品凝集、生物活性炭ろ過、急速ろ過を行い、久井町の一部地域に給水しています。植物プランクトンの増殖やかび臭原因物質の上昇等、原水の水質に変動が見られましたが、薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

⑦ 大和地区

和木浄水場は椋梨川近傍の井戸水を取水して膜ろ過、消毒を行い、主に大和町和木地区に給水しています。

新和木浄水場は椋梨川から取水してｐＨ調整、薬品凝集、急速ろ過、粒状活性炭ろ過を行い、大和町の一部地域に給水しています。水耕や降雨の影響を強く受けるため、原水の水質変動が大きいですが、薬品注入量の調節等により浄水の水質は良好でした。

＊ すべての水源について、原水から処理水及び管末給水栓の水質を定期的に検査しており、例年の水質試験結果と大差なく推移しています。

２ 採水地点

検 査 地 点

○給水栓	１８箇所	①糸崎配水池系給水栓
●河川・ダム	６箇所	②深第２配水池系給水栓
■浄水場	６箇所	③中之町基幹配水池系給水栓
▲毎日検査	２４箇所	④佐木配水池系給水栓
		⑤久和喜配水池系給水栓
		⑥沼田東基幹配水池系給水栓
		⑦南方配水池系給水栓
		⑧塔之岡配水池系給水栓
		⑨高坂配水池系給水栓
		⑩入野地配水池系給水栓
		⑪野田配水池系給水栓
		⑫用倉配水池系給水栓
		⑬八幡配水池系給水栓
		⑭土取配水池系給水栓
		⑮吉田配水池系給水栓
		⑯和木第２配水池系給水栓
		⑰椋梨配水池系給水栓
		⑱大具配水池系給水栓

3　水質検査結果

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			本郷系原水				長谷系原水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	32.3	2.2	17.3	12	32.3	2.2	17.3	12
		水温	29.9	6.7	18.6	12	31.0	6.5	18.7	12
基準項目	1	一般細菌	320	59	160	12	320	44	140	12
	2	大腸菌	15	0	6.8	12	50	0	8.7	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.011	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.70	0.19	0.41	12	0.72	0.08	0.41	12
	12	フッ素及びその化合物	0.16	0.11	0.13	12	0.21	0.12	0.15	12
	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物	0.013	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.36	0.035	0.12	12	0.12	0.017	0.058	12
	34	鉄及びその化合物	0.24	0.09	0.16	12	0.35	0.07	0.18	12
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	10	5.8	8.2	12	11	7.3	9.5	12
	37	マンガン及びその化合物	0.057	0.012	0.031	12	0.31	0.012	0.093	12
	38	塩化物イオン	10	4.7	7.3	12	10	5.9	8.3	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	37	26	31	12	44	31	37	12
	40	蒸発残留物	82	73	78	4	94	81	88	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.7	0.9	1.2	12	1.9	0.8	1.2	12
	47	pH値	7.7	7.3	7.5	12	8.4	7.0	7.4	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	藻臭(1)土臭(12)生ぐさ臭(1)青草臭(2)			12	藻臭(6)土臭(12)生ぐさ臭(1)			12
	50	色度	9	4	6	12	12	3	6	12
	51	濁度	4.4	1.5	2.9	12	4.3	0.6	2.2	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は、延べ検出回数

西野浄水場1号池ろ過水				西野浄水場2号池ろ過水				西野浄水場3号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.3	2.2	17.1	12	32.3	3.2	17.8	12	30.1	2.2	16.4	11
29.8	6.6	17.7	12	29.6	6.1	18.1	12	27.7	6.1	16.6	11
50	6	22	12	30	4	13	12	100	6	34	11
0	0	0	12	0	0	0	12	1.0	0	0.2	11
			0				0			<0.0003	1
			0				0				0
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0005	1
			0				0			0.001	1
			0				0			<0.001	1
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	11
			0				0				0
0.63	0.13	0.41	12	0.65	0.17	0.42	12	0.68	0.18	0.41	11
0.15	0.10	0.12	12	0.16	0.07	0.12	12	0.15	0.10	0.12	11
			0				0			<0.01	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0			<0.005	1
0.025	<0.005	0.011	12	0.014	<0.005	0.008	12	0.062	<0.005	0.013	11
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	11
			0				0			<0.005	1
9.2	5.3	7.8	12	9.7	6.3	8.2	12	9.2	6.3	8.0	11
0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	11
9.0	5.2	7.1	12	9.4	5.0	7.4	12	8.5	5.0	6.9	11
41	28	33	12	40	29	33	12	39	29	33	11
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
1.1	0.6	0.9	12	1.1	0.7	0.9	12	1.1	0.6	0.9	11
7.7	7.2	7.5	12	7.6	7.2	7.4	12	7.8	7.3	7.5	11
			0				0				0
土臭(2)異臭なし(10)			12	土臭(2)異臭なし(10)			12	土臭(2)異臭なし(9)			11
3	1	2	12	2	1	2	12	3	1	2	11
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	11
			0				0				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			本郷系原水				長谷系原水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	37	26	31	12	44	31	37	12
	18	マンガン及びその化合物	0.057	0.012	0.031	12	0.31	0.012	0.093	12
	19	遊離炭酸	3.4	1.5	2.2	4	6.3	2.0	4.1	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	82	73	78	4	94	81	88	4
	25	濁度	4.4	1.5	2.9	12	4.3	0.6	2.2	12
	26	pH値	7.7	7.3	7.5	12	8.4	7.0	7.4	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.3	-1.8	-1.5	4	-1.2	-1.7	-1.5	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.36	0.035	0.12	12	0.12	0.017	0.058	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000004	0.000002	0.000003	2	0.000005	0.000003	0.000004	2
		アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	2,400	360	930	12	920	240	560	12
		ウェルシュ菌芽胞	2	0	1	2	2	1	2	2
		クリプトスポリジウム	0	0	0	4	0	0	0	5
		ジアルジア	0	0	0	4	0	0	0	5
		アルカリ度	32	30	31	4	38	35	37	4
		電気伝導率	120	86	110	12	140	100	120	12

西野浄水場1号池ろ過水				西野浄水場2号池ろ過水				西野浄水場3号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.001	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
41	28	33	12	40	29	33	12	39	29	33	11
0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	11
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	11
7.7	7.2	7.5	12	7.6	7.2	7.4	12	7.8	7.3	7.5	11
			0				0				0
			0				0				0
			0				0			<0.0002	1
0.025	<0.005	0.011	12	0.014	<0.005	0.008	12	0.062	<0.005	0.013	11
			0				0				0
<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	11
160	0	20	12	200	0	34	12	34	0	12	11
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
130	90	110	12	130	92	110	12	120	94	110	11

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場4号池ろ過水				西野浄水場5号池ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	32.3	3.2	19.5	10	32.3	2.2	16.9	12
		水温	30.4	6.2	19.3	10	30.7	6.5	18.7	12
基準項目	1	一般細菌	61	8	22	10	44	3	12	12
	2	大腸菌	0	0	0	10	0	0	0	12
	3	カドミウム及びその化合物			<0.0003	1				0
	4	水銀及びその化合物			<0.00005	1				0
	5	セレン及びその化合物			<0.001	1				0
	6	鉛及びその化合物			<0.0005	1				0
	7	ヒ素及びその化合物			<0.001	1				0
	8	六価クロム化合物			<0.001	1				0
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	10	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.67	0.26	0.42	10	0.65	0.22	0.43	12
	12	フッ素及びその化合物	0.16	0.08	0.12	10	0.18	0.11	0.13	12
	13	ホウ素及びその化合物			<0.01	1				0
	14	四塩化炭素			<0.0002	1				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			<0.0002	1				0
	17	ジクロロメタン			<0.0002	1				0
	18	テトラクロロエチレン			<0.0002	1				0
	19	トリクロロエチレン			<0.0002	1				0
	20	ベンゼン			<0.0002	1				0
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物			<0.005	1				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.019	0.006	0.012	10	0.012	<0.005	<0.005	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	10	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物			<0.005	1				0
	36	ナトリウム及びその化合物	10	6.7	8.6	10	12	4.9	9.0	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	10	0.003	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	12	5.4	7.9	10	12	5.6	8.2	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	30	34	10	44	27	37	12
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	0.7	0.9	10	1.2	0.7	0.9	12
	47	pH値	7.6	7.2	7.4	10	7.6	7.1	7.4	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	土臭(2)異臭なし(8)			10	土臭(1)異臭なし(11)			12
	50	色度	2	1	2	10	3	1	2	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は、延べ検出回数

西野浄水場6号池ろ過水				西野浄水場7号池ろ過水				西野浄水場8号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.3	2.2	16.9	12	31.5	2.2	18.1	12	32.3	2.2	17.7	12
30.8	6.5	18.7	12	30.8	7.8	19.0	12	30.9	6.5	18.9	12
33	4	19	12	38	3	12	12	57	6	24	12
2.0	0	0.2	12	1.0	0	0	12	2.0	0	0.2	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.67	0.14	0.39	12	0.66	0.20	0.41	12	0.65	0.14	0.39	12
0.19	0.11	0.14	12	0.19	0.11	0.14	12	0.18	0.11	0.14	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.027	<0.005	0.006	12	0.014	<0.005	0.007	12	0.015	<0.005	0.005	12
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
			0				0				0
12	4.9	9.0	12	13	6.7	9.5	12	11	6.6	9.0	12
0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12
12	5.6	8.2	12	14	5.5	8.5	12	9.8	5.5	7.9	12
46	27	37	12	42	30	37	12	47	31	37	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
1.2	0.7	0.9	12	1.3	0.7	1.0	12	1.4	0.7	1.0	12
8.0	7.2	7.5	12	7.7	7.1	7.4	12	7.8	7.1	7.4	12
			0				0				0
土臭(1)異臭なし(11)			12	土臭(1)異臭なし(11)			12	土臭(1)異臭なし(11)			12
3	1	2	12	3	1	2	12	3	1	2	12
0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
			0				0				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場4号池ろ過水				西野浄水場5号池ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物			<0.001	1				0
	2	ウラン及びその化合物			<0.0002	1				0
	3	ニッケル及びその化合物			<0.001	1				0
	5	1,2-ジクロロエタン			<0.0002	1				0
	8	トルエン			<0.0002	1				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	30	34	10	44	27	37	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	10	0.003	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン			<0.0002	1				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	10	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.6	7.2	7.4	10	7.6	7.1	7.4	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン			<0.0002	1				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.019	0.006	0.012	10	0.012	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	10	<0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	110	0	19	10	190	0	24	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	120	98	110	10	150	86	120	12

西野浄水場6号池ろ過水				西野浄水場7号池ろ過水				西野浄水場8号池ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
46	27	37	12	42	30	37	12	47	31	37	12
0.002	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
8.0	7.2	7.5	12	7.7	7.1	7.4	12	7.8	7.1	7.4	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.027	<0.005	0.006	12	0.014	<0.005	0.007	12	0.015	<0.005	0.005	12
			0				0				0
<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
91	0	21	12	27	2.0	12	12	110	3.0	30	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
150	86	120	12	150	100	120	12	140	100	120	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水							
			西野浄水場浄水				八幡配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	32.3	2.2	17.3	12	33.4	5.9	19.8	12
		水温	30.7	6.5	18.9	12	30.9	8.1	19.4	12
基準項目	1	一般細菌	2	0	0	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.64	0.23	0.40	12	0.65	0.22	0.42	12
	12	フッ素及びその化合物	0.18	0.11	0.14	12	0.18	0.11	0.14	12
	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.11	<0.06	<0.06	12	0.15	<0.06	0.08	12
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	7
	23	クロロホルム	0.018	0.003	0.010	4	0.041	0.005	0.027	6
	24	ジクロロ酢酸	0.009	<0.002	0.004	4	0.015	<0.002	0.003	7
	25	ジブロモクロロメタン	0.005	0.002	0.003	4	0.007	0.002	0.004	6
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン	0.030	0.009	0.018	4	0.058	0.015	0.042	6
	28	トリクロロ酢酸	0.009	<0.002	0.004	4	0.020	0.004	0.013	7
	29	ブロモジクロロメタン	0.009	0.004	0.006	4	0.015	0.006	0.011	6
	30	ブロモホルム	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	6
	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.009	0.006	0.007	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.021	<0.005	0.008	12	0.017	0.006	0.010	4
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	11	7.2	9.6	12	12	8.0	10	12
	37	マンガン及びその化合物	0.005	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	38	塩化物イオン	11	6.8	8.8	12	12	7.1	9.6	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	38	27	33	12	41	31	36	12
	40	蒸発残留物	82	73	78	4	86	69	79	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン			<0.000001	1			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	0.7	0.9	12	1.1	0.6	0.9	12
	47	pH値	7.7	7.3	7.5	12	8.1	7.5	7.8	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	1.0	0.61	0.82	12	0.52	0.18	0.37	12

※（　）内は、延べ検出回数

西野・宮浦浄水場系											
糸崎配水池系給水栓				沼田東基幹配水池系給水栓				高坂配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.8	6.7	18.8	12	33.6	1.8	17.9	12	34.2	7.7	20.5	12
30.4	9.5	20.9	12	31.4	9.1	20.1	12	30.6	10.5	20.4	12
0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.66	0.23	0.43	12	0.65	0.22	0.40	12	0.67	0.22	0.43	12
0.18	0.11	0.13	12	0.18	0.11	0.14	12	0.18	0.12	0.14	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.13	<0.06	0.08	12	0.14	<0.06	0.08	12	0.13	<0.06	0.06	12
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7
0.042	0.007	0.026	6	0.030	0.005	0.020	6	0.033	0.004	0.022	6
0.004	<0.002	0.002	7	0.014	<0.002	0.006	7	0.014	0.002	0.007	7
0.008	0.003	0.004	6	0.007	0.002	0.004	6	0.008	0.001	0.004	6
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.064	0.017	0.042	6	0.045	0.016	0.034	6	0.048	0.019	0.037	6
0.022	0.005	0.014	7	0.020	0.005	0.013	7	0.020	0.004	0.013	7
0.017	0.006	0.012	6	0.014	0.006	0.010	6	0.013	0.007	0.010	6
<0.001	<0.001	<0.001	6	0.001	<0.001	<0.001	6	0.001	<0.001	<0.001	6
0.003	<0.003	<0.003	4	0.004	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
0.010	0.007	0.009	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
0.012	0.006	0.009	4	0.015	0.005	0.010	4	0.015	<0.005	0.008	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.007	0.005	0.006	4	0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
11	7.8	9.8	12	11	8.3	10	12	12	7.8	10	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
12	7.1	9.6	12	11	7.5	9.3	12	14	7.5	9.9	12
39	28	35	12	39	29	35	12	40	30	35	12
84	76	80	4	86	76	82	4	89	70	82	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.3	0.7	0.9	12	1.1	0.6	0.8	12	1.2	0.6	0.9	12
7.8	7.5	7.7	12	8.0	7.5	7.8	12	7.9	7.5	7.7	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.53	0.37	0.46	12	0.72	0.32	0.48	12	0.74	0.36	0.51	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野浄水場系							
			西野浄水場浄水				八幡配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0010	<0.0002	0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	1.0	0.61	0.82	12	0.52	0.18	0.37	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	38	27	33	12	41	31	36	12
	18	マンガン及びその化合物	0.005	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	遊離炭酸	2.9	1.8	2.3	4	1.8	0.5	0.9	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	82	73	78	4	86	69	79	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.7	7.3	7.5	12	8.1	7.5	7.8	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.3	-1.7	-1.4	4	-0.8	-1.5	-1.1	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.021	<0.005	0.008	12	0.017	0.006	0.010	4
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000003	0.000003	0.000003	2				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	35	32	33	4	36	30	34	4
		電気伝導率	130	92	110	12	140	110	120	12

西野・宮浦浄水場系											
糸崎配水池系給水栓				沼田東基幹配水池系給水栓				高坂配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.53	0.37	0.46	12	0.72	0.32	0.48	12	0.74	0.36	0.51	12
39	28	35	12	39	29	35	12	40	30	35	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	4
2.4	1.1	1.7	4	1.7	0.4	0.8	4	2.2	0.9	1.4	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
84	76	80	4	86	76	82	4	89	70	82	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.8	7.5	7.7	12	8.0	7.5	7.8	12	7.9	7.5	7.7	12
-1.1	-1.5	-1.2	4	-0.8	-1.4	-1.0	4	-0.9	-1.4	-1.1	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.012	0.006	0.009	4	0.015	0.005	0.010	4	0.015	<0.005	0.008	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
35	32	34	4	37	32	34	4	38	29	35	4
140	100	120	12	140	100	120	12	140	110	130	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野・宮浦浄水場系 土取配水池系給水栓				宮浦浄 宮浦浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	28.7	3.7	16.1	12	33.0	6.0	18.0	12
		水温	28.1	6.9	17.6	12	28.9	6.3	17.9	12
基準項目	1	一般細菌	0	0	0	12	20	0	5	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	4
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.64	0.26	0.43	12	0.61	0.24	0.42	12
	12	フッ素及びその化合物	0.18	0.11	0.14	12	0.14	0.12	0.12	4
	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	21	塩素酸	0.18	<0.06	0.10	12	0.10	<0.06	0.06	6
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7
	23	クロロホルム	0.042	0.006	0.031	6	0.011	0.002	0.008	6
	24	ジクロロ酢酸	0.007	<0.002	<0.002	7	0.005	<0.002	0.004	7
	25	ジブロモクロロメタン	0.006	0.002	0.004	6	0.002	<0.001	<0.001	6
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン	0.064	0.021	0.046	6	0.017	0.004	0.012	6
	28	トリクロロ酢酸	0.022	0.005	0.015	7	0.006	<0.002	0.004	7
	29	ブロモジクロロメタン	0.016	0.008	0.011	6	0.006	0.002	0.004	6
	30	ブロモホルム	0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6
	31	ホルムアルデヒド	0.004	<0.003	<0.003	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
	32	亜鉛及びその化合物	0.011	0.007	0.008	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.016	0.005	0.010	4	0.023	0.006	0.014	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.1	<0.1	<0.1	4
	36	ナトリウム及びその化合物	11	7.9	10	12	11	8.3	9.5	4
	37	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	11	7.6	9.5	12	13	6.7	8.8	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	41	30	36	12	34	31	33	4
	40	蒸発残留物	92	70	79	4	83	73	80	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	0.6	0.9	12	1.1	0.7	0.9	12
	47	pH値	8.1	7.6	7.9	12	7.8	7.5	7.6	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.51	0.17	0.34	12	1.2	0.72	0.87	12

※（　）内は、延べ検出回数

※宮浦浄水場浄水の水質検査結果は、㈱水みらい広島による。

水場系								中之町水源地系			
久和喜配水池系給水栓				佐木配水池系給水栓				中之町水源地取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
33.1	9.7	21.3	12	32.2	5.3	19.2	12	33.7	9.3	20.5	12
31.3	8.7	21.0	12	30.9	9.2	20.2	12	21.5	16.0	18.9	12
0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	2.0	0	0.2	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.002	0.002	0.002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.56	0.23	0.42	12	0.63	0.25	0.42	12	4.2	1.7	2.6	12
0.16	0.09	0.12	12	0.17	0.09	0.12	12	0.32	0.25	0.29	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.01	0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.15	<0.06	0.06	12	0.15	<0.06	0.07	12				0
<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	7				0
0.030	0.005	0.020	6	0.043	0.008	0.028	6				0
0.003	<0.002	<0.002	7	0.015	<0.002	0.004	7				0
0.004	0.001	0.002	6	0.004	0.001	0.002	6				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.042	0.011	0.030	6	0.061	0.017	0.040	6				0
0.017	0.005	0.011	7	0.019	0.005	0.014	7				0
0.011	0.004	0.008	6	0.014	0.006	0.010	6				0
<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6				0
0.003	<0.003	<0.003	4	0.003	<0.003	<0.003	4				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.028	0.021	0.025	4
0.019	0.010	0.013	4	0.018	0.013	0.015	4	0.048	0.009	0.023	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
11	7.8	9.3	12	11	7.6	9.2	12	11	8.2	9.6	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
13	6.9	9.3	12	11	6.9	9.2	12	12	6.3	8.5	12
36	26	32	12	38	26	32	12	41	28	35	12
78	72	75	4	80	68	75	4	110	79	95	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1				0
		<0.000001	1			<0.000001	1				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.3	0.6	0.9	12	1.2	0.7	0.9	12	0.4	0.2	0.3	12
7.7	7.4	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12	6.7	6.5	6.6	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12
0.42	0.21	0.34	12	0.60	0.12	0.38	12				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	西野・宮浦浄水場系 土取配水池系給水栓				宮浦浄 宮浦浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0015	<0.0015	<0.0015	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4
	8	トルエン	0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.04	<0.04	<0.04	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0	<0.008	<0.008	<0.008	4
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0	0.001	<0.001	<0.001	4
	14	抱水クロラール				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	15	農薬類				0	0.05	<0.01	0.02	4
	16	残留塩素	0.51	0.17	0.34	12	1.2	0.72	0.87	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	41	30	36	12	34	31	33	4
	18	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸	1.0	0.4	0.7	4	2.9	1.9	2.5	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0	<1	<1	<1	12
	24	蒸発残留物	92	70	79	4	83	73	80	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	8.1	7.6	7.9	12	7.8	7.5	7.6	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-0.6	-1.3	-1.0	4	-1.2	-1.5	-1.3	4
	28	従属栄養細菌				0	30	0	10	12
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.016	0.005	0.010	4	0.023	0.006	0.014	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000004	0.000003	0.000003	4
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	41	29	34	4				0
		電気伝導率	140	100	120	12	140	93	120	12

※宮浦浄水場浄水の水質検査結果は、
㈱水みらい広島による。

水場系								中之町水源地系			
久和喜配水池系給水栓				佐木配水池系給水栓				中之町水源地取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.42	0.21	0.34	12	0.60	0.12	0.38	12				0
36	26	32	12	38	26	32	12	41	28	35	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
1.9	1.4	1.7	4	1.6	0.4	1.0	4	18	9.4	14	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
78	72	75	4	80	68	75	4	110	79	95	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	0.1	<0.1	<0.1	12
7.7	7.4	7.6	12	8.0	7.6	7.8	12	6.7	6.5	6.6	12
-1.2	-1.7	-1.4	4	-0.9	-1.5	-1.2	4	-2.5	-2.6	-2.6	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.019	0.010	0.013	4	0.018	0.013	0.015	4	0.048	0.009	0.023	4
			0				0				0
			0				0	<0.02	<0.02	<0.02	12
			0				0	6.3	0	0.8	12
			0				0	0	0	0	12
			0				0	0	0	0	4
			0				0	0	0	0	4
31	29	30	4	33	28	31	4	24	17	21	4
130	96	110	12	130	96	110	12	150	110	130	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	中之町水源地系							
			中之町水源地浄水				中之町基幹配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	33.7	9.3	20.5	12	33.5	4.3	19.2	12
		水温	21.5	16.2	19.0	12	25.1	12.7	19.3	12
基準項目	1	一般細菌	1	0	0	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物	0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.002	0.002	4
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4.2	1.7	2.6	12	4.2	1.7	2.6	12
	12	フッ素及びその化合物	0.32	0.25	0.29	12	0.32	0.26	0.29	12
	13	ホウ素及びその化合物	0.02	0.01	0.02	4	0.02	0.01	0.01	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.14	<0.06	<0.06	12	0.13	<0.06	<0.06	12
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23	クロロホルム	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	6
	24	ジクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	25	ジブロモクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	6
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	<0.001	0.001	6
	28	トリクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	29	ブロモジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	6
	30	ブロモホルム	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	6
	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物	0.027	0.020	0.024	4	0.027	0.022	0.024	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.049	0.008	0.024	4	0.054	0.009	0.026	4
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4	0.03	<0.03	<0.03	4
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.011	0.007	0.008	4
	36	ナトリウム及びその化合物	11	8.6	9.9	12	11	8.6	9.9	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	38	塩化物イオン	12	6.6	8.8	12	12	6.7	8.8	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	41	28	35	12	42	29	36	12
	40	蒸発残留物	110	79	95	4	110	82	96	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン			<0.000001	1			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール			<0.000001	1			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	0.2	0.3	12	0.4	0.2	0.3	12
	47	pH値	6.7	6.5	6.6	12	6.9	6.7	6.8	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.79	0.49	0.69	12	0.61	0.47	0.54	12

※（　）内は、延べ検出回数

				埜田浄水場系							
深第1配水池系給水栓				野田配水池系給水栓				南方配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.1	5.7	18.8	12	33.6	7.5	20.1	12	32.1	1.4	17.7	12
28.3	7.7	18.8	12	32.4	8.9	20.7	12	30.7	8.3	19.0	12
1	0	0	12	0	0	0	12	1	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.002	0.001	0.002	4	0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
4.2	1.8	2.6	12	0.64	0.20	0.41	12	0.64	0.22	0.39	12
0.32	0.25	0.29	12	0.16	0.08	0.12	12	0.16	0.10	0.12	12
0.02	0.01	0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.12	<0.06	<0.06	12	0.13	<0.06	<0.06	12	0.18	<0.06	0.07	12
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	6	<0.002	<0.002	<0.002	6
0.002	<0.001	0.001	6	0.025	0.005	0.017	6	0.043	0.006	0.027	6
<0.002	<0.002	<0.002	4	0.012	0.002	0.008	6	0.017	<0.002	0.006	6
0.003	0.001	0.002	6	0.003	0.001	0.002	6	0.004	0.002	0.003	6
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.007	0.001	0.005	6	0.037	0.012	0.027	6	0.057	0.013	0.039	6
<0.002	<0.002	<0.002	4	0.015	0.003	0.009	6	0.021	0.004	0.013	6
0.002	<0.001	0.002	6	0.009	0.004	0.007	6	0.012	0.005	0.010	6
<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6
<0.003	<0.003	<0.003	4	0.003	<0.003	<0.003	4	0.003	<0.003	<0.003	4
0.034	0.026	0.032	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
0.042	0.008	0.021	4	0.060	0.005	0.024	4	0.037	0.006	0.018	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.010	0.007	0.008	4	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
11	8.7	9.9	12	12	6.4	9.6	12	11	7.9	9.6	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
12	6.8	8.8	12	14	7.6	10	12	11	7.4	9.4	12
42	29	36	12	36	26	31	12	36	26	32	12
110	84	97	4	81	63	74	4	76	74	75	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
		<0.000001	1			<0.000001	1			<0.000001	1
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.4	0.2	0.3	12	1.2	0.6	0.8	12	1.0	0.6	0.8	12
6.9	6.7	6.8	12	7.8	7.4	7.6	12	7.8	7.4	7.6	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.47	0.31	0.40	12	1.1	0.41	0.61	12	0.50	0.26	0.35	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	中之町水源地系							
			中之町水源地浄水				中之町基幹配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.79	0.49	0.69	12	0.61	0.47	0.54	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	41	28	35	12	42	29	36	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	遊離炭酸	15	8.8	12	4	12	6.9	9.6	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	110	79	95	4	110	82	96	4
	25	濁度	0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	6.7	6.5	6.6	12	6.9	6.7	6.8	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-2.3	-2.6	-2.4	4	-2.2	-2.4	-2.3	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.049	0.008	0.024	4	0.054	0.009	0.026	4
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000007	0.000005	0.000006	2				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	25	18	22	4	26	19	23	4
		電気伝導率	150	110	130	12	150	110	130	12

				埜田浄水場系							
深第1配水池系給水栓				野田配水池系給水栓				南方配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	0.0003	<0.0002	<0.0002	4	0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.47	0.31	0.40	12	1.1	0.41	0.61	12	0.50	0.26	0.35	12
42	29	36	12	36	26	31	12	36	26	32	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
10	6.2	8.3	4	2.7	0.8	2.1	4	2.6	0.9	2.0	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
110	84	97	4	81	63	74	4	76	74	75	4
0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
6.9	6.7	6.8	12	7.8	7.4	7.6	12	7.8	7.4	7.6	12
-2.0	-2.4	-2.2	4	-0.9	-1.8	-1.4	4	-1.1	-1.8	-1.4	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.042	0.008	0.021	4	0.060	0.005	0.024	4	0.037	0.006	0.018	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
26	19	23	4	34	21	28	4	33	26	30	4
150	110	130	12	130	88	120	12	120	97	110	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	埜田浄水場系							
			埜田浄水場浄水				用倉配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	28.5	3.0	16.7	12	30.8	5.7	17.5	12
		水温	29.0	6.2	17.2	12	29.7	9.5	19.9	12
基準項目	1	一般細菌	13	0	2	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.66	0.16	0.41	12	0.63	0.20	0.39	12
	12	フッ素及びその化合物	0.14	0.12	0.13	4	0.16	0.10	0.12	12
	13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.10	<0.06	<0.06	6	0.35	0.07	0.17	12
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	7	<0.002	<0.002	<0.002	6
	23	クロロホルム	0.012	0.002	0.006	6	0.033	0.006	0.022	6
	24	ジクロロ酢酸	0.005	<0.002	0.003	7	0.004	<0.002	0.002	6
	25	ジブロモクロロメタン	0.002	<0.001	0.001	6	0.004	0.002	0.003	6
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン	0.021	0.005	0.010	6	0.046	0.014	0.034	6
	28	トリクロロ酢酸	0.005	<0.002	0.003	7	0.020	0.005	0.013	6
	29	ブロモジクロロメタン	0.007	0.002	0.004	6	0.011	0.005	0.008	6
	30	ブロモホルム	<0.001	<0.001	<0.001	6	<0.001	<0.001	<0.001	6
	31	ホルムアルデヒド	<0.008	<0.008	<0.008	4	0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.052	0.008	0.020	12	0.023	0.008	0.014	4
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
	35	銅及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	10	7.1	8.9	4	11	8.4	9.5	12
	37	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	38	塩化物イオン	13	6.2	8.6	12	11	8.0	9.5	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	31	32	4	35	27	31	12
	40	蒸発残留物	83	70	76	4	78	70	75	4
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	12			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1	0.6	0.9	12	1.0	0.6	0.8	12
	47	pH値	7.9	7.3	7.6	12	8.0	7.6	7.9	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.91	0.48	0.56	12	0.73	0.37	0.52	12

※（　）内は、延べ検出回数　　※埜田浄水場浄水の水質検査結果は、㈱水みらい広島による。

				片山浄水場系							
入野地配水池系給水栓				片山系取水井				片山浄水場急速1号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
34.2	3.5	18.8	12	31.7	2.3	17.1	12	31.5	2.3	16.9	12
31.2	9.8	20.4	12	24.4	9.7	16.7	12	25.0	9.8	17.0	12
0	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	12	陰性	陰性	陰性	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.64	0.22	0.39	12	0.67	0.05	0.31	12	0.64	<0.05	0.30	12
0.16	0.10	0.12	12	0.19	0.12	0.14	12	0.19	0.12	0.14	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.22	<0.06	0.10	12				0	0.17	<0.06	<0.06	12
<0.002	<0.002	<0.002	6				0				0
0.034	0.006	0.024	6				0				0
0.005	<0.002	0.003	6				0				0
0.004	0.002	0.003	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.048	0.014	0.035	6				0				0
0.017	0.004	0.010	6				0				0
0.011	0.005	0.009	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	6				0				0
<0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
0.045	0.007	0.022	4	0.007	<0.005	<0.005	12	0.013	0.005	0.008	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
11	8.2	9.7	12	10	7.6	9.1	12	11	8.6	9.7	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.11	<0.001	0.041	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
11	7.6	9.7	12	10	6.0	8.0	12	10	7.2	8.7	12
36	27	32	12	48	31	37	12	49	31	37	12
79	72	76	4	93	77	82	4				0
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
		<0.000001	1				0				0
		<0.000001	1				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
1.0	0.6	0.8	12	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12
7.9	7.5	7.8	12	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.8	6.9	12
異味なし(12)			12				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.52	0.31	0.43	12				0	1.3	0.42	0.64	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	埜田浄水場系							
			埜田浄水場浄水				用倉配水池系給水栓			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.0015	<0.0015	<0.0015	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	4	0.0003	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	<0.008	<0.008	<0.008	4				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル	0.001	<0.001	<0.001	4				0
	14	抱水クロラール	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	15	農薬類	0.05	<0.01	0.02	5				0
	16	残留塩素	0.91	0.48	0.56	12	0.73	0.37	0.52	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	33	31	32	4	35	27	31	12
	18	マンガン及びその化合物	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
	19	遊離炭酸	3.3	1.6	2.5	4	1.5	0.4	0.7	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）	<1	<1	<1	12				0
	24	蒸発残留物	83	70	76	4	78	70	75	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.9	7.3	7.6	12	8.0	7.6	7.9	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.1	-1.7	-1.3	4	-0.9	-1.6	-1.1	4
	28	従属栄養細菌	16	0	7	12				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.052	0.008	0.020	12	0.023	0.008	0.014	4
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.000004	0.000003	0.000003	4				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0	33	26	29	4
		電気伝導率	140	95	120	12	130	100	110	12

※埜田浄水場浄水の水質検査結果は、
㈱水みらい広島による。

				片山浄水場系							
入野地配水池系給水栓				片山系取水井				片山浄水場急速1号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.0003	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.0005	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.52	0.31	0.43	12				0	1.3	0.42	0.64	12
36	27	32	12	48	31	37	12	49	31	37	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.11	<0.001	0.041	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
1.7	0.4	1.2	4	15	9.6	12	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
79	72	76	4	93	77	82	4				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.9	7.5	7.8	12	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.8	6.9	12
-0.9	-1.7	-1.2	4	-1.7	-2.4	-2.0	4				0
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.045	0.007	0.022	4	0.007	<0.005	<0.005	12	0.013	0.005	0.008	12
			0	0.000007	0.000002	0.000004	2				0
			0	0.12	<0.02	0.03	12				0
			0	0	0	0	12				0
			0	0	0	0	12				0
			0	0	0	0	4				0
			0	0	0	0	4				0
33	27	30	4	49	29	36	4				0
130	99	120	12	140	110	120	12	150	110	120	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	片山浄水場系							
			片山浄水場急速2号ろ過水				片山浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	31.5	2.3	16.9	12	31.5	2.3	16.9	12
		水温	24.9	9.8	17.0	12	24.8	9.7	16.9	12
基準項目	1	一般細菌	1	0	0	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物				0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
	4	水銀及びその化合物				0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.64	<0.05	0.30	12	0.64	<0.05	0.30	12
	12	フッ素及びその化合物	0.19	0.12	0.14	12	0.19	0.12	0.14	12
	13	ホウ素及びその化合物				0	<0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.17	<0.06	<0.06	12	0.17	<0.06	<0.06	12
	22	クロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23	クロロホルム				0	0.004	<0.001	0.001	4
	24	ジクロロ酢酸				0	0.002	<0.002	<0.002	4
	25	ジブロモクロロメタン				0	0.001	<0.001	<0.001	4
	26	臭素酸				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン				0	0.008	<0.001	0.003	4
	28	トリクロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	29	ブロモジクロロメタン				0	0.003	<0.001	0.002	4
	30	ブロモホルム				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	31	ホルムアルデヒド				0	<0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.012	0.005	0.008	12	0.012	0.005	0.008	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	11	8.6	9.7	12	11	8.6	9.7	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	10	7.2	8.7	12	10	7.2	8.7	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	49	31	37	12	49	31	37	12
	40	蒸発残留物				0	96	77	84	4
	41	陰イオン界面活性剤				0	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン				0			<0.000001	1
	43	2-メチルイソボルネオール				0			<0.000001	1
	44	非イオン界面活性剤				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9	0.4	0.6	12	0.9	0.4	0.6	12
	47	pH値	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.8	6.9	12
	48	味 ※注				0		異味なし(12)		12
	49	臭気 ※注		異臭なし(12)		12		異臭なし(12)		12
	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	1.3	0.41	0.64	12	1.2	0.38	0.59	12

※（　）内は、延べ検出回数

				新久井浄水場系							
塔之岡配水池系給水栓				新久井浄水場着水井				新久井浄水場前処理ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
31.2	2.9	17.6	12	30.4	5.5	17.4	12	30.4	5.5	17.4	12
33.0	9.3	20.6	12	26.6	5.6	14.7	12	29.6	5.6	16.3	12
0	0	0	12	5,500	8	890	12	2,900	0	330	12
陰性	陰性	陰性	12	8.6	0	3.0	12	65	0	5.5	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.0009	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.004	<0.004	<0.004	12	0.007	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.64	<0.05	0.29	12	0.25	0.07	0.18	12	0.32	0.09	0.20	12
0.20	0.12	0.14	12	0.08	0.05	0.06	12	0.07	<0.05	<0.05	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.16	<0.06	<0.06	12				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0
0.010	<0.001	0.006	6				0				0
0.005	<0.002	<0.002	4				0				0
0.004	0.002	0.003	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.021	0.004	0.014	6				0				0
0.004	<0.002	<0.002	4				0				0
0.007	0.002	0.005	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	6				0				0
<0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
0.011	0.006	0.008	4	0.11	0.010	0.045	12	0.077	0.028	0.045	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	0.33	0.06	0.15	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
0.020	0.008	0.014	4	0.005	<0.005	<0.005	4				0
11	8.6	9.8	12	5.8	4.9	5.5	12	7.0	6.2	6.6	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.51	0.035	0.14	12	0.35	0.001	0.041	12
10	7.2	8.7	12	4.7	3.9	4.3	12	7.5	6.5	6.8	12
49	31	37	12	27	18	22	12	27	18	22	12
96	77	83	4	65	51	56	4				0
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
		<0.000001	1	0.000047	<0.000001	0.000014	4				0
		<0.000001	1	0.000004	<0.000001	0.000002	4				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
0.9	0.4	0.6	12	2.2	0.9	1.5	12	2.5	0.5	1.1	12
7.0	6.8	6.9	12	7.2	6.7	7.1	12	7.2	6.9	7.0	12
異味なし(12)			12				0				0
異臭なし(12)			12	藻臭(8)土臭(9)青草臭(3)			12	土臭(10)かび臭(2)			12
<1	<1	<1	12	14	3	8	12	2	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	6.8	0.8	3.3	12	0.5	<0.1	0.1	12
0.83	0.20	0.41	12				0				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	片山浄水場系							
			片山浄水場急速2号ろ過水				片山浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	1.3	0.41	0.64	12	1.2	0.38	0.59	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	49	31	37	12	49	31	37	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0	14	9.2	11	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0	96	77	84	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.0	6.8	6.9	12	6.9	6.8	6.9	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0	-1.7	-2.3	-2.0	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.012	0.005	0.008	12	0.012	0.005	0.008	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000007	0.000002	0.000004	2
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0	50	30	37	4
		電気伝導率	150	110	120	12	150	110	120	12

				新久井浄水場系							
塔之岡配水池系給水栓				新久井浄水場着水井				新久井浄水場前処理ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.83	0.20	0.41	12				0				0
49	31	37	12	27	18	22	12	27	18	22	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.51	0.035	0.14	12	0.35	0.001	0.041	12
13	8.4	11	4	12	3.9	6.0	4				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
96	77	83	4	65	51	56	4				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	6.8	0.8	3.3	12	0.5	<0.1	0.1	12
7.0	6.8	6.9	12	7.2	6.7	7.1	12	7.2	6.9	7.0	12
-1.6	-2.3	-1.9	4	-2.1	-2.5	-2.3	4				0
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
0.011	0.006	0.008	4	0.11	0.010	0.045	12	0.077	0.028	0.045	12
			0	0.000003	0.000003	0.000003	2				0
			0	0.10	<0.02	<0.02	12	0.02	<0.02	<0.02	12
			0	≧2,400	26	910	12	2,400	0	400	12
			0	4	0	2	2				0
			0	0	0	0	4				0
			0	0	0	0	4				0
50	29	37	4	27	20	23	12				0
150	110	120	12	85	67	73	12	93	74	81	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場							
			新久井浄水場活性炭1号ろ過水				新久井浄水場活性炭2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	30.4	5.5	17.4	12	30.4	5.5	17.4	12
		水温	27.2	5.6	14.9	12	27.1	5.6	14.9	12
基準項目	1	一般細菌	21	0	2	12	10	0	2	12
	2	大腸菌	0	0	0	12	1.0	0	0	12
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	0.007	<0.004	<0.004	12	0.015	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.51	0.07	0.22	12	0.24	<0.05	0.17	12
	12	フッ素及びその化合物	0.07	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.024	<0.005	0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	7.1	6.2	6.6	12	7.2	6.3	6.6	12
	37	マンガン及びその化合物	0.010	<0.001	0.002	12	0.035	<0.001	0.006	12
	38	塩化物イオン	7.4	6.5	6.9	12	16	6.5	7.7	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	29	19	22	12	30	18	22	12
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	0.2	0.7	12	1.1	<0.2	0.6	12
	47	pH値	7.3	6.8	7.0	12	7.1	6.7	7.0	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	藻臭(1)異臭なし(11)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	1	<1	<1	12	1	<1	<1	12
	51	濁度	0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は、延べ検出回数

新久井浄水場活性炭3号ろ過水				新久井浄水場急速1号ろ過水				新久井浄水場急速2号ろ過水			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
30.4	5.5	17.4	12	30.4	5.5	17.4	12	30.4	5.5	17.4	12
26.9	5.6	15.1	12	26.9	5.3	14.8	12	26.7	5.2	14.8	12
12	0	2	12	1	0	0	12	0	0	0	12
0	0	0	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.067	<0.004	0.006	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.25	<0.05	0.17	12	0.35	0.11	0.19	12	0.35	0.11	0.19	12
0.07	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.20	<0.06	0.07	12	0.19	<0.06	0.07	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.025	<0.005	0.006	12	0.008	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
			0				0				0
7.3	6.3	6.7	12	7.5	6.7	7.0	12	7.4	6.6	7.0	12
0.022	<0.001	0.005	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
9.1	6.5	7.0	12	10	6.9	7.6	12	10	6.9	7.6	12
30	18	22	12	28	18	21	12	28	18	21	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
1.0	<0.2	0.7	12	1.0	0.3	0.6	12	1.0	0.3	0.6	12
7.1	6.9	7.0	12	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.7	6.9	12
			0				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
			0	0.69	0.31	0.50	12	0.63	0.27	0.46	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場							
			新久井浄水場活性炭1号ろ過水				新久井浄水場活性炭2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	29	19	22	12	30	18	22	12
	18	マンガン及びその化合物	0.010	<0.001	0.002	12	0.035	<0.001	0.006	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	0.2	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.3	6.8	7.0	12	7.1	6.7	7.0	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.024	<0.005	0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	920	0	92	12	290	0	35	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	94	74	80	12	98	73	81	12

新久井浄水場活性炭3号ろ過水				新久井浄水場急速1号ろ過水				新久井浄水場急速2号ろ過水			
最　大	最　小	平　均	回数	最　大	最　小	平　均	回数	最　大	最　小	平　均	回数
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	0.69	0.31	0.50	12	0.63	0.27	0.46	12
30	18	22	12	28	18	21	12	28	18	21	12
0.022	<0.001	0.005	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.1	6.9	7.0	12	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.7	6.9	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.025	<0.005	0.006	12	0.008	<0.005	<0.005	12	0.008	<0.005	<0.005	12
			0				0				0
<0.02	<0.02	<0.02	12				0				0
440	0	46	12				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
99	73	81	12	95	74	82	12	95	74	81	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場系							
			新久井浄水場急速3号ろ過水				新久井浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	30.4	5.5	17.4	12	30.4	5.5	17.4	12
		水温	26.8	5.3	14.9	12	27.1	5.4	15.1	12
基	1	一般細菌	1	0	0	12	0	0	0	12
準	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
項	3	カドミウム及びその化合物				0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
目	4	水銀及びその化合物				0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
	5	セレン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	6	鉛及びその化合物				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	7	ヒ素及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	8	六価クロム化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.35	0.11	0.19	12	0.34	0.11	0.18	12
	12	フッ素及びその化合物	0.07	<0.05	<0.05	12	0.07	<0.05	<0.05	12
	13	ホウ素及びその化合物				0	<0.01	<0.01	<0.01	4
	14	四塩化炭素				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	15	1,4-ジオキサン				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	17	ジクロロメタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	18	テトラクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	19	トリクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	20	ベンゼン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	塩素酸	0.19	<0.06	0.07	12	0.32	<0.06	0.12	12
	22	クロロ酢酸				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	23	クロロホルム				0	0.002	<0.001	0.001	4
	24	ジクロロ酢酸				0	0.003	<0.002	<0.002	4
	25	ジブロモクロロメタン				0	0.003	<0.001	0.001	4
	26	臭素酸				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	27	総トリハロメタン				0	0.008	<0.001	0.004	4
	28	トリクロロ酢酸				0	0.002	<0.002	<0.002	4
	29	ブロモジクロロメタン				0	0.003	<0.001	0.002	4
	30	ブロモホルム				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	31	ホルムアルデヒド				0	<0.003	<0.003	<0.003	4
	32	亜鉛及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	33	アルミニウム及びその化合物	0.008	<0.005	<0.005	12	0.009	<0.005	<0.005	12
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0	<0.005	<0.005	<0.005	4
	36	ナトリウム及びその化合物	7.5	6.6	7.0	12	7.8	6.8	7.1	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	10	6.9	7.6	12	11	6.9	7.8	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	28	18	21	12	28	18	22	12
	40	蒸発残留物				0	64	49	54	4
	41	陰イオン界面活性剤				0	<0.02	<0.02	<0.02	4
	42	ジェオスミン				0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	43	2-メチルイソボルネオール				0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
	44	非イオン界面活性剤				0	<0.002	<0.002	<0.002	4
	45	フェノール類				0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0	0.3	0.6	12	1.0	0.3	0.6	12
	47	pH値	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.7	6.9	12
	48	味 ※注				0	異味なし(12)			12
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素	0.63	0.27	0.46	12	0.99	0.45	0.70	12

※（　）内は、延べ検出回数

				和木浄水場系							
吉田配水池系給水栓				和木浄水場第１取水井				和木浄水場第２取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
30.3	5.3	16.9	12	31.7	6.7	18.0	12	31.7	6.7	18.0	12
31.1	6.6	18.9	12	21.9	14.7	17.9	12	23.3	13.1	18.1	12
0	0	0	12	140	0	12	12	300	0	31	12
陰性	陰性	陰性	12	0	0	0	12	14	0	2.4	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.35	0.08	0.19	12	2.6	1.4	1.8	12	2.6	1.5	2.0	12
0.08	<0.05	0.05	12	0.14	0.10	0.13	12	0.13	0.10	0.11	12
<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	0.01	0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.35	<0.06	0.13	12				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4				0				0
0.020	0.001	0.011	6				0				0
0.004	<0.002	0.002	4				0				0
0.005	0.003	0.004	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	4				0				0
0.032	0.008	0.022	6				0				0
0.007	<0.002	0.003	4				0				0
0.009	0.003	0.007	6				0				0
<0.001	<0.001	<0.001	6				0				0
<0.003	<0.003	<0.003	4				0				0
0.011	0.007	0.010	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
0.012	<0.005	<0.005	4	0.042	0.032	0.037	4	0.023	0.015	0.018	4
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
0.014	<0.005	0.006	4	0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
7.9	6.9	7.2	12	8.7	7.0	7.9	12	9.0	7.4	8.4	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
11	7.0	7.9	12	9.8	6.0	7.9	12	10	6.3	7.6	12
27	20	22	12	43	35	40	12	47	39	44	12
60	51	54	4	93	84	90	4	100	92	95	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0				0
<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.0	0.3	0.7	12	0.5	<0.2	0.3	12	0.7	<0.2	0.3	12
7.2	6.9	7.0	12	6.6	6.1	6.3	12	6.2	6.0	6.1	12
異味なし(12)			12				0				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12
<1	<1	<1	12	3	<1	<1	12	3	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	1.0	<0.1	0.2	12	1.0	<0.1	<0.1	12
0.45	0.22	0.36	12				0				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新久井浄水場系							
			新久井浄水場急速3号ろ過水				新久井浄水場浄水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	2	ウラン及びその化合物				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	3	ニッケル及びその化合物				0	<0.001	<0.001	<0.001	4
	5	1,2-ジクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	8	トルエン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.63	0.27	0.46	12	0.99	0.45	0.70	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	28	18	21	12	28	18	22	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0	7.2	5.9	6.6	4
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0	64	49	54	4
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.0	6.7	6.9	12	7.0	6.7	6.9	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0	-2.0	-2.8	-2.5	4
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
	30	アルミニウム及びその化合物	0.008	<0.005	<0.005	12	0.009	<0.005	<0.005	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0	0.000002	0.000002	0.000002	2
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0	29	18	22	4
		電気伝導率	95	74	81	12	97	74	83	12

				和木浄水場系							
吉田配水池系給水栓				和木浄水場第1取水井				和木浄水場第2取水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.45	0.22	0.36	12				0				0
27	20	22	12	43	35	40	12	47	39	44	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
5.5	4.4	4.9	4	43	17	31	4	53	44	50	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
60	51	54	4	93	84	90	4	100	92	95	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	1.0	<0.1	0.2	12	1.0	<0.1	<0.1	12
7.2	6.9	7.0	12	6.6	6.1	6.3	12	6.2	6.0	6.1	12
-1.9	-2.4	-2.2	4	-2.4	-2.7	-2.6	4	-2.7	-3.0	-2.8	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.012	<0.005	<0.005	4	0.042	0.032	0.037	4	0.023	0.015	0.018	4
			0	0.000003	0.000003	0.000003	2	0.000005	0.000004	0.000004	2
			0	<0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
			0	1.0	0	0	12	1,700	0	270	12
			0	0	0	0	12	0	0	0	12
			0	0	0	0	4	0	0	0	4
			0	0	0	0	4	0	0	0	4
24	19	22	4	32	26	28	4	31	28	29	4
95	77	85	12	140	120	130	12	150	130	140	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	和木浄水場系							
			和木浄水場膜1号ろ過水				和木浄水場膜2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	31.7	6.7	18.0	12	31.7	7.7	20.0	10
		水温	22.8	14.4	18.1	12	22.7	14.6	18.6	10
基準項目	1	一般細菌	0	0	0	12	1	0	0	10
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	10
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	10
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.5	1.4	1.8	12	2.5	1.4	1.7	10
	12	フッ素及びその化合物	0.14	0.10	0.12	12	0.14	0.12	0.13	10
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸	<0.06	<0.06	<0.06	12	<0.06	<0.06	<0.06	10
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物				0				0
	34	鉄及びその化合物				0				0
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	9.0	7.2	8.1	12	8.7	7.2	8.0	10
	37	マンガン及びその化合物				0				0
	38	塩化物イオン	9.9	6.2	8.0	12	9.9	6.2	8.1	10
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	43	35	41	12	43	35	40	10
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	<0.2	0.2	12	0.5	<0.2	0.2	10
	47	pH値	6.7	6.2	6.5	12	6.6	6.3	6.4	10
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	異臭なし(10)			10
	50	色度	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	10
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10
		残留塩素	0.74	0.21	0.29	12	0.30	0.22	0.26	10

※（　）内は、延べ検出回数

								新和木浄水場系			
和木浄水場浄水				和木第２配水池系給水栓				新和木浄水場着水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
31.7	6.7	18.0	12	29.4	6.6	18.1	12	30.5	4.2	16.5	12
26.4	10.8	18.3	12	27.9	7.9	17.8	12	27.3	4.0	14.9	12
0	0	0	12	1	0	0	12	3,100	360	1,200	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	330	17	110	12
<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	0.0008	<0.0005	<0.0005	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.008	<0.004	0.004	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
1.5	0.79	0.96	12	1.1	0.77	0.90	12	0.99	0.19	0.41	12
0.15	0.09	0.11	12	0.16	0.09	0.11	12	0.18	0.08	0.11	12
0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.25	<0.06	0.14	12	0.24	<0.06	0.15	12				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.013	0.003	0.006	4	0.013	0.003	0.008	6				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.002	0.001	0.002	4	0.004	0.002	0.003	6				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
0.020	0.006	0.011	4	0.026	0.007	0.016	6				0
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
0.005	0.002	0.004	4	0.007	0.002	0.005	6				0
<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	6				0
<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4				0
<0.005	<0.005	<0.005	4	0.009	0.006	0.008	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.70	0.032	0.17	12
<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	1.3	0.13	0.40	12
0.008	<0.005	0.006	4	0.011	0.006	0.009	4	0.011	<0.005	<0.005	4
14	8.8	11	12	14	8.9	11	12	14	3.4	8.8	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.10	0.011	0.043	12
15	9.5	11	12	17	8.9	12	12	19	3.2	9.3	12
40	29	34	12	41	30	34	12	40	17	28	12
92	77	82	4	96	76	82	4	78	68	72	4
<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
		<0.000001	1			<0.000001	1	0.000004	0.000002	0.000004	4
		<0.000001	1			<0.000001	1	0.000004	<0.000001	0.000001	4
<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
0.9	0.3	0.5	12	1.0	0.3	0.6	12	2.7	0.8	1.7	12
7.1	6.6	6.8	12	7.2	6.6	6.8	12	7.5	7.3	7.4	12
異味なし(12)			12	異味なし(12)			12				0
異臭なし(12)			12	異臭なし(12)			12	土臭(12)下水臭(12)			12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	25	4	12	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	39	2.0	8.5	12
0.65	0.41	0.51	12	0.51	0.30	0.37	12				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	和木浄水場系							
			和木浄水場膜1号ろ過水				和木浄水場膜2号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.74	0.21	0.29	12	0.30	0.22	0.26	10
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	43	35	41	12	43	35	40	10
	18	マンガン及びその化合物				0				0
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	10
	26	pH値	6.7	6.2	6.5	12	6.6	6.3	6.4	10
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物				0				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素				0				0
		大腸菌群				0				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	140	120	130	12	140	120	130	10

								新和木浄水場系			
和木浄水場浄水				和木第2配水池系給水栓				新和木浄水場着水井			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.65	0.41	0.51	12	0.51	0.30	0.37	12				0
40	29	34	12	41	30	34	12	40	17	28	12
<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.10	0.011	0.043	12
14	6.9	11	4	12	6.5	9.8	4	3.1	2.6	2.8	4
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
92	77	82	4	96	76	82	4	78	68	72	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	39	2.0	8.5	12
7.1	6.6	6.8	12	7.2	6.6	6.8	12	7.5	7.3	7.4	12
-2.1	-2.4	-2.3	4	-2.0	-2.3	-2.2	4	-1.7	-2.2	-1.9	4
			0				0				0
<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.70	0.032	0.17	12
0.000004	0.000003	0.000004	2				0	0.000003	0.000003	0.000003	2
			0				0	0.04	<0.02	0.02	12
			0				0	≧2,400	1,700	2,300	12
			0				0	9	2	6	2
			0				0	0	0	0	4
			0				0	0	0	0	4
31	25	28	4	34	27	29	4	35	14	26	12
140	120	130	12	150	120	130	12	150	57	100	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			新和木浄水場前処理ろ過水				新和木浄水場急速1号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	30.5	4.2	16.5	12	30.5	4.2	16.5	12
		水温	28.3	4.6	15.8	12	29.0	4.9	16.3	12
基準項目	1	一般細菌	530	1	65	12	0	0	0	12
	2	大腸菌	59	0	6.0	12	陰性	陰性	陰性	12
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.85	0.22	0.40	12	0.81	0.21	0.39	12
	12	フッ素及びその化合物	0.15	0.05	0.09	12	0.15	0.05	0.09	12
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸				0	0.30	0.06	0.15	12
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.78	0.043	0.17	12	0.024	0.007	0.014	12
	34	鉄及びその化合物	0.12	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	14	7.4	11	12	14	8.2	12	12
	37	マンガン及びその化合物	0.047	0.006	0.024	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	38	塩化物イオン	20	9.6	13	12	20	9.9	13	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	40	17	27	12	40	18	27	12
	40	蒸発残留物				0				0
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.6	0.5	0.9	12	1.6	0.4	0.9	12
	47	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.2	6.9	7.0	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	土臭(12)下水臭(9)			12	土臭(9)下水臭(8)			12
	50	色度	4	<1	1	12	<1	<1	<1	12
	51	濁度	3.8	<0.1	0.5	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
		残留塩素				0	0.88	0.41	0.60	12

※（　）内は、延べ検出回数

新和木浄水場急速2号ろ過水				新和木浄水場浄水				大具配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
30.5	4.2	16.5	12	30.5	4.2	16.5	12	31.6	4.2	17.9	12
29.1	4.9	16.3	12	30.1	5.9	17.1	12	31.5	8.5	19.8	12
1	0	0	12	0	0	0	12	0	0	0	12
陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12	陰性	陰性	陰性	12
			0	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
			0	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
0.80	0.21	0.39	12	0.50	0.19	0.35	12	0.47	0.20	0.34	12
0.14	0.05	0.09	12	0.15	0.07	0.10	12	0.15	0.07	0.10	12
			0	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.30	0.06	0.15	12	0.47	0.09	0.26	12	0.46	0.09	0.25	12
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	0.017	0.002	0.009	4	0.025	0.003	0.015	6
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	0.001	<0.001	<0.001	4	0.004	0.002	0.003	6
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	0.022	0.005	0.013	4	0.038	0.008	0.024	6
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	0.004	<0.002	<0.002	4
			0	0.005	0.002	0.004	4	0.010	0.003	0.007	6
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	6
			0	<0.003	<0.003	<0.003	4	<0.003	<0.003	<0.003	4
			0	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.012	<0.005	0.008	4
0.023	0.006	0.014	12	0.009	<0.005	<0.005	12	0.006	<0.005	<0.005	4
<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	12	<0.03	<0.03	<0.03	4
			0	<0.005	<0.005	<0.005	4	0.045	0.013	0.029	4
14	8.2	12	12	14	10	12	12	15	9.5	12	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
19	9.9	13	12	16	9.5	13	12	17	9.6	14	12
40	17	27	12	37	20	25	12	37	21	27	12
			0	72	60	68	4	80	63	70	4
			0	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
			0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
			0	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4
			0	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
			0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
1.5	0.4	0.9	12	1.3	0.4	0.8	12	1.3	0.4	0.8	12
7.1	6.9	7.0	12	6.9	6.6	6.8	12	7.1	6.8	6.9	12
			0		異味なし(12)		12		異味なし(12)		12
土臭(9)下水臭(8)			12		異臭なし(12)		12		異臭なし(12)		12
<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12	<1	<1	<1	12
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
0.89	0.40	0.61	12	1.1	0.47	0.71	12	0.38	0.20	0.31	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			新和木浄水場前処理ろ過水				新和木浄水場急速1号ろ過水			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0	0.88	0.41	0.60	12
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	40	17	27	12	40	18	27	12
	18	マンガン及びその化合物	0.047	0.006	0.024	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物				0				0
	25	濁度	3.8	<0.1	0.5	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
	26	pH値	7.1	6.8	7.0	12	7.2	6.9	7.0	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.78	0.043	0.17	12	0.024	0.007	0.014	12
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素	0.02	<0.02	<0.02	12				0
		大腸菌群	2,400	5.2	280	12				0
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度				0				0
		電気伝導率	150	79	110	12	150	83	120	12

新和木浄水場急速2号ろ過水				新和木浄水場浄水				大具配水池系給水栓			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.89	0.40	0.61	12	1.1	0.47	0.71	12	0.38	0.20	0.31	12
40	17	27	12	37	20	25	12	37	21	27	12
<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	4
			0	13	6.7	9.4	4	8.6	5.5	7.2	4
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	72	60	68	4	80	63	70	4
<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12
7.1	6.9	7.0	12	6.9	6.6	6.8	12	7.1	6.8	6.9	12
			0	-2.4	-2.7	-2.6	4	-2.0	-2.4	-2.2	4
			0				0				0
			0	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
0.023	0.006	0.014	12	0.009	<0.005	<0.005	12	0.006	<0.005	<0.005	4
			0	0.000003	0.000002	0.000002	2				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0	26	16	22	4	26	22	24	4
150	83	120	12	140	96	110	12	140	94	120	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			椋梨配水池系給水栓				沼田川（小原橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	31.7	6.7	18.0	12	32.3	2.1	16.8	12
		水温	29.8	7.7	18.7	12	31.7	6.1	16.6	12
基準項目	1	一般細菌	0	0	0	12	3,500	46	910	12
	2	大腸菌	陰性	陰性	陰性	12	180	24	87	12
	3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4				0
	4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4				0
	5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	6	鉛及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
	7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	8	六価クロム化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.010	<0.004	0.005	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.52	0.21	0.34	12	0.61	0.16	0.40	12
	12	フッ素及びその化合物	0.17	0.07	0.11	12	0.16	0.11	0.14	12
	13	ホウ素及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	4				0
	14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	17	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	18	テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	19	トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	20	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	21	塩素酸	0.48	0.09	0.26	12				0
	22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	23	クロロホルム	0.026	0.004	0.015	6				0
	24	ジクロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	25	ジブロモクロロメタン	0.004	0.002	0.003	6				0
	26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	27	総トリハロメタン	0.041	0.009	0.025	6				0
	28	トリクロロ酢酸	0.004	<0.002	<0.002	4				0
	29	ブロモジクロロメタン	0.011	0.004	0.008	6				0
	30	ブロモホルム	<0.001	<0.001	<0.001	6				0
	31	ホルムアルデヒド	<0.003	<0.003	<0.003	4				0
	32	亜鉛及びその化合物	0.006	<0.005	<0.005	4				0
	33	アルミニウム及びその化合物	0.009	<0.005	0.006	4				0
	34	鉄及びその化合物	<0.03	<0.03	<0.03	4				0
	35	銅及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	4				0
	36	ナトリウム及びその化合物	15	9.5	12	12	12	5.3	9.5	12
	37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	38	塩化物イオン	17	11	14	12	12	4.4	8.3	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	35	22	28	12	38	24	34	12
	40	蒸発残留物	89	65	74	4	98	71	85	12
	41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02	4				0
	42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0
	43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001	4				0
	44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002	4				0
	45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.3	0.4	0.8	12	2.4	1.1	1.6	12
	47	pH値	7.0	6.8	6.9	12	8.1	7.4	7.6	12
	48	味 ※注	異味なし(12)			12				0
	49	臭気 ※注	異臭なし(12)			12	土臭(12)下水臭(12)			12
	50	色度	<1	<1	<1	12	20	4	8	12
	51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	12	2.0	4.0	12
		残留塩素	0.48	0.31	0.37	12				0

※（　）内は、延べ検出回数

沼田川水系								和久原川水系			
沼田川（七宝頭首工）				仏通寺川（木々津橋）				太郎谷川			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
32.5	1.9	16.0	12	33.0	3.5	17.9	12	27.9	6.2	14.9	12
32.6	7.1	17.9	12	30.9	6.0	16.9	12	23.0	5.8	14.0	12
8,500	52	1,200	12	3,800	40	920	12	200	6	42	12
260	5.2	51	12	≧2,400	16	460	12	48	0	9.4	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.008	<0.004	0.005	12	0.006	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
			0				0				0
0.54	0.06	0.35	12	0.70	<0.05	0.28	12	0.52	0.11	0.29	12
0.17	0.10	0.14	12	0.27	0.19	0.24	12	<0.05	<0.05	<0.05	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
12	5.3	9.2	12	11	6.3	9.1	12	5.2	4.3	4.7	12
			0				0				0
11	4.5	7.7	12	14	5.8	9.2	12	3.1	2.7	2.9	12
39	24	34	12	64	36	51	12	9.6	7.3	8.1	12
110	75	86	12	120	88	100	12	48	37	43	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
2.9	1.1	1.7	12	2.4	1.0	1.6	12	2.3	0.5	1.1	12
8.8	7.4	7.8	12	9.1	7.6	8.2	12	7.0	6.6	6.8	12
			0				0				0
土臭(12)下水臭(12)			12	土臭(12)下水臭(9)			12	土臭(9)青草臭(1)異臭なし(3)			12
20	4	9	12	12	4	6	12	9	1	3	12
17	1.7	5.6	12	2.9	0.6	1.5	12	2.2	0.2	0.6	12
			0				0				0

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	新和木浄水場系							
			椋梨配水池系給水栓				沼田川（小原橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	2	ウラン及びその化合物	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	3	ニッケル及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	5	1,2-ジクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	8	トルエン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素	0.48	0.31	0.37	12				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	35	22	28	12	38	24	34	12
	18	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	4				0
	19	遊離炭酸	9.3	5.6	7.3	4				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	89	65	74	4	98	71	85	12
	25	濁度	<0.1	<0.1	<0.1	12	12	2.0	4.0	12
	26	pH値	7.0	6.8	6.9	12	8.1	7.4	7.6	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）	-1.8	-2.5	-2.2	4				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4				0
	30	アルミニウム及びその化合物	0.009	<0.005	0.006	4				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素				0	0.05	<0.02	0.03	12
		大腸菌群				0	≧2,400	2,000	2,400	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	32	21	26	4	38	21	33	12
		電気伝導率	150	99	130	12	140	79	120	12

沼田川水系								和久原川水系			
沼田川（七宝頭首工）				仏通寺川（木々津橋）				太郎谷川			
最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
39	24	34	12	64	36	51	12	9.6	7.3	8.1	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
110	75	86	12	120	88	100	12	48	37	43	12
17	1.7	5.6	12	2.9	0.6	1.5	12	2.2	0.2	0.6	12
8.8	7.4	7.8	12	9.1	7.6	8.2	12	7.0	6.6	6.8	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
0.06	<0.02	0.04	12	0.02	<0.02	<0.02	12	<0.02	<0.02	<0.02	12
≧2,400	920	2,000	12	≧2,400	2,400	2,400	12	≧2,400	120	760	12
			0				0				0
			0				0				0
			0				0				0
39	21	34	12	59	30	45	12	9	7	8	12
140	78	120	12	180	110	150	12	48	41	44	12

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	椋梨川水系							
			徳良川（今田橋）				椋梨川（椋梨橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
		気温	31.0	2.6	16.6	12	29.7	3.1	16.2	12
		水温	27.2	3.8	15.0	12	29.3	4.0	15.9	12
基準項目	1	一般細菌	3,700	170	1,700	12	30,000	480	4,000	12
	2	大腸菌	≧2,400	89	550	12	1,000	22	170	12
	3	カドミウム及びその化合物				0				0
	4	水銀及びその化合物				0				0
	5	セレン及びその化合物				0				0
	6	鉛及びその化合物				0				0
	7	ヒ素及びその化合物				0				0
	8	六価クロム化合物				0				0
	9	亜硝酸態窒素	0.033	<0.004	0.011	12	0.006	<0.004	<0.004	12
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン				0				0
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.1	0.35	0.56	12	1.2	<0.05	0.29	12
	12	フッ素及びその化合物	0.20	0.08	0.12	12	0.19	0.08	0.12	12
	13	ホウ素及びその化合物				0				0
	14	四塩化炭素				0				0
	15	1,4-ジオキサン				0				0
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン				0				0
	17	ジクロロメタン				0				0
	18	テトラクロロエチレン				0				0
	19	トリクロロエチレン				0				0
	20	ベンゼン				0				0
	21	塩素酸				0				0
	22	クロロ酢酸				0				0
	23	クロロホルム				0				0
	24	ジクロロ酢酸				0				0
	25	ジブロモクロロメタン				0				0
	26	臭素酸				0				0
	27	総トリハロメタン				0				0
	28	トリクロロ酢酸				0				0
	29	ブロモジクロロメタン				0				0
	30	ブロモホルム				0				0
	31	ホルムアルデヒド				0				0
	32	亜鉛及びその化合物				0				0
	33	アルミニウム及びその化合物				0				0
	34	鉄及びその化合物				0				0
	35	銅及びその化合物				0				0
	36	ナトリウム及びその化合物	41	3.6	15	12	8.9	3.4	6.3	12
	37	マンガン及びその化合物				0				0
	38	塩化物イオン	63	3.4	19	12	9.1	3.2	5.3	12
	39	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	17	27	12	39	17	28	12
	40	蒸発残留物	170	61	94	12	120	56	74	12
	41	陰イオン界面活性剤				0				0
	42	ジェオスミン				0				0
	43	2-メチルイソボルネオール				0				0
	44	非イオン界面活性剤				0				0
	45	フェノール類				0				0
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.6	0.9	2.0	12	2.9	0.8	1.8	12
	47	pH値	8.0	7.4	7.7	12	8.5	7.3	7.8	12
	48	味 ※注				0				0
	49	臭気 ※注	土臭(12)下水臭(12)			12	土臭(12)下水臭(11)			12
	50	色度	21	5	11	12	27	4	11	12
	51	濁度	14	1.2	3.4	12	49	1.6	8.6	12
		残留塩素				0				0

※（　）内は、延べ検出回数

令和4年度水質検査結果の 最大値・最小値・平均値

		検査項目	椋梨川水系							
			徳良川（今田橋）				椋梨川（椋梨橋）			
			最大	最小	平均	回数	最大	最小	平均	回数
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物				0				0
	2	ウラン及びその化合物				0				0
	3	ニッケル及びその化合物				0				0
	5	1,2-ジクロロエタン				0				0
	8	トルエン				0				0
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)				0				0
	10	亜塩素酸				0				0
	12	二酸化塩素				0				0
	13	ジクロロアセトニトリル				0				0
	14	抱水クロラール				0				0
	15	農薬類				0				0
	16	残留塩素				0				0
	17	ｶﾙｼｳﾑ,ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)	39	17	27	12	39	17	28	12
	18	マンガン及びその化合物				0				0
	19	遊離炭酸				0				0
	20	1,1,1-トリクロロエタン				0				0
	21	メチル-t-ブチルエーテル				0				0
	22	有機物等(過ﾏﾝｶﾞﾝ酸ｶﾘｳﾑ消費量)				0				0
	23	臭気強度（ＴＯＮ）				0				0
	24	蒸発残留物	170	61	94	12	120	56	74	12
	25	濁度	14	1.2	3.4	12	49	1.6	8.6	12
	26	pH値	8.0	7.4	7.7	12	8.5	7.3	7.8	12
	27	腐食性（ランゲリア指数）				0				0
	28	従属栄養細菌				0				0
	29	1,1-ジクロロエチレン				0				0
	30	アルミニウム及びその化合物				0				0
	31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）				0				0
		アンモニア態窒素	0.06	<0.02	<0.02	12	0.02	<0.02	<0.02	12
		大腸菌群	≧2,400	2,400	2,400	12	≧2,400	2,400	2,400	12
		ウェルシュ菌芽胞				0				0
		クリプトスポリジウム				0				0
		ジアルジア				0				0
		アルカリ度	33	15	24	12	37	14	26	12
		電気伝導率	300	59	140	12	130	56	90	12

4 水質基準の解説

(1)水質基準項目

水道水が満たすべき基準として決められている項目

項目		基準値	説明	区分
1	一般細菌	100 個/mL 以下	生活排水や土などに生育する細菌類で、河川水に含まれていますが、一般には無害な雑菌です。一般細菌は、浄水場の塩素消毒で除かれるため、水道水中にはほとんど検出されません。	病原微生物
2	大腸菌	検出されないこと	人や動物の腸内に生育し、ふん便とともに排出される細菌で、一般には無害ですが一部に病原性を示すものがあります。浄水場の塩素消毒で除かれるため、水道水中では検出されません。	
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L 以下	一般に河川水に検出されることはまれで、鉱山排水や工場排水などから河川に流入することがあります。電池やメッキなどに使われており、イタイイタイ病の原因となった物質です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	無機物質・重金属
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L 以下	自然に由来する微量の無機水銀のほかに、工場排水などから河川に流入することがあります。電池、蛍光灯や体温計などに使われており、有機水銀化合物は水俣病の原因となった物質です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L 以下	一般に鉱山排水、工場排水などの流入によって河川水で検出されることがあり、半導体の材料、薬剤などに使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L 以下	地質などの自然由来のほかに、鉱山排水、工場排水などの流入によって河川水に検出されることがあります。鉛製水道管を使用している場合、水道水に検出されることがあります。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L 以下	地質などの自然由来のほかに、鉱山排水、工場排水などの流入によって河川水で検出されることがあります。合金、半導体材料に使われます。基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
8	六価クロム化合物	0.02mg/L 以下	自然にはほとんどなく、鉱山排水、工場排水などの流入によって河川水で検出されることがあり、クロムメッキ、皮なめしに使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下	窒素肥料、動植物の分解のほか、生活排水や下水などから河川に注入する窒素のうち、アンモニアから硝酸に変化する中間の物質です。塩素消毒により硝酸態窒素に酸化されます。	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L 以下	河川水に検出されることはまれで、工場排水などから河川に流入することがあり、メッキ、害虫駆除剤に使われます。シアン化物が塩素処理されると塩化シアンに変化し分解します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下	窒素肥料、動植物遺体の分解のほか、生活排水などから河川に流入します。亜硝酸態窒素は、血中のヘモグロビンと反応し酸素を運べなくするため、大量に服用すると窒息状態になります。乳幼児の場合、体内で硝酸態窒素が亜硝酸態窒素に変化するため、合わせて基準となっています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L 以下	地質などの自然由来のほかに、工場排水から河川に流入します。適量では、むし歯予防の効果がありますが、高濃度では班状歯を起こします。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L 以下	火山地帯の地下水、温泉水から河川に流入することがあります。また金属表面処理剤、ガラス、エナメル工業で使われ、工場排水から河川に流入します。基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、フロンの原料、有機溶剤、金属の脱脂剤に使われます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	

15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下	有機溶剤や安定剤として使われます。非イオン界面活性剤の洗剤の不純物としても含まれ、地下水を汚染した例があります。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	一般有機化学物質
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、有機溶剤、染料抽出剤、香料などに使われるほか、自然界でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び 1,1,1-トリクロロエタンが分解して生成することもあります。 基準値は、毒性、発がん性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、塗料、塗装の剥離剤、洗浄剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、ドライクリーニングの溶剤、金属の脱脂剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、有機溶剤、金属の脱脂剤に使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
20	ベンゼン	0.01mg/L 以下	有機化合物で空気中に揮発し易く、合成ゴム、合成皮革、染料などに使われ、地下水を汚染することがあります。工場排水などから河川に流入しますが、水中から空気中にほとんど揮発します。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
21	塩素酸	0.6mg/L 以下	消毒剤の二酸化塩素及び次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物です。水質管理目標設定項目でしたが、浄水において評価値(0.6mg/L 以下)の 1／10 を超えて検出されていることから水質基準とされました。消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの分解によって生じるため、次亜塩素酸ナトリウムの管理が極めて重要です。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	消毒副生成物
22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。 基準値は毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
23	クロロホルム	0.06mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつで、トリハロメタンのうちクロロホルムが最も多くできます。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
26	臭素酸	0.01mg/L 以下	消毒剤の次亜塩素酸ナトリウムの不純物及びオゾン処理時の副生成物です。 基準値は，毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するクロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルムを合計したものです。総トリハロメタンの生成量は、原水の有機物量、塩素注入量、水温などに影響され、これらが高いほど多く生成します。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するハロ酢酸のひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	

29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
30	ブロモホルム	0.09mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成するトリハロメタンのひとつです。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L 以下	原水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成する消毒副生成物のひとつで、合成樹脂の原料や生物標本の固定液としても使われます。夏場の水温が高い時期には、濃度が高くなるので、重点的に検査しています。 基準値は、毒性等から十分な安全性を考慮して設定されています。	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	地質由来のほかに鉱山排水、工場排水から河川に流入します。また亜鉛メッキ鋼管の水道管から微量に溶け出すことがあります。 基準値は、白濁や、お茶の味が悪くなったりすることを考慮して設定されています。	色
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L 以下	地質由来で河川水に含まれます。また、濁質を除去するための凝集剤として浄水場で使用していますが、浄水場の沈殿、ろ過でほとんど除去されます。多いと白濁の原因となります。 基準値は着色の観点から設定されています。	
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	地質由来のほかに鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。浄水場の沈殿、ろ過でほとんど除去されますが、鉄製の水道管のさびにより水道水に含まれることがあります。高濃度に含まれると金気臭や着色、赤水の原因となります。 基準値は、洗濯物への着色から設定されています。	
35	銅及びその化合物	1.0mg/L 以下	地質由来のほかに鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。また給水装置などに使用される銅管、真鍮器具から溶け出して水道水で検出されることがあります。石鹸のかすと反応して青い付着物(銅石鹸)を作り、タイルなどの着色の原因となります。 基準値は洗濯物への着色防止という点から設定されています。	
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L 以下	海水の混入や工場排水などから河川水に含まれます。また、消毒剤として使用する次亜塩素酸ナトリウムなどによりわずかに増加します。 基準値は味の観点から設定されています。	味覚
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L 以下	地質由来のほかに鉱山排水、工場排水などから河川に流入します。消毒剤の塩素に酸化されて黒い粒子となり、いわゆる黒水の原因となることがありますが、浄水処理しマンガンは除去されています。 基準値は黒水の防止という点から設定されています。	色
38	塩化物イオン	200mg/L 以下	工場排水、生活排水などから河川に流入します。また、消毒剤として使用する次亜塩素酸ナトリウムなどにより若干増加します。 基準値を超えると塩味を感じるので、味覚の点から設定されています。	味覚
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L 以下	カルシウムとマグネシウムの合計量で、主に地質に由来します。120mg/L 以下が軟水、120mg/L 以上が硬水とされています。硬度が高すぎると石鹸の泡立ちが悪くなることがあり、胃腸を害して下痢を起こす場合があります。 基準値は味覚の点から設定されています。	
40	蒸発残留物	500mg/L 以下	水を蒸発させたときの残量で、主にカルシウム、ナトリウムなどの塩類及び有機物です。多いと苦味、渋みを感じ、適度ではまろやかさを出すとされています。 基準値は味覚の点から設定されています。	
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L 以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。高濃度では泡立ちの原因となります。 基準値は泡立ちを防止する点から設定されています。	発泡
42	ジェオスミン	0.00001mg/L 以下	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オールの別名。湖沼やダム湖で繁殖するアナベナ、オシラトリアなどの藍藻類や	臭い

			放線菌などの生物によって生成される異臭味の原因物質で、水道水にかび臭をつけます。 微量でも臭気が感じられ、基準値は着臭防止のために設定されています。	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L 以下	1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オールの別名。湖沼やダム湖で繁殖するフォルミディウム、オシラトリアなどの藍藻類や放線菌などの生物によって生成される異臭味の原因物質で、水道水にかび臭をつけます。 微量でも臭気が感じられ、基準値は着臭防止のために設定されています。	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L 以下	洗剤の成分で工場排水や生活排水から河川に流入します。高濃度では泡立ちの原因となります。 基準値は泡立ちを防止する点から設定されています。	発泡
45	フェノール類	0.005mg/L 以下	工場排水の流入により河川水で検出されることがあります。微量でも塩素剤と反応すると異臭味の原因となります。 基準値は臭いの観点から設定されています。	臭い
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L 以下	水に含まれる有機物の量。土に由来するもののほか、ダム湖などで繁殖する藻類、工場排水、生活排水などの流入によっても増加します。水道水に多いと渋みをつけます。 基準値は、味覚の観点から設定されています。	味覚
47	pH値	5.8 以上 8.6 以下	水の酸性、アルカリ性を示す指数です。7が中性で、7より小さくなると酸性が強く、7より大きくなるとアルカリ性が強くなります。水道水が異常な酸性又はアルカリ性を呈すると、その原因となる物質により味に影響を及ぼすほか、異常な酸性を呈する水は、水道施設の腐食を生じさせ、水道水を着色させることがあります。 基準値は、ほぼ中性でなければならないことから設定されています。	基礎的性状
48	味	異常でないこと	水の味。一般に自然水は、その置かれた環境条件を反映して種々の物質を溶存させており、固有の臭気や味を生じさせるものが多く、水に含まれる物質の種類・濃度により、感じ方が異なりますので、水質基準は「無味無臭」としていません。 ただし、通常は感じられないはずの臭味(油臭や化学物質臭など)を有する水道水は、飲用に支障が生ずるばかりでなく、汚染を受けたことを疑わせる場合があり、異常として扱います。なお、水質基準において、水道水の消毒に用いた塩素の臭味は異常なものとしていません。	
49	臭気	異常でないこと	水の臭い。藻類など生物に起因するかび臭物質、フェノールなど有機化合物の臭いが問題になることがあります。水源で臭いが発生した場合には活性炭等により、除去を行っています。	
50	色度	5 度以下	水の色の程度を示します。河川水は主に土の成分のため黄褐色となりますが、浄水処理でほとんど除かれます。水道水は、厳密な意味で無色透明ではありませんが、事実上無色透明と考えて差し支えない程度の要件として、基準値が設定されています。	
51	濁度	2 度以下	水の濁りの程度を示します。河川水は主に土の粒子のため濁っていますが、浄水処理で濁りが除かれ透明となります。 基準値は、肉眼でほとんど透明と感じる値として設定されています。	

(2)水質管理目標設定項目

毒性の評価が暫定的であるか、現在までのところ浄水中での検出濃度が高くないが、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水質基準に係る検査に準じた検査を行う必要があるとして設けられた項目

項目		目標値	説明	区分
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/L 以下	地質などの自然由来のほかに、鉱山排水、工場排水から河川水に混入することがあります。半導体材料、鉛などとの合金、顔料などに使われています。 目標値は、健康への影響評価から定められています。	無機物質・重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/L 以下 (暫定)	微量ですが、自然に土に含まれているものが河川水に混入することがあります。 目標値は、放射能ではなく、腎臓障害から定められています。	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/L 以下	地質などの自然由来のほかに、鉱山排水、工場排水から河川水に混入することがあります。ステンレス鋼、めっき、貨幣、顔料などに使われています。毒性評価が暫定的であるため、水質基準とすることが見送られています。	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	塩素を含む有機物化合物で空気中に揮散し易く、塗装の剥離剤、プリント基板の洗浄剤に使われています。 目標値は、発がん性から設定されています。	一般有機物
8	トルエン	0.4mg/L 以下	空気中に揮散し易い物質で、染料、香料、塗料の溶剤などに使われています。 神経毒性等を考慮し目標値が設定されています。	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L 以下	プラスチックの可塑剤として使用されています。生殖への有害影響を考慮して目標値が設定されています。	
10	亜塩素酸	0.6mg/L 以下	亜塩素酸は消毒副生成物です。亜塩素酸は、二酸化塩素を消毒剤として使用した場合、水道水で検出されることがあります。	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6mg/L 以下	消毒剤の一種です。	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。毒性評価が暫定的なため、人体への影響を考慮して暫定として目標値が設定されています。	
14	抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)	原水中の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。毒性評価が暫定的なため、人体への影響を考慮して暫定として目標値が設定されています。	
15	農薬類	1 以下	個々の農薬の検出値をその農薬の目標値で除した数値を合計したものを検出指標値(DI 値)とした総農薬方式により評価するようになっています。	農薬
16	残留塩素	1mg/L 以下	水道水の安全性を確保するため、消毒剤として塩素を注入していますが、残留する塩素が多すぎると塩素臭が強くなるため、上限として目標値が設定されています。	臭い
17	カルシウム，マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上 100mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。低すぎると淡白な味、高すぎるとしつこい味がします。おいしい水の要件として目標値が設定されています。	味覚
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。基準値は 0.05mg/L ですが、水道水の着色を防止し、より質の高い水を供給するため、目標値が設定されています。	色
19	遊離炭酸	20mg/L 以下	水に溶けている炭酸ガスのことで、自然の水にも含まれています。適度に含まれると清涼感を与えますが、多過ぎると刺激が強くなり、水道施設の腐食の原因となりまず。おいしい水の要件から目標値が設定されています。	味覚
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	塩素を含む有機物化合物で空気中に揮散し易く、ドライクリーニングの溶剤、金属の洗浄に使用されています。臭いの観点から目標値が設定されています。	臭い

21	メチル-t-ブチルエーテル（MTBE）	0.02mg/L 以下	有機化合物で揮発し易く、有機溶剤、ガソリンの添加剤に使用されています。臭いの観点から目標値が設定されています。	
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L 以下	有機物の量を表しますが、水質基準としては、検査方法上の問題から、TOC に変わりました。	味覚
23	臭気強度（TON）	3 以下	臭いの強さを表します。臭いがほとんど感知できなくなるまで希釈し、その希釈倍数で表します。よりおいしい水を供給するため目標値が設定されています。	臭い
24	蒸発残留物	30mg/L 以上 200mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。多いと苦味、渋みを感じ、適度でまろやかに感じます。よりおいしい水を供給するため目標値が設定されています。	味覚
25	濁度	1 度以下	水質基準と同じ項目です。より質の高い水を供給するため目標値が設定されています。	濁り
26	pH値	7.5 程度	水質基準と同じ項目です。水道施設の腐食を防止するため目標値が設定されています。	腐食性
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1 程度以上とし、極力 0 に近づける	金属を腐食させる程度を表します。負の値が大きくなるほど腐食性が高くなります。	
28	従属栄養細菌	2000 個/mL 以下（暫定）	生育に有機物を必要とする細菌の総称。一般細菌が増殖しにくい低水温の水環境においても増殖できるため、有機汚染指標として、また、給・配水系での塩素の消失や滞留を示す指標として、あるいは耐塩素性の細菌もおり、配水系統内で生育する可能性があり、衛生状態を捉える指標として評価されます。水道施設内の健全性を判断するため及び我が国における従属栄養細菌の存在量等必要な情報・知見の収集を図るために、水質管理目標設定項目とされました。	水道施設健全性
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	塩素を含む有機化合物で空気中に揮発し易く、家庭用ラップの原料に使われるほか、自然界でトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及び1,1,1-トリクロロエタンが分解して生成することもあります。近年は検出値が全国的に著しく低下しており、基準値から管理目標値に変更されました。	一般有機化学物質
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L 以下	水質基準と同じ項目です。基準値は 0.2mg/L ですが、水道水の着色を防止し、より質の高い水を供給するため、目標値が設定されています。	色
31	ﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝｽﾙﾎﾝ酸（PFOS）及びﾍﾟﾙﾌﾙｵﾛｵｸﾀﾝ酸（PFOA）	0.00005mg/L 以下（暫定）	有機フッ素化合物の一つで疎水性と疎油性の両方の性質を持っているため、泡消火剤や撥水剤、防汚剤等として広く利用されています。健康影響評価等の科学的知見に基づき、水質管理目標設置項目とされました。	一般有機化学物質

※4、6、7、11は欠番です

(3)その他の項目

水道水中で検出される可能性があるため、水源(ダム)や浄水場入口(原水)における状況を把握する目的で独自に設けた項目や浄水処理の工程管理上必要な項目

項目		説明
1	アンモニア態窒素	水に含まれるアンモニアの量です。生活排水に多く含まれます。水道水にアンモニアがあると塩素と反応するため、多量にあると残留塩素を一定にすることが困難になります。そのため浄水処理の指標として検査します。
2	大腸菌群	大腸菌群とは、大腸菌及び大腸菌と極めてよく似た性質をもつ菌の総称で、細菌分類学上の大腸菌よりも広義の意味で、便宜上、グラム染色陰性、無芽胞性の桿菌で乳糖を分解して酸とガスを形成する好気性又は通性嫌気性菌をいう。
3	ウェルシュ菌芽胞	ウェルシュ菌は人、温血動物の腸管内、土壌、下水など広く自然界に分布する酸素を嫌う嫌気性菌です。芽胞というのは植物で言えば種のようなもので、熱、乾燥、消毒剤などに強い抵抗性を示します。水道原水のクリプトスポリジウム等による汚染のおそれを判断する指標として検査しています。
4	クリプトスポリジウム	人間や哺乳動物の消化器内で繁殖する感染性の原虫で、現在水道水で行っている塩素消毒では除去できません。最近水道水を介して集団感染する場合があることで問題となっており、感染すると激しい下痢を引き起こします。
5	ジアルジア	人間や哺乳動物の消化器内で繁殖する感染性の原虫で、現在水道水で行っている塩素消毒では除去できません。クリプトスポリジウムほど激しくないものの、似た症状を引き起こします。
6	アルカリ度	水中に含まれる炭酸水素塩、炭酸塩又は水酸化物等のアルカリ分の量をこれに対応する炭酸カルシウムの濃度で表したもので、試料水が酸を中和する能力の指標となります。
7	電気伝導率	溶解しているイオン類の量を推定する指標です。生活排水や工場排水に多くイオン類が含まれるため、水の汚れの指標に使います。

令和４年度水道事業統計年報（令和４.4.1～令和５.3.31）

編集・発行　広島県水道広域連合企業団
三原事務所　業務課総務係
〒723-0065
三原市西野五丁目１４番１号
電話番号　0848-64-2121(代)
ＦＡＸ　0848-64-2135
ホームページアドレス
http://www.union.hiroshima-water.lg.jp

令和５年（202３年）８月発行